

平成29年度

主要施策等の成果説明書

《平成29年度決算資料》



hana-emi

花笑み・せんなん

目 次

第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

- (1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、
いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします
 - ① 基本的人権の尊重…………… 2
 - ② 恒久平和の実現…………… 9

- (2) 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします
 - ① 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり…………… 10
 - ③ あらゆる暴力の根絶…………… 11

- (3) 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします
 - ① 幼児教育の充実…………… 13
 - ② 義務教育の充実…………… 14

- (4) だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします
 - ① 生涯学習の拠点づくり…………… 22
 - ② 生涯学習内容の充実…………… 27
 - ③ 青少年、子どもの健全育成…………… 32

- (5) まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした
新たな文化が花開くまちをめざします
 - ① 歴史的資産の活用…………… 38
 - ② 市民文化の充実…………… 41

第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち

- (1) 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします
 - ① 子どもと親の健康づくりの推進…………… 44
 - ② 子育てしやすい環境の整備…………… 47

- (2) すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします
 - ① 医療環境の充実…………… 66
 - ② 健康づくりの推進…………… 69

- (3) みんなで支えあう福祉のまちをめざします
 - ① 地域福祉の推進…………… 72
 - ② 高齢福祉の充実…………… 77
 - ③ 障害福祉の充実…………… 84
 - ④ 生活困窮者福祉の充実…………… 87

第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

- (1) 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします
 - ① 農業の振興…………… 92
 - ② 漁業の振興…………… 95
- (2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします
 - ① 製造業の振興…………… 96
- (3) 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします
 - ① 商業・サービス業の振興…………… 97
- (4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします
 - ① 観光機能・体制の充実…………… 99
 - ② 観光事業の振興……………100

第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

- (1) 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします
 - ① 防災対策の充実……………102
 - ② 消防・救急体制の充実……………105
 - ③ 耐震化・不燃化の推進……………107
- (2) 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします
 - ① 防犯対策の充実……………108
 - ② 安心生活づくり……………110
 - ③ 交通安全の推進……………111
- (3) 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします
 - ② 労働環境の充実……………113

第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

- (1) 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします
 - ① 河川・ため池の保全と活用……………116
 - ③ 公園・緑地の整備……………118
- (2) 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします
 - ① 道路の整備……………121
 - ② バスの利用促進……………124
 - ④ 下水道整備の推進……………124
 - ⑤ 市営住宅の整備……………127
 - ⑦ 景観の形成……………128

| | |
|--|-----|
| ⑧ 火葬場の整備 | 128 |
| (3) 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします | |
| ① 資源・エネルギー有効利用の推進 | 130 |
| ② 再生可能エネルギー有効利用の推進 | 137 |

第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち

| | |
|--|-----|
| (1) 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします | |
| ① 市民参画・協働の推進 | 140 |
| ② 地域コミュニティづくりの推進 | 141 |
| ③ NPOなど各種団体の育成 | 141 |
| (2) 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします | |
| ① 行政経営の高度化 | 143 |
| ② 広聴・広報活動の充実 | 145 |
| ③ 広域連携の強化 | 148 |
| (3) 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします | |
| ① 財政運営の強化 | 149 |

- 注1) 本書に掲載した主要施策等の分類は、「第5次泉南市総合計画・基本計画」の体系によった。
- 2) 本書中、【〇〇費△△費】内は、平成29年度決算で当該施策等（決算書の細目）が計上されている款・項の名称である。
- 3) 本書中、() で表示した金額は当該施策等にかかる平成29年度決算額である。
- 4) 本書中、【決P〇〇】は、平成29年度決算書への掲載頁である。
- 5) 本書中、**実計 H30P〇〇**は、第5次泉南市総合計画中期実施計画（平成30年度版）への掲載頁である。
- 6) 本書中、**地方創生** は、地方創生推進交付金の対象事業である。

第1章

すべての人が尊ばれ、
その個性が発揮できるまち

 hana-emi

花笑み・せんなん

(1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

① 基本的人権の尊重

【総務費 総務管理費】

○人権啓発事業【人権推進課】(1,112,149円)【決 P140】**【実計 H30P17】**

(事業の概要)

すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、市民の人権意識の高揚を図るため、市民との協働のもと、様々な人権課題について啓発活動を推進する。

(事業の成果)

1 憲法週間「市民の集い」の開催

6月に映画『ベトナムの風に吹かれて』の上映を行い、認知症の母の介護と向き合う女性の生き方について考えることができた。参加者数 513 人。

2 人権週間「市民の集い」の開催

12月に、子どもたちが安心して居場所づくりに取り組んでいる大阪市西成区にある「子どもの里」の様子を映画化した、ドキュメンタリー映画『さとにきたらええやん』の上映と重江良樹監督の講演を通して、子どもたちと地域が向き合い、見守り、子どもにやさしいまちづくりについて考えることができた。参加者数 256 人。

3 ヒューマンライツセミナーの開催

「泉南市子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもの意見表明と参加、子どもの居場所づくりを意識した“キッズカフェ”の取組を通じて、子どもたちの自尊感情を高め、様々な子ども・おとなとの出会いを持つことができた。5名の子どもたちが店員となり、キッズカフェを開催した。当日入場者数：175 人

4 人権啓発リーダー養成講座の開催

本市では、多くの外国人が居住していることと合わせて、市内宿泊施設を多くの観光客が利用していることにより、外国人の文化や習慣、日本で生活している日々の想いを理解し、共に生活していくことを目的とした人権啓発リーダーの養成のための講座を4回連続(9月・10月)で開催した。人権啓発リーダーとして主体的に何ができるか、どう行動するのかを考える機会となった。参加者数のべ 95 名。

5 街頭啓発の実施

街頭啓発を年3回実施し、憲法週間・人権条例・人権週間に関して市内4駅、イオンモール(人権週間のみ)で啓発用ポケットティッシュを配布し、多くの方に人権の大切さについて周知啓発した。

6 「人権の花」運動の実施

くすのき幼稚園・あおぞら幼稚園において、花の苗、球根などを園児等が協力し合って育てることを通じて、協力・感謝することの大切さ、より豊かな人権感覚を身につけてもらう取組となった。参加者数 393 名

(課題)

本市や社会的な人権課題をどのように捉えるのか、また人権について興味のない方に対しどのような手法で啓発していけばよいのか等について、一層検討する必要がある。

○人権擁護委員協議会補助事業 (317,600 円)【決 P141】

(事業の概要)

人権擁護委員法の理念に基づき、泉南市民の基本的人権を擁護するため、相談・啓発活動を推進する。

(事業の成果)

- 1 人権相談・合同出張相談・特設人権相談の実施
 - ① 人権相談を毎月第3金曜日 14～16 時に市役所で実施した。
 - ② 出張相談を人権協会と合同で、毎月第2金曜日 14 時～16 時、市内6箇所の公民館等で実施した。
 - ③ 特設人権相談を年3回、憲法週間(5月)、人権擁護委員の日(6月)、人権週間(12月)に実施した。
 - ④ 人権相談を社会福祉施設(デイセンターせんなん・なでしこりんくうの各月交代)において、毎月第1金曜日 12 時～14 時に実施した。人権侵害を受けた方の気持ちをやわらげることができた。
- 2 人権啓発活動の実施
 - ① 街頭啓発を年3回、関西国際空港で年1回、イオンモールで年1回実施した。
 - ② 市民の集いを年3回実施した。
 - ③ ABC まつり(4月29日)での人権啓発ビデオの上映や、人権ふれあいセンターまつり(11月18日)で人権擁護委員活動のPRを実施し、市内の子どもたちをはじめとするたくさんの方々が集う場所での人権啓発により、子ども・おとなたちへの人権の大切さを啓発した。
 - ④ 中学生人権作文コンテストにかかる市内4中学からの応募作品を法務局へ送付し、多くの方に人権の大切さについて啓発した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|---------|----------|----------|----------|
| 応募総数 | 363 件 | 735 件 | 966 件 |
| 法務局送付件数 | 12 件 | 24 件 | 15 件 |

- ⑤ 市内の全学童保育 (10 か所) において、人権紙芝居による人権教室を行い、いじめやなかまの大切さについて啓発した。参加者数 495 名
 - ⑥ 人権擁護委員活動をより多くの方に知っていただくために、校区人権啓発推進協議会総会後の研修会において、人権啓発ビデオの上映と人権擁護委員活動のPRを行った。
- 3 人権侵害による被害者の救済
- 様々な場所での 92 件の人権相談に対応し、人権侵害を受けた方の気持ちをやわらげることができた。

(課題)

人権擁護委員の役割・活動内容をより多くの方々に知っていただくために、各地域をまわってPRをしたり、様々な機会・手法によって啓発活動を行った。引き続き人権擁護委員活動を身近に感じてもらえるよう、周知に努めていく必要がある。

○人権啓発推進協議会補助事業 (2,081,000 円)【決 P141】

(事業の概要)

憲法及び国際人権規約に定められた人権尊重を基軸とし、一切の差別をなくし、地域の連帯感に根ざしたまちづくりを進めるため、人権啓発活動を推進する。

(事業の成果)

人権啓発推進協議会へ助成することにより、年間を通じて以下の人権啓発活動を実施した。

- 1 人権問題に関する研修・講演会の開催
 - ① 5 月の人権啓発推進協議会総会後、「震災と外国人の人権～多文化共生に求められる災害対応とは～」をテーマに記念講演を行った。参加者数 67 人。これ以降、「市民の集い」等の事業を市と共催で開催した。
 - ② 5 月に市内校区 (新家・砂川・雄信・西信達・新家・樽井) での総会後、人権擁護委員活動について研修を行った。また平成 29 年度より信達校区を設立することができた。参加者数 178 人。
 - ③ 校区人権協設立に向けて、2 月に鳴滝小学校人権の集いとして南アフリカ音楽をテーマにした公演会を行い、組織づくりに向けた取組を行った。参加者数 293 人。
 - ④ 5 月信達校区の集いで、「手話と歌で笑顔になろう!」、9～11 月に市内 5 校区 (東・砂川・一丘・雄信・新家) の集いで「ウタのチカラ～人と人・心のつながりを子どもたちへ～」、西信達校区の集いとして、「仲間とは?～車いすダンスからつながる夢～」、樽井校区の集いとして、元引きこもり青年による心の授業を行った。参加者数 3,956 人。その結果、地域住民・小学校・PTA との共催により校区住民がつながり、人権啓発を行うことができた。

2 街頭啓発等の実施

街頭啓発を年3回（憲法週間・人権条例・人権週間）実施し、市内4駅、イオンモール（人権週間のみ）で啓発用ポケットティッシュを配布し、多くの方に人権の大切さについて周知啓発した。

（課題）

それぞれの校区人権啓発推進協議会での取組は周知されてきているが、さらに地域住民の主体的な活動になるよう、また地域課題に応じた取組になるよう進める必要がある。

○人権相談事業（10,044,000円）【決 P142】 実計 H30P17

（事業の概要）

人権相談、地域就労支援、進路選択支援、生活相談など市民が抱える生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、それらに対応するため、相談、訪問、支援活動を推進する。

（事業の成果）

市民に身近な地域において、人権相談、地域就労支援事業、進路選択支援事業、生活相談に関する窓口を設置し、市民からの相談に対して適切なアドバイスや支援を行うことで、セーフティネットの構築と安心して暮らせるまちづくりに寄与した。

各相談件数の内訳

| | 実施日数 | 人権相談事業 | 地域就労支援事業 | 進路選択相談事業 | 生活相談事業 |
|--------|------|--------|----------|----------|--------|
| 平成29年度 | 244日 | 7件 | 839件 | 9件 | 110件 |
| 平成28年度 | 243日 | 1件 | 889件 | 5件 | 108件 |
| 平成27年度 | 244日 | 3件 | 995件 | 2件 | 206件 |

（課題）

引き続き、相談窓口をより多くの方に知ってもらうための広報活動として、チラシの配布や関係機関との連携を図るなど、相談しやすい環境づくりが必要である。

○交流啓発事業【人権ふれあいセンター】(458,587円)【決 P145】

（事業の概要）

地域住民の福祉の向上を図るとともに、市民に対する人権啓発を推進し、もってすべての人の人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的として、人権に関する講座・講習の実施及び市民交流を促進する。

(事業の成果)

地域住民にコミュニティづくりの場を提供するとともに、人権意識を高めることができた。

1 人権に関する交流事業

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 人権ふれあい センターまつり | 200 人 | 300 人 | 300 人 |

2 健康に関する講座及び相談事業

| | 平成 29 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 27 年度 | |
|------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| 健康体操 | 23 回 | 321 人 | 24 回 | 329 人 | 21 回 | 217 人 |

3 文化・教養を高める講座・講習事業

| | 平成 29 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 27 年度 | |
|------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| 生花教室 | 35 回 | 262 人 | 36 回 | 237 人 | 38 回 | 275 人 |

(課題)

各団体と連携しながら講座事業や交流事業を推進し、より幅広い住民層をも視野に入れた人権啓発、交流の場として発展、定着が必要である。

【教育費 教育総務費】

○教職員人権教育事業（280,000 円）【決 P278】

(事業の概要)

教職員等に対し、人権課題について正しく認識し、人権感覚を高めるために研修を実施する。

(事業の成果)

平成 29 年度は参加者数が増加するとともに、研修を踏まえて各学校の人権教育推進計画においても、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕（平成 20 年 3 月文部科学省）」で求められている三側面*、個別人権課題のバランスが意識されるようになってきた。また、泉南市子どもの権利に関する条例についての理解も深まりつつある。

指導者育成講座・人権教育担当者研修ほか

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------|----------|----------|----------|
| 参加校園所数 | 21 箇所 | 21 箇所 | 21 箇所 |
| 参加者数（延べ人数） | 346 人 | 310 人 | 274 人 |

※「三側面」とは知識的側面（人権の歴史、意義・重要性を知識として知ること）、価値態度的側面（知識を意欲や行動に結びつけるための価値や態度の育成を図ること）、技能的

側面（人権問題を感じ取り、合理的・分析的に考えて他者へ伝える技能の育成を図ること）で、これらを全面的・調和的に発達させるように働きかけ、促進することが、人権教育の具体的な課題となる。

（課題）

平成 28 年度に施行された「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」を踏まえ、そのような法律ができる背景となる実態が本市の学校現場にないか確認し、現実起きる人権課題に対して行動できる力の育成に向けて研修の充実を図っていく。

○人権教育推進事業（1,412,808 円）【決 P278】 実計 H30P17

（事業の概要）

教職員等が研修等で得た知識や人権感覚をもとに、人権教育に対する指導方法のあり方について探求を行うとともに、各校園所において保護者・地域住民の参画を促し、人権推進のための学習活動（研修会）を行う。

（事業の成果）

子どもたちがどのような家庭環境に生まれ育っても、人との出会いを通して、共に学ぶ中で、多様な生き方や考え方があることを知り、その中から生き方を選択できるように、様々な「人との出会い」を設定した取組を各校園所で実施することができた。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 学習活動(研修会) | 29 回 | 30 回 | 30 回 |

（課題）

人権啓発における保護者層の参加に課題があるため、各校園所において子どもと保護者が共に学ぶ実践を広げていくよう努める。また在日外国人児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒が徐々に増える中で、その保護者も含めて、互いの違いを認め合い共に生きる教育の推進と日本語指導の充実を図る必要がある。

○子どもの権利に関する条例推進事業（554,464 円）【決 P279】 実計 H30P18

（事業の概要）

泉南市子どもの権利に関する条例に基づき、条例の目的である「子どもにやさしいまち」の実現のための事業を推進する。

（事業の成果）

- 1 せんなん子ども会議では、子どもの視点から防災について考えた。1 月の防災フェアでは、パネルディスカッション「もしもに備えて、私たちができるこ

と」にパネラーとして参加し、子ども会議で考えたことを語った。

また、子ども委員の意見を受け、子ども委員の枠を小学校 4 年生に広げて募集したところ、すべての小学校から申し込みがありメンバーも増加した。

- 2 子どもの権利条例市民モニター制度の中で、子ども市民モニターと一般市民モニターによる市民モニター会議を年 2 回開催した。
- 3 学校園所で「泉南市子どもの権利の日」の取組を実施するとともに、子どもの権利条例のポスターを作成し各学校園所の教室等に掲示することで、子どもたちが子どもの権利について考える機会が増えた。
- 4 赤ちゃん教室やファミリーサポート研修、PTA 研修などで、子どもの権利に関する講座を行い、保護者が生活の中で子どもの権利について考えるきっかけとなった。

(課題)

子どもの権利条例委員会報告書の意見を受け、子どもにやさしいまちづくりの検証軸において強化が必要な施策等について、専門部会等の組織づくりを含め、取組を計画的に推進していく必要がある。

【教育費 社会教育費】

○人権教育事業（657,013 円）【決 P299】

(事業の概要)

あらゆる人権問題（同和問題、障害者問題、女性問題等）について、市民への啓発を推進する。

(事業の成果)

人権教育講座の開催、識字教室の開催によって、日常の中でおきる様々な人権問題について市民への啓発を推進した。

人権教育講座参加者数

| | | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------|--------|----------|----------|----------|
| 人権教育講座 I | 第 1 講座 | 43 人 | 29 人 | 35 人 |
| | 第 2 講座 | 41 人 | 28 人 | 30 人 |
| | 第 3 講座 | 38 人 | 6 人 | 36 人 |
| | 第 4 講座 | 28 人 | 21 人 | 25 人 |
| 人権教育講座 II | 第 1 講座 | 25 人 | 34 人 | 30 人 |
| | 第 2 講座 | 22 人 | 24 人 | 17 人 |

識字教室の開催と生徒数

| | 平成 29 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 27 年度 | |
|------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 開催回数 | 延べ人数 | 開催回数 | 延べ人数 | 開催回数 | 延べ人数 |
| 火曜教室 | 38 回 | 606 人 | 37 回 | 489 人 | 38 回 | 568 人 |
| 金曜教室 | 37 回 | 256 人 | 32 回 | 215 人 | 39 回 | 274 人 |

(課題)

人権教育講座について、若年層の参加者が少ないため、実施内容について検討する必要がある。識字教室においては、時代の変遷により識字教室に求められる役割も新たな側面がでてきており、実施内容について検討が必要である。

② 恒久平和の実現

【総務費 総務管理費】

○平和事業 (337,420 円) 【決 P141】 **実計 H30P18**

(事業の概要)

非核平和宣言都市として世界の恒久平和の実現を目指し、市民一人ひとりの「平和の尊さ」について意識の向上を図るため、非核平和啓発活動を推進する。

(事業の成果)

- 1 非核平和の集いの開催
8月20日に映画「この世界の片隅に」を上映した。参加者数 530 人。
- 2 ビデオの上映
「泉南市平和継承 DVD 現在 (いま) を生きる子どもたちへ 語り継ぐ! 私たちの戦争体験」を8月1日から15日まで、市役所玄関ロビーで毎日午前・午後2回上映した。
- 3 懸垂幕の掲示
8月1日から31日まで本庁舎の壁面 (正面) で懸垂幕を掲示した。

(課題)

戦争を実際に経験した人が少なくなり、戦争体験を生々の声で伝えることが困難となっていく中、若い世代へ「平和の尊さ」についての意識を向上させるため、戦争体験を語りつなぐ手段の検討が必要である。

(2) 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができる
まちをめざします

① 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり

【総務費 総務管理費】

○男女平等参画啓発事業（987,126 円）【決 P142】**実計 H30P19**

（事業の概要）

男女平等参画社会の実現を目指し、市民との協働のもと、男女の人権の尊重、固定的なジェンダー観の見直しの視点を組み込んだ男女平等参画施策・啓発活動を推進する。

（事業の成果）

1 男女平等参画社会づくり講座の開催

- ① 男女平等参画社会づくり講座Ⅰ及び同講座Ⅱと、相談員・支援員のためのスキルアップ講座を兼ねて電話相談員養成講座（4～6月、全8回）を開催した。受講者数：121人。
- ② チャレンジ応援セミナー：結婚、出産等で仕事を離れた人や、未就職者を対象とした、再就職支援・社会参加支援の講座を開催した。受講者数 25人。

2 男女平等参画情報誌の作成

情報誌「Step」vol.22を2,500部作成し、市の行事等で市民へ配布した。

3 男女平等参画社会の実現のための活動拠点の提供

男女平等参画社会の実現を目的とした活動を行うグループに対し、せんなん男女平等参画ルーム「ステップ」を活動拠点として提供した、延べ1,697人利用。

4 男女平等参画都市宣言啓発事業

7月27日に、「ありのままの自分を生きる～性の多様性と向き合いながら～」をテーマに、こうぶんこうぞう氏（美術家・現代アーティスト）による講演会を実施した。参加者数 192人。

（課題）

今後も男女平等参画宣言都市として、その理念と条例に基づき、市、市民、教育関係者、事業者が協働し、男女平等参画社会の実現に向けて施策を継続的に推進していく必要がある。

③ あらゆる暴力の根絶

【総務費 総務管理費】

○女性相談事業（804,000）【決 P142】 **実計 H30P19**

（事業の概要）

女性の人権が擁護、尊重される社会の形成のため、DV やセクシュアル・ハラスメントに対する啓発を進めるとともに、相談窓口を一層充実させる。

（事業の成果）

1 女性相談事業の実施

女性カウンセラーによる泉南市在住又は在勤の女性を対象にした予約制の面接相談を第1金曜日午後、第2火曜日夜間、第4金曜日午前に実施した。

| | 実施回数 | 相談件数 | 稼働率 |
|--------|------|------|--------|
| 平成29年度 | 108回 | 99件 | 91.67% |
| 平成28年度 | 108回 | 89件 | 82.40% |
| 平成27年度 | 108回 | 84件 | 77.78% |

2 女性のための電話相談事業の実施

毎週木曜日（祝日・第5木曜日を除く）、電話相談員による女性のための電話相談を実施した。

| | 実施回数 | 相談件数 |
|--------|------|------|
| 平成29年度 | 46回 | 19件 |
| 平成28年度 | 44回 | 24件 |
| 平成27年度 | 47回 | 33件 |

（課題）

今後も市内女性に対して、女性相談や電話相談を利用してもらえるよう、市民はもちろん、関係機関等へ広く周知を図る必要がある。

【民生費 児童福祉費】

○母子生活支援施設入所事業（0円）【決 P187】 **実計 H30P19**

（事業の概要）

DV被害等を受け、母が監護すべき18歳未満の子どもを養育している場合において、その世帯から申込みがあったときに、子どもと一緒に生活できる母子生活支援施設へ措置し、保護する。

(事業の成果)

平成 29 年度は母子生活支援施設への入所申込がなかった。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 度 | 平成 27 年度 |
|-------|----------|---------|----------|
| 入所世帯数 | 0 世帯 | 0 世帯 | 0 世帯 |
| 事業費 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |

(課題)

対象となるDV被害母子の迅速な施設への保護等、適切な対応が求められる。

(3) 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします

① 幼児教育の充実

【教育費 幼稚園費】

○私立幼稚園支援事業（54,722,430円）【決 P296】 **実計 H30P21**

（事業の概要）

市内在住で私立幼稚園に通う園児の家庭の所得状況に応じて経済的負担を軽減するために補助を行う。

（事業の成果）

対象者の経済的負担が軽減された。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|--------------|--------------|--------------|
| 給付保護者数 | 369 人 | 388 人 | 413 人 |
| 給付額 | 54,162,900 円 | 56,006,300 円 | 60,344,900 円 |
| 園 数 | 10 園 | 9 園 | 8 園 |

（課題）

私立幼稚園に就園させる保護者の負担是正を行うことができたが、今後も保護者への周知に努める必要がある。

○施設保全整備事業（7,060,884円）【決 P297】 **実計 H30P21**

（事業の概要）

保育教育環境を維持・向上させるため、幼稚園施設の保全を行う。

（事業の成果）

平成 29 年度

1 各幼稚園施設維持修繕

各幼稚園施設の維持修繕を行うことにより、教育環境を維持向上することができた。

2 あおぞら幼稚園への校門遠隔施錠システムの設置

校門に校門遠隔施錠システムを設置したことにより、幼稚園運営の安全性を向上することができた。

3 あおぞら幼稚園への大型遊具の設置

大型遊具を設置したことにより、教育環境を向上することができた。

4 くすのき幼稚園及びあおぞら幼稚園の電子複写機の更新

電子複写機を更新したことにより、幼稚園の事務及び運営が支障なく、円滑に

実施できた。

平成 28 年度

- 1 各幼稚園施設維持修繕
- 2 くすのき幼稚園の輪転機更新

平成 27 年度

- 1 各幼稚園施設維持修繕
- 2 あおぞら幼稚園輪転機の導入・各幼稚園 F A X の更新

(課題)

2 園ある幼稚園施設は、平成 22 年度までに新築及び大規模改修事業を行っており、施設の経年劣化は顕著ではないが、多種多様化する幼児保育教育ニーズに対応するため、継続的な施設の維持管理に係る対応が必要である。

② 義務教育の充実

【教育費 教育総務費】

○教育推進事業（16,005,779 円）【決 P275】 **実計 H30P21**

(事業の概要)

市内の学校園に在籍する特別な支援の必要な児童・生徒の就学支援や市内小中学校の合同教育活動（小学校連合音楽会、小学校連合記録会、中学校吹奏楽部定期演奏会、就学支援委員会等）の支援、英語教育授業支援（外国語指導助手派遣）を行う。

また、教職員の資質向上に向けた研修を実施する。

(事業の成果)

1 小中学校における英語教育の推進

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------------------------------|----------|----------|----------|
| 小中学校への ALT (外国語指導助手派遣) 派遣のべ日数 | 203 日 | 197 日 | 195 日 |

2 障害のある児童・生徒への就学支援

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|---------------|----------|----------|----------|
| 就学支援委員会就学相談件数 | 102 件 | 85 件 | 83 件 |

3 公立学校園教職員研修 ※公立幼小中の全教職員対象

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 参加者数 | 263 人 | 303 人 | 282 人 |

(課題)

事業内容が非常に多岐に渡り、また需要も年々高まっているため、絶えず児童・生徒や学校のニーズを把握し、対象事業を精選して対応する必要がある。

○学校支援地域本部事業 (964, 850 円) 【決 P276】 **実計 H30P22**

(事業の概要)

地域住民及び保護者を中心とするボランティアによる児童・生徒の登下校の見守り活動や青色防犯パトロール、環境整備や営繕活動、学習支援など学校における教育活動の支援を小中学校区ごとに行う。

(事業の成果)

学校の教育活動を側面から支援する活動として、また、地域住民と保護者、教職員をつなぐ活動として大きな成果をあげている。

1 登下校の見守りによる不審者や交通事故等の被害を未然防止

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 登下校の見守り活動実績 (延べ人数) | 18, 258 人 | 13, 080 人 | 13, 483 人 |
| 青色防犯パトロール活動実績 (延べ人数) | 901 人 | 884 人 | 906 人 |

2 学校環境の美化、安全の維持

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------------|----------|----------|----------|
| 活動実績 (延べ人数) | 616 人 | 623 人 | 616 人 |

3 学習支援

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------------|----------|----------|----------|
| 活動実績 (延べ人数) | 878 人 | 905 人 | 933 人 |

(課題)

地域住民の高齢化によるボランティア確保の困難化への対応や、学校ごとに事業参加者間で交流を図る必要がある。

○学力向上対策事業 (1, 214, 783 円) 【決 P276】 **実計 H30P21**

(事業の概要)

小中学生の更なる学力向上を図るため、毎年度行われる全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、泉南市全体の学力向上に向けた対策を講じる。あわせて、同調査

の結果を詳細に分析し、各小中学校において授業改善及び指導技術の向上を図るための研究・研修を推進する。

- 1 朝や放課後における反復学習及び補充学習・家庭学習の推進
- 2 先進校の事例を参考にした授業研究の推進
- 3 小中連携の充実

(事業の成果)

- 1 平成 19 年度以降の全国学力・学習状況調査の経年比較において、「授業がよくわかる」と感じている中学生は増加傾向にある。一方、小学生は伸び悩んでいる。

| 「授業がよくわかる」と回答した児童・生徒の割合 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------------------------|----------|----------|----------|
| 小学校 6 年 (国語) | 75.0% | 76.5% | 75.8% |
| 小学校 6 年 (算数) | 79.4% | 82.0% | 77.9% |
| 中学校 3 年 (国語) | 80.9% | 75.0% | 78.0% |
| 中学校 3 年 (算数) | 71.9% | 65.2% | 73.0% |

- 2 小中学校の学力向上担当者間で各校の取組みを交流することで、授業改善及び指導技術の向上を促進している。

(課題)

依然として、全国学力・学習状況調査等において、国や大阪府の平均正答率と比べ下回っている。今後も引き続き、調査結果を詳細に分析し、実態に見合った対策を講じていく必要がある。

○教育支援センター事業 (3,416,488 円)【決 P277】**実計 H30P21**

(事業の概要)

小中学生の問題行動や長期欠席、不登校問題の解決を図るため生徒指導の充実を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター「つばさ」などの活用を図り、学校及び児童・生徒を支援する。

教育支援センターでは、様々な原因によって登校しにくい状況にある児童・生徒に対して、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充等のための相談や適応指導を行うことにより、学校復帰を支援する。

- 1 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による指導支援や教育支援センターの指導員による学校訪問等の登校支援を行う。
- 2 福祉部局とも連携しながら、相談員による面接や電話相談等を行い、子どもたちの学校生活や家庭で起こる諸問題について解決を図る。
- 3 教員の指導力向上のための巡回指導を行い、児童・生徒理解や授業力の向

上を目指す。

(事業の成果)

- 1 教育支援センターに通所しながら高等学校や専門学校に進学するなど、円滑な進路選択につながる事例が増加した。
- 2 様々な相談(電話や訪問等)に対応し、不登校や問題行動等の抑制につながった。
- 3 子ども総合支援センターなど関係機関との連携により、発達障害等が原因で通常の授業に集中できない、あるいは、集団になじみにくいなどの悩みを抱える子どもやその保護者の相談に応じ、学校生活への適応を支援することができた。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------|----------|----------|----------|
| 不登校の児童・生徒数 | 69 人 | 84 人 | 76 人 |

(課題)

家庭背景など原因となる要因がより複雑化する中で不登校児童・生徒数は増加傾向にある。今後も、福祉部局等関係機関と連携しながら、粘り強く、きめ細かな対応に努めていく。

【教育費 小学校費】

○就学援助事業【小学校】(55,438,991円)【決 P284】**実計 H30P22**

(事業の概要)

経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し、負担軽減のため、学用品費、修学旅行費、通学用品費、給食費、校外活動費、医療費を給付する。

(修学旅行費は実費の8割、給食費は実費の7割、その他は実費)

中学校入学準備金については、これまで中学校入学後に支給していたものを、平成30年度入学者から小学校費において入学前の支給に変更した。

(事業の成果)

対象者の経済的負担が軽減された。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|--------------|--------------|--------------|
| 給付人数 | 851 人 | 816 人 | 921 人 |
| 給付額 | 49,797,080 円 | 39,458,620 円 | 44,189,231 円 |

(課題)

更なる対象者の経済的負担を軽減するために制度の充実の検討が必要。

○施設保全整備事業 [小学校] (137, 286, 961 円) 【決 P285】 実計 H30P22

(事業の概要)

教育環境を維持・向上させるため、小学校施設の保全を行う。

(事業の成果)

平成 29 年度

1 各小学校施設維持修繕

各小学校施設の維持修繕を行うことにより、教育環境を向上することができた。

2 一丘小学校空調設備設置工事

学校図書館に空調設備を設置したことにより、教育環境を向上することができた。

3 信達小学校及び雄信小学校トイレ改修工事

トイレ改修工事を実施したことにより、教育環境を向上することができた。

4 小学校 5 校（一丘、砂川、西信達、樽井、新家東）の輪転機の更新

輪転機を更新したことにより、各小学校の事務及び運営が支障なく円滑に実施できた。

5 全小学校への冷水機の設置

冷水機を各校に 1 台設置したことにより、教育環境を向上することができた。

平成 28 年度

1 各小学校施設維持修繕

2 新家小学校屋内消火栓配管改修工事

3 小学校 10 校の電子複写機及び信達小学校、一丘小学校の F A X の更新

平成 27 年度

1 各小学校施設維持修繕

2 新家小学校プール塗装工事

3 雄信小学校下水道接続工事

(課題)

老朽化している施設が多く、適正な保全及び維持管理を継続的に行うことに加え、多種多様なニーズに応えるべく、教育環境の整備を図る必要がある。

○小学校給食提供事業 (125, 325, 375 円) 【決 P287】 実計 H30P23

(事業の概要)

子どもたちが、健全な食習慣を身につけ、健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市内 10 小学校へ安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

(事業の成果)

- 1 安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 副食調理日数 | 192 日 | 191 日 | 190 日 |
| 延べ副食数 | 691,876 食 | 702,050 食 | 771,142 食 |

(課題)

施設の老朽化による施設維持管理費の増加が懸念される。

【教育費 中学校費】

○中学校給食提供事業 (87,715,485 円) 【決 P293】 実計 H30P23

(事業の概要)

子どもたちが、健全な食習慣を身に付け、健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市内4中学校へ安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

(事業の成果)

平成 29 年度 給食提供日数 189 日 給食提供数 346,875 食

平成 28 年度 給食提供日数 191 日 給食提供数 350,816 食

平成 27 年度 各中学校に給食配膳室を整備。調理等業務委託事業者の選定。中学校給食検討委員会を開催し、「泉南市中学校給食における食物アレルギー対応方針」を策定。必要な備品及び消耗品の購入。中学校給食の試行を実施。

(課題)

衛生管理の徹底及び食物アレルギー対応等に配慮した、安全・安心な給食の提供を行うとともに、生徒の学校生活に支障のないよう、学校等関係機関と十分調整する必要がある。なお、異物混入については、マニュアルに基づき報告を受けており、今後も注視していく必要がある。

○就学援助事業 [中学校] (46,499,278 円) 【決 P290】 実計 H30P22

(事業の概要)

経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対し、負担軽減のため、学用品費、修学旅行費、通学用品費、給食費、校外活動費、医療費を給付する。

(修学旅行費は実費の8割、給食費は実費の7割、その他は実費)

(事業の成果)

対象者の経済的負担が軽減された。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------------|----------------|----------------|
| 給付人数 | 492 人 | 509 人 | 537 人 |
| 給付額 | 44, 213, 642 円 | 40, 857, 483 円 | 25, 667, 622 円 |

(課題)

更なる対象者の経済的負担を軽減するために制度の充実の検討が必要。

○施設保全整備事業 [中学校] (111, 058, 250 円) 【決 P291】 実計 H30P22

(事業の概要)

教育環境を維持・向上させるため、中学校施設の保全を行う。

(事業の成果)

平成 29 年度

1 各中学校施設維持修繕

各中学校施設の維持修繕を行うことにより、教育環境を維持向上することができた。

2 中学校 3 校 (西信達、一丘、信達) の空調設備設置工事

普通教室等に空調設備を設置したことにより、教育環境を向上することができた。

3 中学校 3 校 (泉南、西信達、一丘) の電子複写機の更新

泉南中学校、西信達中学校及び一丘中学校の電子複写機を更新したことにより、中学校の事務及び運営が支障なく、円滑に実施できた。

平成 28 年度

1 各中学校施設維持修繕

2 信達中学校電子複写機の更新

平成 27 年度

1 各中学校施設維持修繕

2 泉南中学校基本設計委託、泉南中学校老朽度調査委託

3 西信達中学校図書室空調設置、信達中学校図書室空調設置

(課題)

老朽化している施設が多く、適正な保全及び維持管理を継続的に行うことに加え、多種多様なニーズに応えるべく教育環境の整備を図る必要がある。

○中学校老朽化対策事業（1,086,012,025円）【決 P292】**実計 H30P22**

（事業の概要）

老朽化した学校施設の整備を行う。

（事業の成果）

泉南中学校において、新校舎建築に支障となる特別教室棟及びプールを除去し、平成31年4月の開校を目指し新校舎建築に着手した。

（課題）

改築工事に着手した泉南中学校以外についても老朽化が進んでおり、計画的かつ効率的に改築、改修等を行う必要がある。

(4)だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします

① 生涯学習の拠点づくり

【教育費 社会教育費】

○社会教育推進事業（921,797 円）【決 P298】**実計 H30P23**

（事業の概要）

社会教育団体が運営、開催する会議やイベントがスムーズに進行できるよう、指導、助言など側面的支援を行い、会員の拡大を促し、組織の強化、活性化を図るとともに、社会教育に対する市民の関心を深める。

（事業の成果）

1 婦人団体協議会（各種講座・チャリティ文化祭は隔年）

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|---------|----------|----------|----------|
| 活動等参加者数 | 500 人 | 800 人 | 500 人 |

2 文化協会（各種講座、発表会）

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|---------|----------|----------|----------|
| 活動等参加者数 | 4,000 人 | 3,700 人 | 3,600 人 |

3 P T A 協議会（研究大会、交流会）

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|---------|----------|----------|----------|
| 活動等参加者数 | 220 人 | 200 人 | 240 人 |

（課題）

引き続き各団体の活動、発表の場づくりや自主的、継続的な活動のため、指導、支援を行い地域人材の発掘と後継者を育成する必要がある。

○生涯学習推進事業（1,689,464 円）【決 P300】**実計 H30P27**

（事業の概要）

個人が生涯にわたり、いつでも自由に文化芸術に親しみ、学習することのできる環境づくりやその学習成果を発表するため、各種団体において、講座の実施や演奏会、発表会を開催する。また、市内各地に伝承されているやぐらや盆踊り等の郷土文化を保護・復活するなど、地域独自の文化の保存と継承に努める。

(事業の成果)

- 1 泉南市合唱団:混声・女声 (演奏会、発表会は隔年で、次回は平成30年度)

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 活動等参加者数 | 3,400人 | 4,400人 | 3,400人 |

- 2 伝統文化保存団体 (夏祭りへの参加、伝承教室の開催)

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 謝礼支払い団体数 | 4団体 | 4団体 | 4団体 |
| 活動等参加者数 | 2,200人 | 200人 | 250人 |

平成29年度は、ABC委員会発案により、「第1回せんなん夏祭り」がサザンスタジアムで、8月5日(土)に開催され、市内の盆踊りの団体が踊りに参加したため増加している。

(課題)

更なる参加者の満足度を高めるため、生涯学習の発表の場、会員の拡大を図り、幅広い内容の事業を展開する必要がある。

○ちびっこずもう泉南場所開催事業 (193,097円)【決P301】

(事業の概要)

青少年の健全育成とたくましい子どもの成長を図るため、小学生を対象にちびっこずもう泉南場所を開催する。

対象者 小学1年生から6年生までの男女

参加賞 てぬぐい及びLEDライト

入賞者 各学年男女別上位1位～3位までの者に対しメダル贈呈

参加費 無料

(事業の成果)

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 開催日 | 11月5日(日) | 11月6日(日) | 11月1日(日) |
| 参加人数 | 132名 | 152名 | 176名 |

例年、泉南市立市民体育館にて開催

(課題)

参加者数の増加を図るため、広報活動等を検討する。

○青少年教育団体支援運営事業（3,112,381 円）【決 P302】

（事業の概要）

青少年の指導・育成にあたりとともに青少年活動の興隆を目指し、地域に密着した社会教育団体を支援する。

- 1 泉南市青年団協議会への助成
- 2 こども会連絡協議会への助成
- 3 泉南署管内少年補導員連絡会への助成
- 4 泉南市青少年吹奏楽団の育成
- 5 泉南市少年少女合唱団の育成

（事業の成果）

各団体活動を通じ、市内青少年の連帯と親睦を図りつつ、青少年の健全な成長と泉南市の文化の高揚と発展に寄与するとともに、団員相互の交流、親睦を深め、豊かな人づくりを目指す活動の支援に繋げることができた。

（課題）

今後もさらなる青少年活動の興隆・発展を通じ、青少年健全育成に取り組む必要がある。

○青少年問題協議会運営事業（84,974 円）【決 P303】

（事業の概要）

青少年を取り巻く問題を考えるため、協議会を通して各種団体・関係機関と課題を検討し、関係機関や地域との連携や調整を密にする。

（事業の成果）

青少年健全育成のため、協議会を開催し、各種団体・関係機関と連携や情報交換を行うことによって、非行の未然防止に努めた。

（課題）

今後もさらなる青少年活動の興隆・発展を通じ、青少年健全育成に取り組む必要がある。

○青少年の森運営事業（2,528,934 円）【決 P308】

（事業の概要）

青少年が自然に親しみ、集団活動を通して健全な青少年育成を図るため、自然豊かなキャンプ場として、青少年の森を開設する。

(事業の成果)

ボーイスカウト、保育所、幼稚園及び一般の方々等が、自然に親しみながらレクリエーション、バーベキューその他活動をすることにより、仲間とのコミュニケーション及び相互の理解を深めるなど、青少年を健全に育成した。

利用人数

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----|------------|------------|------------|
| 日帰り | 一般 1,747 人 | 一般 1,315 人 | 一般 2,050 人 |
| | 青少年 138 人 | 青少年 168 人 | 青少年 192 人 |
| 宿泊 | 一般 93 人 | 一般 107 人 | 一般 123 人 |
| | 青少年 181 人 | 青少年 86 人 | 青少年 210 人 |

(課題)

年間利用件数の増加を目指し、広報等の方法を考え市民の方にもっと知ってもらい、より多くの人々の利用を促す必要がある。

○公民館運営事業 (17,417,605 円)【決 P309】

(事業の概要)

新家・信達・西信達・樽井の4公民館を開館し、利用者が安全で安心して利用できるよう館の管理運営を行う。

(事業の成果)

市民の生涯学習の支援、情報の提供及び部屋の貸出し業務を行った。

| | 新家 | 信達 | 西信達 | 樽井 | 合計 |
|----------|-----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 平成 29 年度 | 1,613 件 (17,810 人) | 1,298 件 (12,083 人) | 1,082 件 (7,038 人) | 1,149 件 (13,370 人) | 5,142 件 (50,301 人) |
| 平成 28 年度 | 1,700 件 (19,612 人) | 1,397 件 (13,621 人) | 1,080 件 (7,891 人) | 1,517 件 (19,761 人) | 5,694 件 (60,885 人) |
| 平成 27 年度 | 1,684 件 (19,870 人) | 1,440 件 (14,832 人) | 1,144 件 (7,968 人) | 1,543 件 (19,322 人) | 5,811 件 (61,992 人) |

(課題)

施設、設備の経年劣化が進むなかで、利用者の安全性、利便性を考え、緊急性や必要性も勘案し、今後の維持管理を進める必要がある。今後、高齢化社会が進む中、社会教育施設（地域の拠点）としての公民館の必要性は増々高まると考えられる。より多くの市民に利用していただけるよう、広報等での情報発信はもちろんのこと、その他での発信方法を模索していく必要がある。

○図書館運営事業（30,988,154 円）【決 P312】**実計 H30P24**

（事業の概要）

図書館の開館を通じ、市民の読書及び図書館資料に対する要望にこたえ、市民が考え、学び、楽しみ、自分で決定していくための多種多様な資料、情報を提供し、知的自由の公的保障や、地域の情報発信拠点としての役割を果たす。また、関係機関や市民とともに、市民の読書活動を全生涯にわたって推進することで、生涯学習支援や、教養と文化の発展に寄与する。

- 1 図書、AV（視聴覚）資料、雑誌、新聞、郷土資料、行政資料等の幅広い図書館資料の収集、整理、保存、及び求められる資料・情報の提供
- 2 図書館からの地域情報の発信
- 3 予約・リクエスト（他館借受を含む）サービス
- 4 読書案内、調査相談（レファレンス）
- 5 自動車図書館（かしのき号）の運営
- 6 各種行事・講座の開催
- 7 学校図書館、読書会、市内各団体への支援
- 8 子育て支援サービスの拡大
- 9 障害者サービス・高齢者サービス
- 10 関係機関、市民との連携・協力
- 11 泉南市子ども読書活動推進計画による読書推進
- 12 外国にルーツのある子どもへの読書支援（多言語資料の収集、提供）

（事業の成果）

市民の読書活動を推進した

| | 延べ貸出人数 | 貸出冊数 |
|----------|----------|-----------|
| 平成 29 年度 | 76,278 人 | 356,557 冊 |
| 平成 28 年度 | 79,812 人 | 374,626 冊 |
| 平成 27 年度 | 83,422 人 | 387,763 冊 |

（課題）

広い年齢層の市民に、より多く利用してもらうため、各年代向けのサービスと図書館からの情報発信をより強化し、地域の情報拠点としての役割を担っていく必要がある。

② 生涯学習内容の充実

【教育費 社会教育費】

○講座開催事業（571,400円）【決 P311】 **実計 H30P24**

（事業の概要）

地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図ることを目的として様々な公民館講座を実施する。

（事業の成果）

市民の学習への向上心を高めるため、各種公民館講座を開催した。

| | 講座 | 開催日数 | 開催回数 | 参加者数 |
|--------|------|------|------|--------|
| 平成29年度 | 20講座 | 46日 | 60回 | 2,856人 |
| 平成28年度 | 23講座 | 102日 | 115回 | 5,481人 |
| 平成27年度 | 24講座 | 57日 | 67回 | 4,466人 |

※参加者数には、公民館まっりの参加者を含む。

（課題）

様々な年齢層の人が参加できるような講座、演劇等を企画し、公民館を地域住民の活動の場としてより利用してもらえるよう取り組む必要がある。また、次の段階ではそれらを他者に伝搬していただき、新たな層への参加促進・啓発も行っていく必要がある。

○公民館改修事業（34,560,000円）【決 P311】

（事業の概要）

樽井公民館の空調設備を更新した。2か月間の工事期間は、貸館業務を行えなかった。

（事業の成果）

空調設備の更新により、より市民の利便性を図り、安全安心、かつ快適に公民館を利用できる基盤ができた。

（課題）

樽井公民館施設は新築から30年、他の3館（信達、新家、西信達）も、開館から48年が経過し、経年による施設設備の劣化が進行している。壁のはがれ、雨漏り、空調設備等の応急修理を行ないながら運営しているのが現状である。公民館利用者や地域住民とのコミュニティの場として、さらには避難所に指定されているということもあり、より安全安心に利用していただくための良好な状態を保障する必要がある。

【教育費 保健体育費】

○保健体育推進団体参画事業（700,000 円）【決 P320】

（事業の概要）

生涯スポーツの普及振興を図るため、府及び市町村が連合で、府内各地域（7ブロック）で地区大会・中央大会を運営実施する。（12 競技種目及び市町村対抗駅伝）

（事業の成果）

次の種目に参加し、生涯スポーツ普及振興を図った。地区大会種目はバレーボール一般女子 2 部及びソフトボール一般男子を担当した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|---------|----------|----------|----------|
| バレーボール | 31 名 | 36 名 | 30 名 |
| 卓球 | 17 名 | 15 名 | 16 名 |
| 軟式野球 | 40 名 | 40 名 | 40 名 |
| ソフトボール | 23 名 | 23 名 | 23 名 |
| ソフトテニス | 34 名 | 34 名 | 30 名 |
| テニス | 26 名 | 26 名 | 26 名 |
| サッカー | 31 名 | 31 名 | 31 名 |
| 柔道 | 14 名 | 14 名 | 15 名 |
| 市町村対抗駅伝 | 17 名 | 21 名 | 27 名 |

（課題）

大会開催について、市民へ広く周知する必要がある。

○保健体育推進団体支援事業（1,494,000 円）【決 P320】

（事業の概要）

スポーツの発展、団体育成と健全な青少年育成のために市体育協会及び市スポーツ少年団に対して補助金の交付を行う。

（事業の成果）

体育協会と市スポーツ少年団に対して補助することにより、本市スポーツの発展・団体育成と健全な青少年育成のため、16 競技スポーツ大会及び研修会、講習会を実施し、また青少年スポーツ活動や奉仕活動を支援した。

平成 29 年度

市体育協会会員数 約 4,000 人

（平成 28 年度 約 4,000 人、平成 27 年度 約 4,000 人）

市スポーツ少年団 22 団体・449 人

（平成 28 年度 22 団体・446 人、平成 27 年度 25 団体・461 人）

(課題)

若年世代の人口減少によって、市スポーツ少年団においても、団員の確保が課題となってきた。活動を通して、さらに広く市民に周知する必要がある。

○市総合体育大会事業・りんくうマラソン大会事業 (1,332,000 円) 【決 P321】

(事業の概要)

市競技スポーツ発展と市民のスポーツ精神の高揚を図るため、泉南市総合体育大会とりんくうマラソン大会を開催する。

(事業の成果)

泉南市総合体育大会を秋季大会として、14 競技種目を体育協会主管で8月1日から11月30日まで実施した。また、泉南市りんくうマラソン大会を、11月3日に、小学生から壮年までの12種目で1km～8kmの市民マラソンを開催した。

泉南市総合体育大会参加者数等

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------|---------------|----------------|----------------|
| サッカー | 48 名 (7 チーム) | 80 名 (8 チーム) | 7 チーム |
| バレーボール | 103 名 (9 チーム) | 100 名 (10 チーム) | 159 名 (12 チーム) |
| 柔道 | 33 名 | 34 名 | 23 名 |
| 少年野球 | 125 名 (8 チーム) | 148 名 (10 チーム) | 160 名 (12 チーム) |
| 野球 | 141 名 (7 チーム) | 211 名 (11 チーム) | 262 名 (14 チーム) |
| 卓球 | 34 名 | 46 名 | 45 名 |
| ソフトテニス | 26 名 (13 チーム) | 34 名 (17 チーム) | 46 名 (23 チーム) |
| 剣道 | 25 名 | 30 名 | 24 名 |
| ソフトボール | 80 名 (5 チーム) | 100 名 (6 チーム) | 115 名 (6 チーム) |
| ゲートボール | 17 名 (3 チーム) | 22 名 (4 チーム) | 24 名 (4 チーム) |
| テニス | 59 名 | 44 名 | 31 名 |
| トランポリン | 232 名 | 264 名 | 275 名 |
| 少林寺拳法 | 67 名 | 176 名 | 133 名 |
| 合気道 | 15 名 | — | — |
| グランドゴルフ | 100 名 | 97 名 | 88 名 |
| スポーツチャンバラ | 30 名 | 30 名 | 33 名 |
| バドミントン | — | — | 22 名 (17 チーム) |

りんくうマラソン大会参加者数

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 一般男子の部 | 23 名 | 41 名 | 59 名 |
| 一般女子の部 | 8 名 | 11 名 | 21 名 |
| 中学男子の部 | 73 名 | 69 名 | 136 名 |
| 中学女子の部 | 53 名 | 63 名 | 65 名 |
| 小学男子の部 | 58 名 | 73 名 | 49 名 |
| 小学女子の部 | 8 名 | 21 名 | 16 名 |
| 壮年男子の部 | 7 名 | 11 名 | 15 名 |
| 壮年女子の部 | 2 名 | 4 名 | 4 名 |
| ファンランの部 | 375 名 | 433 名 | 409 名 |
| 学童（低学年）の部 | 76 名 | 76 名 | 87 名 |
| 学童（高学年）の部 | 45 名 | 41 名 | 113 名 |
| ファミリーの部 | 4 名 | 24 名 | 32 名 |

（課題）

大会の開催を市民に広く周知する必要がある。マラソン大会については、参加者確保のため、ポスター等を各公共機関に掲示して周知しているが、大会参加への魅力づくりが必要である。

○関西ワールドマスタースゲームズ開催事業（5,689,000 円）【決 P321】

実計 H30P24

（事業の概要）

2021 年 5 月 14 日（金）～30 日（日）に第 10 回記念大会としてアジアで初めて開催される生涯スポーツの祭典である「ワールドマスタースゲームズ関西 2021」においてサザンビーチを会場としてオープンウォーター競技開催に向けた諸準備を行う。

また、泉南市において初めて世界大会に参画することを通じて、スポーツを楽しむ機運を醸成し、生涯スポーツ社会の実現に寄与する。

（事業の成果）

組織委員会へ負担金の支払い 5,689,000 円

大阪府実行委員会設立総会・第 1 回総会開催（4/13）、第 2 回総会の開催（3/29）

大阪府実行委員会幹事会の開催 5 回（6/5・9/26・11/27・1/11・2/27）

組織委員会第 3 回総会で開催地の PR 11/21

市スポーツイベントでの大会リーフレット配布による機運醸成 4 回（11/3・1/14・2/18・3/10）

市公共施設での大会ポスターの掲示による機運醸成 6 か所

競技別実施要項概要作成に向けた組織委員会との調整
 宿泊計画及び各競技地の輸送手段についての組織委員会との協議
 市ウェブサイトにもWMGに関してのお知らせページを開設

(課題)

開催まであと3年となったが、競技開催に向けて組織委員会、競技団体との調整、
 市内体制の構築、大会機運の醸成を鋭意行わなければならない。

○指定管理事業【市民体育館、双子川テニスコート、市民球場】(36,309,732円)

【決 P322】 実計 H30P24

(事業の概要)

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進のために、市民体育館、双子川テニスコート及び市民球場を指定管理者により運営する。

(事業の成果)

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進のための施設を安定して提供することができた。また、指定管理者制度を用いて運営することにより、低コストで、高いサービスを市民に提供することができた。

利用状況

| | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 平成27年度 | |
|-----------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 |
| 市民体育館 | 2,592件 | 40,584人 | 2,448件 | 38,026人 | 2,278件 | 35,661人 |
| 双子川テニスコート | 1,473件 | 13,227人 | 1,616件 | 13,763人 | 1,594件 | 14,592人 |
| 市民球場 | 369件 | 8,940人 | 410件 | 9,121人 | 324件 | 9,853人 |

(課題)

円滑な施設運営のために、さらなる指定管理者と行政の協力体制が必要である。

○なみはやグラウンド管理運営事業(8,431,466円)【決 P323】

(事業の概要)

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進を目的として、なみはやグラウンドの運営を行う。

(事業の成果)

市民の体力、健康づくりや生涯スポーツを推進することができた。

利用状況

| 平成 29 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 27 年度 | |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 |
| 281 件 | 21,873 人 | 313 件 | 25,348 人 | 280 件 | 22,014 人 |

(課題)

施設の適正な維持管理のため、引き続き、大阪府と連携する必要がある。

③ 青少年、子どもの健全育成

【教育費 教育総務費】

○学校プール一般開放事業（14,520,448 円）【決 P280】

(事業の概要)

学校施設を有効に活用し、子どもたちの夏休み中の居場所の確保や世代間交流の促進を図るため、市内学校プールの一般開放を実施する。

(事業の成果)

事業実施前に幼稚園の園児、児童、生徒及びその保護者に対してチラシを配付し、学校プール一般開放の開催及び実施期間等について周知を行い、市内学校プール 10 カ所の開放を行った。事業実施にあたっては、安全な事業推進のため、全庁的に体制を構築し、履行確認を徹底した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------------------------|---------------------|-------------------------|--------------------|
| 開放プール数 又は 利用可能プール数 | 10 箇所 (5 日に 1 日) | 1 箇所 (サンエス温水 プール) | 9 箇所 (3 日に 1 日) |
| 開放日数 又は 利用可能日数 | 24 日 | 28 日 | 27 日 |
| 利用人数 | 1,788 人 | 1,408 人 | 3,071 人 |
| 1 施設 1 日あたりの 利用人数 | 37.3 人 | 50.2 人 | 37.9 人 |

(課題)

プール監視業務の委託は、警備業法の認定を受けている事業者のみが受託可能という特殊性、かつ安全性を強く求められ、その専門性により受託可能事業者が限定されている。

平成 29 年度は、学校プール一般開放を実施した前々年度に比べ総利用人数は減少したが、1施設1日あたりの利用人数は大きな増減はなかった。今後、より効果的な事業実施に向けて検討する必要がある。

【教育費 社会教育費】

○成人記念祭開催事業（608,316円）【決 P301】

（事業の概要）

成人記念祭を開催し、新成人の前途を祝い励ますとともに、成人としての社会的な義務と権利及び責任の認識を促し、青少年の健全で豊かな人間性を醸成する。

（事業の成果）

新成人を対象に記念祭を開催した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 対 象 者 | 764 名 (男 387、女 377) | 712 名 (男 355、女 357) | 739 名 (男 399、女 340) |
| 当日参加者 | 470 名 (男 225、女 245) | 421 名 (男 218、女 203) | 424 名 (男 228、女 196) |
| 参 加 率 | 61.52% | 59.13% | 57.37% |

（課題）

参加者の増加に向け、式典内容の企画や広報の方法等について検討する必要がある。行事終了後における新成人による飲酒の自粛要請など、行事運営の見直しを行う必要がある。

○青少年指導員運営事業（2,181,373円）【決 P301】

（事業の概要）

青少年の健全育成を図るため、青少年指導委員を委嘱の上、非行防止活動を推進し、青少年活動を促進するとともに、関係団体との連携を深め、地域青少年を育成、指導する。

1 青少年指導員の委嘱（2年任期）

平成 29 年度 指導員 77 名・平成 30 年度 74 名

平成 27 年・28 年度 指導員 77 名

平成 25 年・26 年度 指導員 77 名

2 青少年指導員協議会への補助金

(事業の成果)

青少年の指導・育成にあたりとともに地域に密着した支援を行った

- 1 青色回転灯パトロール（毎月 1 日～5 日 1 月・4 月除く）年間 50 日間
- 2 各 10 小学校朝のあいさつ運動（4 月・5 月・8 月を除く毎月 8 日）
- 3 毎月第 2 土曜日夜間パトロール（8 月・10 月・11 月・2 月を除く）
- 4 種河神社・一岡神社パトロール
- 5 非行防止駅頭啓発 市内 4 駅（ティッシュ配布）
- 6 年末パトロール

(課題)

近年指導員の高齢化が進んでいる。若い指導員が増えるよう考えていかないといけない。

○泉南市こども夢事業（636,998 円）【決 P303】 **実計 H30P25**

(事業の概要)

次代を担う青少年が明るく素晴らしい夢を描き、夢を実現させるためのきっかけづくりを目的とする。各界で成功を収めたトップアスリートや文化人等を招聘し、成功の影で、人知れず苦労したこと、努力したことといった体験談を直接聞くことで、こども達が辛くとも頑張ればいつか夢は叶うのだと気づく、将来に明るい展望を描くきっかけとなる講演会等を開催する。

(事業の成果)

講師 上山容弘氏(1984 年生、一丘中学校出身、トランポリン競技選手、06-07 年個人世界ランキング 1 位、北京(2008)・ロンドン(2012)オリンピック 2 大会連続出場)

笹岡李佳氏(1982 年生、泉南中学校出身、元フィールドホッケー日本代表「さくらジャパン」主将、アテネ(2004)・北京(2008)・ロンドン(2012)オリンピック 3 大会連続出場)

森谷威夫氏(1974 年生、泉南中学校出身、KBS 京都アナウンサー)

各講師による基調講演及び講師 3 名によるトークセッション

上山氏及び笹岡氏から借用した競技用ユニフォームや多様な写真の展示

参加者数：約 300 名（市内中学生、小学 4～6 年生及び保護者）

(課題)

参加対象を中学 3 年生のみとしていたが、参加希望者が少なく、小学 4 年生及び保護者まで拡大し参加者を募るなど、参加者確保に時間を費やしたため、開催場所や開催時期、事業方法の見直しを検討する。

○施設維持管理事業【青少年センター】（6,766,688円）【決P304】

（事業の概要）

青少年の社会教育施設として、自ら学び、伸びようとする力を支え、青少年の自主的・民主的な諸活動を促進し、子どもたちの健全育成、自立支援及び子育て支援を図るとともに、青少年教育における今日的課題への取組と、その安全で清潔な施設とすべく維持管理を行う。

（事業の成果）

青少年の社会教育施設として、安全で清潔な施設の維持管理・修繕を行った。それにより、青少年教育における今日的な課題への取組を見定め、自ら学び、伸びようとする力を支え、青少年の自主的・民主的な諸活動が促進でき、子どもの健全育成、自立支援及び子育て支援を行うことができた。

（課題）

子どもの権利条例委員会で提案された「今後の青少年センターのあり方」を踏まえ、利用者への学習機会の提供、子育て支援、各種交流の促進、自主活動の支援等を継続して行うほか、せんなん子ども会議の活動拠点として、さらなる施設の環境整備を行う必要がある。

○運営委員会事業（22,500円）【決P305】

（事業の概要）

青少年センターの事業報告及び運営に関する基本的な事項について協議し、助言を得る。

（事業の成果）

各委員からの意見を基に事業計画の再検討を行うとともに、ジュニアリーダーの育成や「利用者登録制度」の導入を行い、より安全・安心な館運営を行うことができた。（年1回開催）

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 運営委員人数 | 14人 | 14人 | 14人 |
| 内女性委員数 | 1人 | 1人 | 1人 |

（課題）

利用する青少年自身がセンターの運営の一端を担える仕組みとして、「青少年運営会議（仮称）」を組織し、運営委員会の助言の下、より青少年の意見が反映された講習講座や自主活動の企画等ができるよう、環境整備を行う必要がある。

○青少年学習活動推進事業（2,052,602 円）【決 P306】実計 H30P25

（事業の概要）

自主サークル活動支援とともに、人権・環境をテーマとしたバスツアーや自然体験、学習相談等を行い、青少年活動の健全な発展に資する。

（事業の成果）

青少年教育における取組の方向を見定め、自ら学び、伸びようとする力を支え、青少年の健全育成、自立支援及び子育て支援を行った。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 講座数 | 278 回 | 347 回 | 408 回 |
| 参加者数 | 4,207 人 | 3,244 人 | 3,305 人 |

（課題）

平成 31 年度の青少年センター移転に向けて、青少年が様々な知識を学べる場、体験できる場等を提供可能な環境とするため、子どもの権利条例委員会や「青少年運営会議（仮称）」の意見を反映し、利用者自身が希望する活動の提供ができるよう環境整備する必要がある。また、本事業の推進にはボランティアの協力が不可欠であるため、青少年に関わる社会教育の経験や子育て支援の経験がある方や、講座や体験活動の講師ができる方などによる市民ボランティア組織の構築も必要である。

○子ども元気広場推進事業（431,500 円）【決 P306】実計 H30P25

（事業の概要）

放課後や週末に、安全で安心できる子どもの居場所の拠点として、自由遊びを展開し、就学前から高校生までの世代を越えた青少年の交流や校区間交流を行う。

（事業の成果）

児童館機能を利用して、安心して過ごせる安全な居場所を提供し、子どもの健全な育成、自立支援及び保護者への子育て支援を行った。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------------|----------|----------|----------|
| 青少年センター 児童館機能利用者数 | 4,532 人 | 5,960 人 | 6,674 人 |
| しんげ元気広場 利用者数 | 1,564 人 | 1,751 人 | 1,427 人 |

（課題）

児童館は放課後の安全・安心な居場所の提供に向け、開館時間中は市内の 18 歳以下の子どもであれば、誰でも利用できる自由来館で運営を行ってきた。

平成 29 年度から保護者を含めたルール再確認、ジュニアリーダーの育成、子どもの参加参画の視点から「利用者登録制度」を導入したことにより、より利用者 に即した児童館運営が行われた。今後も利用者にとって「安全・安心な青少年センター」となるよう、改善策を一つでも多く講じる必要がある。

平成 31 年度より児童館的機能が市民交流センターに移転することに伴い、「誰もが安全で、安心して、ありのままの自分でいられる場」となるような居場所の提供が必要である。また、青少年センターの PR を強化するため、出前講座といった積極的な講座の開催や、青少年の居場所となるような活動拠点を市内各所で展開していく取組も必要である。

○留守家庭児童会運営事業（21,276,092 円）【決 P307】 実計 H30P25

（事業の概要）

将来、わが国を担う子ども達の健全育成、自立支援及び子育て支援を図るため、下校時、家庭において保護者が不在、子育てにかけける児童を対象として留守家庭児童会を開設し、放課後の子どもの居場所を確保するとともに、子どもの健全育成を図る。

（事業の成果）

9 小学校、10 施設を開設し、503 名の児童を受入れ、適切な遊び、生活環境を与えることができた。平成 28 年度から小学 6 年生までの受け入れを全施設 10 か所にて拡大した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------|----------|----------|----------|
| 児童受入数 | 503 人 | 488 人 | 382 人 |

（平成 27 年度は 3 施設が 6 年生まで受け入れ）

（課題）

年々入会希望者が増加しており、施設整備など快適な保育環境を整える必要がある。また、障害児に対する対応をよりきめ細かく行なうことや、保育時における事故対応を適切かつ迅速に行えるように日頃からのシュミレーションを行うことが必要である。

平成 28 年度出納閉鎖時に、不適切な会計処理による未収金が判明した。そのため、平成 29 年度中に計上されていなかった過年度未収金について、すべて調査を終え、債権管理マニュアルを作成し、未収金の調定や督促など適正な会計処理を行った。

引継ぎが正しく行われていなかったことなどが主な原因であったため、今後も作成済みのマニュアルを随時更新し、引継ぎ不足により債権管理に支障をきたさないよう業務を実施していく必要がある。

(5) まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします

① 歴史的資産の活用

【教育費 社会教育費】

○市内遺跡発掘調査事業（4,878,175 円）【決 P314】

（事業の概要）

開発により破壊の恐れのある埋蔵文化財の内容究明と保護・保存に努めるため、市内全域の遺跡に対して発掘調査を実施する。

（事業の成果）

開発等により破壊の恐れのある市内の遺跡を事前に発掘調査することで、埋蔵文化財の内容究明と保護・保存に努めた。

調査件数

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------|----------|----------|----------|
| 発掘調査 | 2 件 | 5 件 | 6 件 |
| 確認調査 | 8 件 | 3 件 | 2 件 |
| 立会調査 | 2 件 | 2 件 | 6 件 |
| 遺跡範囲外の試掘調査 | 13 件 | 12 件 | 7 件 |

（課題）

今後も、引き続き市内の遺跡の内容究明と保護・保存に努める必要がある。

○文化財調査保全活用事業（712,454 円）【決 P315】

（事業の概要）

市域に存在する様々な文化財を総合的に調査し、保護を必要とする資料の発見、究明に努める。

（事業の成果）

市域の寺院に存在する美術工芸品、石造物、古文書など様々な文化財を総合的に調査し、新資料の発見、究明を行った。平成 29 年度は 318 点の調査を行った。

（平成 28 年度：652 点、平成 27 年度：45 点）

（課題）

今後も継続的な調査を行い、保護を必要とする文化財資料の発見と究明に努める必要がある。

○施設維持管理事業【史跡海会寺跡広場】（4,179,742円）【決 P315】

（事業の概要）

史跡海会寺跡広場を良好な状態で維持管理し、市民に憩いの場と整備された史跡に親しむ場を提供するとともに、文化財の重要性を周知する。

（事業の成果）

史跡海会寺跡広場を良好な状態で維持することで、郷土の歴史に親しむ場の提供に寄与した、

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|----------|----------|----------|
| 団体での見学 | 7 件 | 12 件 | 11 件 |
| 行政視察 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |

（課題）

今後も史跡海会寺跡広場を良好な状態で維持管理する必要があるが、施設の老朽化が進んでいる部分がある。

○施設維持管理事業【埋蔵文化財センター】（5,805,078円）【決 P316】

（事業の概要）

埋蔵文化財センターで国指定重要文化財をはじめとする埋蔵文化財と関係資料を良好な状態で収蔵・管理する。また、埋蔵文化財センター来館者が安全に見学できるように施設を維持管理する。

（事業の成果）

施設が良好な状態で維持され、重要文化財をはじめとする貴重な文化財が良好な状態で保護され、埋蔵文化財の整理作業も順調に行うことができた。また、来館者の安全な見学が可能となった。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 開館日数 | 268 日 | 269 日 | 270 日 |
| 入館者数 | 約 8,400 人 | 約 7,300 人 | 約 5,300 人 |

（課題）

今後も埋蔵文化財センターを良好な状態で維持管理を行う必要があるが、センター自体の部分的な老朽化が進んでいる。

○施設運営活用事業 [埋蔵文化財センター] (1,312,510 円)【決 P317】 **実計 H30P26**

(事業の概要)

埋蔵文化財センターにおいて展示、講演会、体験学習、フィールドワーク等の文化財に関する普及啓発活動を行い、市民に文化財保護の重要性を認識してもらう。

(事業の成果)

展示、講演会、体験学習、フィールドワーク、学校教育への協力など文化財に対する普及啓発活動により、市民に文化財の重要性が認識され、文化財保護の意識が高まった。

| | 平成 29 年 | | 平成 28 年度 | | 平成 27 年度 | |
|----------------|---------|--------|----------|---------|----------|---------|
| | 開催数 | 参加者数 | 開催数 | 参加者数 | 開催数 | 参加者数 |
| 企画展示 | 4 回 | 6959 人 | 3 回 | 5,871 人 | 4 回 | 3,805 人 |
| 講演会 | 2 回 | 40 人 | — | — | 3 回 | 91 人 |
| 体験学習 | 16 回 | 318 人 | 11 回 | 204 人 | 14 回 | 387 人 |
| フィールドワーク | 2 回 | 40 人 | 12 回 | 416 人 | 13 回 | 392 人 |
| 学校教育等への協力、出張授業 | 38 回 | 3005 人 | 40 回 | 2,701 人 | 47 回 | 7,155 人 |

(課題)

より多数の市民に文化財の重要性を認識してもらうため、これまでの事業の継続的な実施が必要である。

○専門的な学習のきっかけづくり事業 [埋蔵文化財センター] (757,556 円)

【決 P317】

(事業の概要)

時間的に余裕のある夏休みに、子どもの主体的な学習のきっかけづくりを目的として学校教育とは異なるアプローチのプログラムを実施した。このほか、継続的な学習機会の提供のため、小学校 6 年生で学習する理科の単元に使用できるワークシートを作成した。

(事業の成果)

| プログラム | 開催日 | 参加者数 |
|----------------------|-------|------|
| トンボ玉づくり体験 | 7/22 | 35 人 |
| 海藻押し葉体験 | 10/14 | 26 人 |
| 化石発掘体験 | 8/10 | 56 人 |
| アートプログラム「段ボールハウスづくり」 | 8/16 | 64 人 |
| 風神雷神図屏風の作品鑑賞プログラム | 8/19 | 36 人 |

| 化石をテーマにしたワークシートの作成 | |
|---|--------|
| 内容 | 発行部数 |
| 小学校6年生で学習する理科の単元に使用できるワークシートで、市内化石産地をテーマにした内容。大阪市立自然史博物館の監修のもと、市内小学校教員と連携して作成した。これにより、平成30年度以降、専門的な内容の学習機会を、小学校の授業として提供することが可能となった。 | 5,000部 |

(課題)

参加者の確保が課題となる。図書館と青少年センターでも同様の事業を個別に実施していることと、小学校など利用者が「歩いて行ける会場」での実施が実現できていないことが理由と考えられる。

② 市民文化の充実

【教育費 社会教育費】

○文化ホール指定管理事業 (31,642,080円) 【決 P313】 **実計 H30P27**

(事業の概要)

指定管理者制度による文化ホールの運営及び施設の維持管理を行い、市民の利用に供する。

(事業の成果)

市民の文化活動を推進した。

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|------|---------|---------|---------|
| 利用件数 | 846件 | 881件 | 859件 |
| 利用人数 | 39,331人 | 43,421人 | 42,746人 |

(課題)

施設、設備の経年劣化が進む中で、利用者の安全性、利便性、緊急性を考慮し、今後の維持管理を進める必要がある。また、多くの市民に利用していただけるよう、魅力的なイベントを開催し、その情報を広報やホームページなどにより広く周知する工夫が必要である。

第2章

みんなが健やかで、
みんなが助けあうまち

**hana-emi**

花笑み・せんなん

(1) 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします

① 子どもと親の健康づくりの推進

【衛生費 保健衛生費】

○泉州広域母子医療センター運営補助事業 (13,592,000 円) 【決 P207】 **実計 H30P29**

(事業の概要)

泉州広域母子医療センターとして、りんくう総合医療センターに整備した周産期センターを維持するために、貝塚市以南の4市3町で分担金を拠出し運営を補助する。

(事業の成果)

質の高い医療ケアを提供することで、普通分娩をはじめ、ハイリスク分娩・未熟児出産にも対応し、安全・安心な分娩につながった。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 出生数 (全数) | 827 人 | 864 人 | 856 人 |
| 本市出生数 (内数) | 102 人 | 124 人 | 144 人 |
| 本市負担金 | 13,592 千円 | 18,759 千円 | 22,643 千円 |

※平成 27 年度については、平成 25 年度の精算額 7,343 千円を含む。

※平成 28 年度については、平成 26 年度の精算額 3,184 千円を含む。

※平成 29 年度については、平成 27 年度の精算額△3,842 千円を含む。

(課題)

今後も市民が安心して出産できる医療環境を整備し、広域で周産期領域の救急に対応できる体制を継続して確保していくことが重要である。

○母子健康診査事業 (56,318,426 円) 【決 P210】 **実計 H30P29**

(事業の概要)

乳幼児健康診査、妊婦健康診査等を行い、母子の健康管理を支援する。

(事業の成果)

1 乳幼児健康診査

病気の早期発見及び保護者の育児不安の解消等に努めた。

乳幼児健診受診者数・受診率

| 各種健康診査 | | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------------|-----|----------|----------|----------|
| 4 か月児健康診査 | 人数 | 461 人 | 455 人 | 509 人 |
| | 受診率 | 98.3% | 98.9% | 99.0% |
| 1 歳 6 か月児健康診査 | 人数 | 468 人 | 473 人 | 493 人 |
| | 受診率 | 98.9% | 96.9% | 97.2% |
| 2 歳 6 か月児歯科健康診査 | 人数 | 422 人 | 399 人 | 424 人 |
| | 受診率 | 84.9% | 80.9% | 81.5% |
| 3 歳 6 か月児健康診査 | 人数 | 470 人 | 485 人 | 492 人 |
| | 受診率 | 96.3% | 93.3% | 93.4% |
| 乳児一般健康診査 | 人数 | 421 人 | 415 人 | 514 人 |
| | 受診率 | 90.5% | 89.2% | 92.1% |
| 乳児後期健康診査 | 人数 | 387 人 | 430 人 | 458 人 |
| | 受診率 | 76.6% | 80.4% | 77.9% |
| 経過観察児健康診査 | 人数 | 140 人 | 169 人 | 182 人 |

2 妊婦健康診査

国基準の健康診査を実施できる公費負担額を助成し、経済的負担を軽減し、母子の健康増進を図った。

また、口腔内の健康保持・増進として妊婦歯科健康診査を実施した。

| | | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 健康診査 | 1 人当たり助成額 | 116,840 円 | 116,840 円 | 116,840 円 |
| | 対象者数 | 486 人 | 496 人 | 516 人 |
| | 受診者数 (延べ) | 5,621 人 | 5,746 人 | 6,323 人 |
| 歯科健康診査 | 受診者数 | 111 人 | 115 人 | 82 人 |

(課題)

- 1 健康診査の未受診児に、受診勧奨や早期の家庭訪問等を実施し、全数把握に努めている。今後も継続して実施していくことが重要である。
- 2 妊婦の経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる体制を引き続き確保する。

○予防接種事業 (123,330,007 円) 【決 P211】 **実計 H30P29・34**

(事業の概要)

予防接種法に基づく、子どもと高齢者の予防接種を実施する。

(事業の成果)

予防接種を実施し、感染症の予防を図った。

1 子どもの予防接種（延べ接種者数）

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------|----------|----------|----------|
| Hib 感染症 | 1,461 人 | 1,484 人 | 1,571 人 |
| 小児の肺炎球菌感染症 | 1,485 人 | 1,492 人 | 1,601 人 |
| 結核 (BCG) | 450 人 | 449 人 | 479 人 |
| 不活化ポリオ | 23 人 | 33 人 | 52 人 |
| 四種混合 | 1,637 人 | 1,675 人 | 1,798 人 |
| 麻しん・風しん | 896 人 | 1,017 人 | 931 人 |
| 水痘 | 639 人 | 683 人 | 690 人 |
| 日本脳炎 | 1,608 人 | 1,864 人 | 1,493 人 |
| ヒトパピローマウイルス感染症 | 7 人 | 2 人 | 13 人 |
| 二種混合 | 383 人 | 378 人 | 329 人 |
| B 型肝炎 | 1,114 人 | 506 人 | — |

※B 型肝炎予防接種は、平成 28 年 10 月から実施。

※三種混合は、平成 27 年 2 月でワクチンの販売終了。

※ヒトパピローマウイルス感染症予防接種は、副作用により、平成 25 年 6 月から積極的勧奨の差控えとなる。

2 高齢者の予防接種（延べ接種者数）

| 予防接種名 | | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------------|-----|----------|----------|----------|
| 高齢者インフルエンザ | 人数 | 7,773 人 | 8,167 人 | 7,757 人 |
| | 接種率 | 45.3% | 48.2% | 47.1% |
| 高齢者肺炎球菌感染症 | 人数 | 944 人 | 875 人 | 691 人 |
| | 接種率 | 22.5% | 24.3% | 19.4% |
| 風しん予防接種費用助成 | 人数 | 97 人 | 94 人 | 84 人 |

※高齢者肺炎球菌感染症の予防接種は、平成 26 年 10 月から実施。

※大人の風しん予防接種費用の助成は、平成 26 年度以降は、風しん抗体価（免疫）が低い人で、妊娠を希望する女性とその配偶者及び妊婦の配偶者に実施。

(課題)

予防接種法の改正が相次いだため、必要な時期に接種できるよう、市民への周知・普及啓発がさらに必要である。

② 子育てしやすい環境の整備

【民生費 児童福祉費】

○児童手当事業（1,153,370,848円）【決 P185】 **実計 H30P31**

（事業の概要）

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもと、中学修了前までの児童を養育している人に児童手当を支給する。

対象：15歳到達後最初の3月31日までの間にある子どもを養育している人

手当の額（月額）

| | | |
|-------------------|--------|---------|
| 3歳未満 | 一律 | 15,000円 |
| 3歳以上小学校修了前 | 第1・第2子 | 10,000円 |
| | 第3子以降 | 15,000円 |
| 小学校修了後中学校修了前 | 一律 | 10,000円 |
| 特例給付（所得制限限度額以上の人） | 一律 | 5,000円 |

（事業の成果）

子どもの健やかな育ちが図られ、生活の安定に寄与した。

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|---------|-------------|-------------|-------------|
| 受給者数 | 4,653人 | 4,797人 | 4,974人 |
| 支給対象児童数 | 8,572人 | 8,894人 | 9,233人 |
| 延べ児童数 | 101,325人 | 104,997人 | 108,567人 |
| 支給額 | 1,151,890千円 | 1,194,465千円 | 1,234,945千円 |

○乳幼児ごみ袋配布事業（2,064,000円）【決 P185】 **実計 H30P31**

（事業の概要）

少子化対策の一環として泉南市指定可燃ごみ袋を乳幼児のいる全世帯に配布することにより、経済的負担を軽減する。

（対象） 2歳未満の乳幼児のいる世帯

（配布枚数） 1か月当たり10枚（年間最大120枚）

（事業の成果）

乳幼児のいる世帯の経済的負担を軽減した。

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 支給対象児童 | 772人 | 842人 | 896人 |

（課題）

制度の周知に努めるなど、引き続き利用促進を図る必要がある。

○児童扶養手当事業（295,614,524 円）【決 P187】 実計 H30P32

（事業の概要）

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給する。

（事業の成果）

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|---------|---------------|---------------|---------------|
| 支給対象世帯数 | 538 件 | 567 件 | 603 件 |
| 支給額 | 295,127,150 円 | 303,161,620 円 | 313,679,340 円 |

（課題）

安定した生活ができるよう、就労支援の推進や自立支援を行う必要がある。

○助産施設入所事業（399,490 円）【決 P187】

（事業の概要）

経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対し、費用を負担し、助産施設において出産してもらう。

（事業の成果）

施設において助産を行うことにより、児童福祉の向上に寄与した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----|-----------|-------------|-------------|
| 入所数 | 1 人 | 7 人 | 2 人 |
| 事業費 | 399,490 円 | 3,220,630 円 | 1,288,850 円 |

（課題）

当該世帯の経済状況等の把握に努めるなど、今後も適切な対応が求められる。

○母子家庭等対策総合支援事業（4,259,281 円）【決 P188】 実計 H30P32

（事業の概要）

母子家庭の母が就業に結びつきやすい資格を取得する際に、その期間中の生活不安を解消し、安定した住環境を提供するために、養成機関において修業する場合において、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活の負担を軽減する。

また、児童扶養手当受給者に対し、きめ細やかな、かつ継続的に自立就業支援を実施するため、相談者ごとにプログラムを策定する。

(事業の成果)

高等職業訓練促進給付金を支給し、母子家庭の生活の負担を軽減した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|-------------|-------------|-------------|
| 受給者数 | 3 人 | 7 人 | 5 人 |
| 事業費 | 3,582,000 円 | 7,631,000 円 | 5,796,000 円 |

母子自立支援プログラム事業により、継続的に支援することで、就労に結びつき、生活の安定を図ることができた。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 相談件数 | 52 件 | 81 件 | 65 件 |
| 事業費 | 612,147 円 | 571,873 円 | 675,800 円 |

(課題)

制度の周知啓発を進め、利用促進を図る必要がある。。

○ひとり親家庭医療助成事業 (42,141,256 円)【決 P189】 実計 H30P32

(事業の概要)

ひとり親家庭に対し、医療証を交付し、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。

(事業の成果)

ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭支援に寄与した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|
| 世帯数 | 588 世帯 | 621 世帯 | 649 世帯 |
| 母又は父又は養育者数 (延べ) | 7,052 人 | 7,454 人 | 7,787 人 |
| 児童 (18 歳未満) 数 (延べ) | 10,791 人 | 11,388 人 | 11,948 人 |
| 医療助成額 | 40,739,538 円 | 42,640,955 円 | 44,303,038 円 |

(課題)

府の制度改正に対応し、継続的に事業を実施する必要がある。

○保育子育て支援事業 (2,745,053 円)【決 P190】 実計 H30P30

(事業の概要)

保育所等 (9 箇所) への入所の受付、保育料の徴収等の子育て支援に関わる事務手続きを行う。

(事業の成果)

児童福祉の充実を図るため、保育所等（9 箇所）への入所の受付等の事務手続き及び入所児の保護者に対して保育料の徴収を実施した。

1 保育所入所者数

平成 28 年 4 月 1 日から、たるい保育園はたるいこども園、西信達保育園は西信達くねあに移行。平成 27 年 4 月 1 日から、鳴滝第 1 保育所はニチイキッズ泉南保育園、鳴滝第 2 保育所はなるにっこ認定こども園、信達保育所は信達こども園に移行。

(平成 30 年 3 月 1 日現在)

| | | 0 歳 | 1 歳 | 2 歳 | 3 歳 | 4 歳 | 5 歳 | 合計 |
|------------|-----------------|-------|-------|-------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
| 保育所 (園) | 浜保育所 | 12 人 | 24 人 | 22 人 | 29 人 | 20 人 | 26 人 | 133 人 |
| | ニチイキッズ 泉南保育園 | 13 人 | 16 人 | 22 人 | 24 人 | 16 人 | 21 人 | 112 人 |
| | ココアンジュ 新家 | 9 人 | 29 人 | 39 人 | 27 人 | 32 人 | 27 人 | 163 人 |
| 認定こども園 | なるにっこ 認定こども園 | 14 人 | 30 人 | 24 人 | 28 人 (5) | 28 人 (2) | 34 人 (3) | 158 人 (10) |
| | 信達こども園 | 24 人 | 34 人 | 34 人 | 33 人 (4) | 33 人 (4) | 31 人 (5) | 189 人 (13) |
| | 西信達くねあ | 6 人 | 15 人 | 18 人 | 19 人 (4) | 23 人 (3) | 25 人 (0) | 106 人 (7) |
| | たるい こども園 | 14 人 | 22 人 | 30 人 | 21 人 (5) | 22 人 (5) | 21 人 (4) | 130 人 (14) |
| 小規模 保育 | 西信達保育園 Picco | 5 人 | 4 人 | 3 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 12 人 |
| | りとる 愛らんど | 3 人 | 4 人 | 4 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 11 人 |
| 広域 | 広域入所 | 2 人 | 0 人 | 3 人 | 0 人 | 1 人 | 2 人 | 8 人 |
| 計 | | 102 人 | 179 人 | 199 人 | 181 人 (18) | 175 人 (14) | 187 人 (12) | 1,023 人 (44) |

※括弧内の数字は、認定こども園 1 号認定の児童数

(平成 29 年 3 月 1 日現在)

| | | 0 歳 | 1 歳 | 2 歳 | 3 歳 | 4 歳 | 5 歳 | 合計 |
|------------|-----------------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 保育所 (園) | 浜保育所 | 11 人 | 17 人 | 24 人 | 19 人 | 29 人 | 28 人 | 128 人 |
| | ニチイキッズ 泉南保育園 | 9 人 | 19 人 | 25 人 | 16 人 | 21 人 | 20 人 | 110 人 |
| | ココアンジュ 新家 | 9 人 | 30 人 | 31 人 | 31 人 | 28 人 | 34 人 | 163 人 |

| | | | | | | | | |
|------------|-----------------|-----|------|------|--------------|--------------|-------------|----------------|
| 認定 こども園 | なるにっこ 認定こども園 | 15人 | 17人 | 23人 | 28人 (6) | 31人 (4) | 33人 (0) | 147人 (10) |
| | 信達こども園 | 22人 | 34人 | 34人 | 33人 (5) | 32人 (5) | 32人 (3) | 187人 (13) |
| | 西信達くねあ | 6人 | 12人 | 15人 | 25人 (3) | 24人 (0) | 24人 (0) | 106人 (3) |
| | たるい こども園 | 12人 | 24人 | 24人 | 20人 (5) | 22人 (3) | 21人 (2) | 123人 (10) |
| 小規模 保育 | 西信達保育園 Picco | 6人 | 5人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 11人 |
| | りとる 愛らんど | 3人 | 2人 | 4人 | 0人 | 0人 | 0人 | 9人 |
| 広域 | 広域入所 | 2人 | 2人 | 0人 | 4人 | 4人 | 8人 | 20人 |
| 計 | | 93人 | 162人 | 180人 | 176人 (19) | 191人 (12) | 200人 (5) | 1,004人 (36) |

※括弧内の数字は、認定こども園1号認定の児童数

(平成28年3月1日現在)

| | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
|------------|-----------------|-----|------|------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| 保育所 (園) | 浜保育所 | 12人 | 15人 | 22人 | 29人 | 30人 | 28人 | 136人 |
| | ニチイキッズ 泉南保育園 | 11人 | 24人 | 22人 | 24人 | 19人 | 26人 | 126人 |
| | たるい保育園 | 12人 | 17人 | 22人 | 21人 | 24人 | 25人 | 121人 |
| | 西信達保育園 | 5人 | 15人 | 20人 | 24人 | 24人 | 23人 | 111人 |
| | ココアンジュ 新家 | 9人 | 24人 | 36人 | 29人 | 36人 | 40人 | 174人 |
| 認定 こども園 | なるにっこ 認定こども園 | 12人 | 15人 | 21人 | 28人 (4) | 31人 (0) | 29人 (0) | 136人 (4) |
| | 信達こども園 | 24人 | 34人 | 34人 | 33人 (4) | 32人 (3) | 33人 (0) | 190人 (7) |
| 小規模 保育 | 西信達保育園 Picco | 4人 | 0人 | 2人 | 0人 | 0人 | 0人 | 6人 |
| | りとる 愛らんど | 3人 | 3人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 7人 |
| 広域 | 広域入所 | 3人 | 3人 | 1人 | 4人 | 4人 | 7人 | 22人 |
| 計 | | 95人 | 150人 | 182人 | 191人 (8) | 200人 (3) | 211人 (0) | 1,029人 (11) |

※括弧内の数字は、認定こども園1号認定の児童数

2 保育料徴収済額

平成 28 年度から、たるいこども園、西信達くねあが認定こども園に移行して自園徴収。平成 27 年度から、ニチイキッズ泉南保育園が民営化して私立保育料、なるにっこ認定こども園は公立認定こども園保育料（2号認定・3号認定）・公立認定こども園給食代（1号認定）・公立認定こども園授業料（1号認定）、信達保育所は信達こども園に移行して自園徴収。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------------|--------------|--------------|--------------|
| 公立保育所現年度分 | 19,547,450 円 | 19,738,650 円 | 19,296,350 円 |
| 私立保育所現年度分 | 34,342,350 円 | 35,280,650 円 | 81,785,000 円 |
| 広域保育所分 | 1,906,610 円 | 2,987,360 円 | 1,771,790 円 |
| 公立保育所 滞納繰越分 | 590,750 円 | 1,397,650 円 | 652,850 円 |
| 私立保育所 滞納繰越分 | 753,150 円 | 2,135,923 円 | 982,250 円 |
| 公立認定こども園 保育料現年度分 | 18,226,600 円 | 16,406,850 円 | 18,206,950 円 |
| 公立認定こども園 給食代現年度分 | 270,100 円 | 283,500 円 | 113,900 円 |
| 公立認定こども園 授業料現年度分 | 687,500 円 | 676,000 円 | 364,000 円 |
| 公立認定こども園 保育料滞納繰越分 | 639,850 円 | 292,100 円 | — |

(課題)

近年、年齢によっては保育所定員に近い児童数の入所希望があるため、市内保育所（園）等と調整を図り、待機児童を生じさせない取組を進める必要がある。

○家庭児童相談室事業（6,599,359 円）【決 P191】 **実計 H30P30**

(事業の概要)

児童福祉法に規定される児童等への福祉を保障するため、児童虐待の未然防止に努めるほか、発達・養育支援事業を展開し子育て支援を進める。また、関係機関の構成員に対する相談及び調整等の運營業務を実施する。

(事業の成果)

家庭児童相談室の運営

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| 養護相談（虐待） | 940 件 | 1,072 件 | 845 件 |
| 障害相談 | 418 件 | 417 件 | 420 件 |
| 非行相談 | 29 件 | 27 件 | 5 件 |
| 性格行動相談 | 32 件 | 30 件 | 22 件 |
| 不登校相談 | 109 件 | 112 件 | 96 件 |
| 育児・しつけ相談 | 22 件 | 22 件 | 20 件 |
| その他 | 375 件 | 246 件 | 408 件 |
| 合計 | 1925 件 | 1,926 件 | 1,818 件 |

(課題)

家庭児童相談室は市内の虐待における相談・通告の中心拠点であり、泉南市子どもを守る地域ネットワークの事務局としての機能もあわせ持っており、今後の虐待の増加、深刻化に即応できる体制を充実させる必要がある。

○保育所事業（201,178,346 円）【決 P193】 実計 H30P31**(事業の概要)**

保育所（浜保育所）について平成 34 年度まで指定管理者制度を導入し、公設民営保育所として運営することで、児童福祉の充実、児童の健全な育成及び資質を向上させる。

(事業の成果)

1 公設民営保育所の保育の支援

平成 27 年度から、浜保育所を公設民営保育所として民間事業者（指定管理者）に委ねた。

| 委託料 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|---------------|---------------|---------------|
| 浜保育所 | 157,161,100 円 | 146,642,040 円 | 137,144,915 円 |

2 延長保育の実施補助金分

| 上記委託料のうち | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|-----------|-----------|-------------|
| 浜保育所 | 341,000 円 | 449,000 円 | 1,535,400 円 |

3 障害児受入れの促進補助金分

| 上記委託料のうち | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 浜保育所 | 5,400,000 円 | 5,400,000 円 | 7,200,000 円 |

4 家庭支援の推進補助金分

| 上記委託料のうち | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 浜保育所 | 2,528,000 円 | 3,600,000 円 | 3,600,000 円 |

5 一時預かりの実施補助金分（平成 27 年度から浜保育所で実施）

| 上記委託料のうち | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 浜保育所 | 1,650,000 円 | 1,580,000 円 | 1,580,000 円 |
| 利用者数（延べ） | 388 人 | 331 人 | 746 人 |

6 病児保育（体調不良児対応型）の実施補助金分（平成 28 年度から実施）

| 上記委託料のうち | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 |
|----------|-------------|-------------|
| 浜保育所 | 4,265,000 円 | 3,987,000 円 |
| 利用者数（延べ） | 220 人 | 166 人 |

7 浜保育所の施設改修（外壁、保育室天井、電気設備、トイレ等）を行い、利用者に快適な保育環境を整備した。

| | |
|-------|--------------|
| 工事請負費 | 41,319,720 円 |
| 修繕費 | 2,514,240 円 |

（課題）

引き続き 5 年間指定管理を継続するが、平成 34 年度までにその後の施設の在り方について検討が必要である。

○認定こども園事業（63,066,508 円）【決 P193】 **実計 H30P31**

（事業の概要）

平成 27 年 4 月から鳴滝第 2 保育所を幼保連携型認定こども園「なるにっこ認定こども園」に移行しており、これまでの保育を必要とする児童に加え、幼稚園型の教育を必要とする児童も受け入れられる体制を整え、次の事業を実施する。

- 1 延長保育の実施
- 2 所庭の開放
- 3 産休明け保育の実施
- 4 一時預かり事業の実施
- 5 預かり保育事業の実施
- 6 家庭支援推進保育事業の実施
- 7 児童の生育環境の充実

(事業の成果)

児童福祉法第24条に基づく保育の実施と、次の事業の実施による保育の充実によって、児童の健全な育成及び資質が向上した。

1 延長保育の実施

(7:00~8:30、16:30~19:00、土曜日は11:30~19:00)

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|---------------------------|--------|--------|--------|
| 月極による延長保育利用 保護者数(延べ月数) | 33人 | 33人 | 47人 |
| 臨時延長保育利用 保護者数(延べ月数) | 216人 | 143人 | 116人 |

2 所庭の開放

月1回実施

3 産休明け保育の実施

生後57日以後の乳幼児保育を実施

4 一時預かり事業の実施

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 利用者数(延べ) | 3人 | 2人 | 13人 |

※平成27年度からは浜保育所でも実施しており利用者が多いときのみ、なる
にっこ認定こども園でも実施した。

5 預かり保育事業の実施

教育時間の延長を希望する1号認定の児童に対し、預かり保育を実施した。

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 利用者数(延べ) | 576人 | 217人 | 117人 |

6 家庭支援推進保育事業の実施

家庭環境に配慮を要する入所児童及びその家庭に対する支援事業と、在宅の子育て家庭に対する支援活動を行った。

また、関係機関(保健センター、地域子育て支援センター等)から依頼を受け、家庭支援担当者が事業にスタッフとして参加した。

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|-------|------------|-----------|-----------|
| 子育て相談 | 105回 | 45回 | 39回 |
| 家庭訪問 | 170回(74家庭) | 86回(51家庭) | 75回(62家庭) |
| 園庭開放 | 11回 | 11回 | 11回 |

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------|--|--|--|
| 関係機関への 参加回数 | 計 137 回 しんげっこサロン、はみがき教室、離乳食講習会、3 歳半健診、赤ちゃん教室、こぐまタイム、おいでおいで広場、おひさま交流会、出前保育、子育て講座、ひだまり運動会、ハロウィン、クリスマス会、子育てフォーラム、信達中学校赤ちゃん交流 | 計 143 回 しんげっこサロン、はみがき教室、離乳食講習会、3 歳半健診、赤ちゃん教室、こぐまタイム、おいでおいで広場、おひさま交流会、はいはいルーム、出前保育、子育て講座、しるぐみさんあつまれ、ハロウィン、子育てフォーラム | 計 128 回 しんげっこサロン、はみがき教室、離乳食講習会、3 歳半健診、赤ちゃん教室、こぐまタイム、おいでおいで広場、おひさま交流会、はいはいルーム、出前保育 |

7 児童の育成環境の充実

森林環境税を活用した子育て施設木のぬくもり推進事業の補助を受け、平成 28 年度に遊戯室、平成 29 年度に保育室（3 部屋）の床材を「おおさか材」に張り替える整備を行った。

（課題）

保育の充実により、児童の健全な育成及び資質向上に資したが、途中入所児童に対応する保育士の確保が難しいため、年度途中での保育士不足が生じないよう適切に対応する必要がある。

○民間保育所等支援事業（1,008,001,146 円）【決 P195】**実計 H30P31**

（事業の概要）

民設民営の保育所運営を支援し、民間保育所等での児童福祉の充実のため次の事業を実施する。

- 1 民間保育所等（7 箇所）への運営費負担金・補助金の交付
 - （1）保育・教育内容の充実に対する補助（7 箇所）
 - （2）延長保育事業の実施に対する補助
（信達こども園、たるいこども園、ニチイキッズ泉南保育園、西信達くねあ）
 - （3）障害児保育事業の実施に対する補助
（信達こども園、たるいこども園、ニチイキッズ泉南保育園、西信達くねあ）
 - （4）家庭支援保育事業の実施に対する補助
（ニチイキッズ泉南保育園）
 - （5）一時預かり事業の実施に対する補助
（りとり愛らんど）
 - （6）預かり保育事業の実施に対する補助

(信達こども園)

(7) 病後児保育事業の実施に対する補助

(信達こども園、ニチイキッズ泉南保育園)

(8) 認可外保育施設職員の健康診断に対する補助

(りとり愛らんど)

2 地域子育て支援拠点事業(3箇所)の委託

3 産休明け保育の実施(6箇所)

(事業の成果)

1 民間保育所等の保育の支援

民間保育所等(7箇所)への運営費負担金の交付

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|
| ニチイキッズ 泉南保育園 | 109,071,790円 | 103,799,100円 | 116,585,670円 |
| ココアンジュ新家 | 142,549,620円 | 137,985,100円 | 136,771,530円 |
| 信達こども園 | 181,450,490円 | 168,988,135円 | 154,166,220円 |
| 西信達くねあ | 97,453,400円 | 75,798,920円 | 94,629,490円 |
| たるいこども園 | 134,416,770円 | 113,060,120円 | 109,055,880円 |
| 小規模保育西信達 保育園 Picco | 23,871,390円 | 19,469,730円 | 8,963,510円 |
| 小規模保育りとり 愛らんど | 14,311,530円 | 16,547,020円 | 10,824,570円 |
| 広域入所 | 11,198,270円 | 13,222,348円 | 6,762,956円 |

民間保育所等(7箇所)の保育事業に対する補助金の交付

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|
| ニチイキッズ 泉南保育園 | 29,298,000円 | 27,864,000円 | 25,289,000円 |
| ココアンジュ新家 | 19,396,000円 | 19,430,000円 | 20,259,000円 |
| 信達こども園 | 27,514,000円 | 27,372,500円 | 23,425,000円 |
| 西信達くねあ | 15,402,500円 | 16,380,000円 | 19,901,000円 |
| たるいこども園 | 19,848,000円 | 19,840,500円 | 21,699,000円 |
| 小規模保育西信達 保育園 Picco | 1,188,000円 | 2,119,700円 | 14,987,400円 |
| 小規模保育りとり 愛らんど | 2,523,620円 | 2,041,100円 | 2,062,200円 |

※平成27年度の小規模保育西信達保育園 Picco 分は、施設改修補助金(14,532千円)を含む。

2 地域子育て支援拠点事業（3箇所）の委託

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークルなどへの支援、地域の保育需要に応じた特別保育事業等の積極的な実施などの地域の子育て家庭に対する育児支援を行った。

民間保育所（3箇所）へ事業を委託

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|
| プチひまわり 3rd (信達こども園) | 7,842,000 円 | 7,803,000 円 | 7,453,000 円 |
| アンジュミニヨン (ココアンジュ新家) | 7,842,000 円 | 7,803,000 円 | 7,453,000 円 |
| ぽかぽか (西信達くねあ) | 7,842,000 円 | 7,803,000 円 | 7,453,000 円 |

3 産休明け保育の実施

民間保育所（6箇所）で生後 57 日以後の乳幼児保育を実施した。

(課題)

民間保育所がスムーズに運営ができるよう今後も引き続き側面から支援する必要がある。

○子ども総合支援センター事業（27,062,137 円）【決 P196】 **実計 H30P30**

○児童発達支援事業（21,001,887 円）【決 P198】

(事業の概要)

子どもの心や身体の成長発達のことなど、療育に関する諸問題を専門的な立場で総合的に支援する。

1 大阪府指定事業

| | | |
|----|---------------|--------------|
| 歳入 | 障害児通所施設負担金 | 94,197,662 円 |
| | 障害児通所施設利用者負担金 | 3,493,545 円 |
| | 障害児相談支援給付費負担金 | 7,603,846 円 |

(1) 児童発達支援センター「with」

- ①リバースクール（児童発達支援事業）
- ②NEST（児童発達支援事業）
- ③保護者研修
- ④地域支援研修

- (2) 多機能型事業所「NEST」
 - ①NEST2（放課後等デイサービス事業）
 - ②保育所等訪問支援事業
- (3) 指定障害児相談支援事業所「くるる」の運営

2 市単独事業

- (1) めだか教室・ひよこ教室（親子通園事業）

知的・行動（めだか）、身体的（ひよこ）面に関して、発達に課題のある子どもや子育てに不安のある保護者に小グループでの遊びを提供する。
- (2) りんごの広場

発達に課題のある在宅児に遊びを提供する。
- 3 家庭訪問を実施する。

(事業の成果)

療育に関する諸問題について専門的な立場で総合的に支援した。

1 (1) ①リバースクール（児童発達支援事業）

| | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
|-------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 平成30年3月1日現在 | 0人 | 4人 | 17人 | 19人 | 10人 | 50人 |
| 平成29年3月1日現在 | 0人 | 5人 | 19人 | 19人 | 10人 | 53人 |
| 平成28年3月1日現在 | 0人 | 11人 | 23人 | 14人 | 2人 | 50人 |

②NEST（ネスト）（児童発達支援事業）

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 申込者数 | 44人 | 45人 | 43人 |

③保護者研修（NEST、NEST2）

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 実施回数 | 7回 | 7回 | 7回 |
| 参加者数(延べ) | 133人 | 98人 | 160人 |

④地域支援研修等の運営

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 実施回数 | 17回 | 21回 | 15回 |
| 参加者数(延べ) | 880人 | 1,021人 | 804人 |

1 (2) ①NEST2（放課後等デイサービス事業）

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 申込者数 | 65人 | 46人 | 51人 |

②保育所等訪問支援事業

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 訪問件数 | 62人 | 54件 | 26件 |

1 (3) 指定障害児相談支援事業所「くるる」

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 契約者数 | 215 人 | 220 人 | 202 人 |

2 (1) めだか教室・ひよこ教室 (親子通園事業)

| 年齢 | 0 歳 | 1 歳 | 2 歳 | 3 歳 | 4 歳 | 合計 |
|-------------------|-----|-----|------|-----|-----|------|
| 平成 30 年 3 月 1 日現在 | 0 人 | 2 人 | 12 人 | 3 人 | 2 人 | 19 人 |
| 平成 29 年 3 月 1 日現在 | 1 人 | — | 9 人 | 7 人 | 1 人 | 18 人 |
| 平成 28 年 3 月 1 日現在 | 0 人 | 5 人 | 13 人 | 6 人 | 0 人 | 24 人 |

2 (2) りんごの広場

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 利用者数 (延べ) | 486 人 | 648 人 | 603 人 |

3 家庭訪問

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 訪問回数 | 122 回 | 84 回 | 165 回 |

(課題)

基本的な支援水準の維持及び計画的かつ効果的な支援を提供するため、各障害に対応できる専門機能と体制の維持が必要である。

○地域子育て支援拠点事業 (8,666,391 円) 【決 P199】 **実計 H30P31**

(事業の概要)

地域における子育てを支援するため、次の事業を実施する。

- 1 地域子育て支援センターの運営
- 2 育児不安等についての相談指導
- 3 親子教室の実施
- 4 子育て講演会の実施
- 5 子育てサークルの育成支援
- 6 利用者支援事業の実施

(事業の成果)

- 1 地域子育て支援センター「ひだまり」を運営し、地域における子育てを支援した。
- 2 育児不安等についての相談指導の実施 (指導件数)

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 子育て全般 | 262 件 | 310 件 | 292 件 |
| 子どもの発達・健康 | 64 件 | 121 件 | 92 件 |

3 親子教室の実施（参加者は子ども延べ人数）

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------------|------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 赤ちゃん教室 | 324 人 | 354 人 | 314 人 |
| ふれあい教室 | 77 人 (一時保育 15 人) | — | — |
| 出前保育 | 759 人 | 619 人 | 446 人 |
| 公園めぐり | 5 か所 27 人 | | |
| ひだまりルーム | 6,111 人 | 6,359 人 | 6,703 人 |
| おいでおいで広場 | 651 人 | 603 人 | 610 人 |
| こぐまタイム | 486 人 | 393 人 | 321 人 |
| おひさま交流会（保護者同士の交流の広場） | 200 人 (保護者 173 人) | 249 人 (保護者 207 人) | 208 人 (保護者 186 人) |
| スポットタイム | 1,123 人 | 1,215 人 | 1,847 人 |
| おかえりタイム | 2,767 人 | — | — |
| 誕生会 | — | — | 104 人 |
| よちよちルーム・はいはいルーム | 397 人 | 412 人 | 372 人 |
| おれんじぐみさん（1歳児）あつまれ！ | 185 人 (年間 7 回) | 111 人 (年間 3 回) | — |
| プチ・ルポ（保護者の交流の場） | 66 人 (保護者 110 人) (一時保育 85 人) | 32 人 (保護者 46 人) | — |
| そらまめくらぶ | 45 人 | 61 人 | — |
| 運動会ごっこ | 76 人 (きょうだい児 18 人) | 94 人 | 93 人 |
| ひだまり・ハロウィン | 170 人 | 160 人 | 138 人 |
| クリスマス会 | 151 人 | 153 人 | 144 人 |

※ 保護者の需要によって検討を重ね、毎年事業を見直している。平成 27 年度から「わんぱく教室」「のびっこ教室」「歳児別ひだまりルーム」の事業内容を統合して新たに「おいでおいで広場」「こぐまタイム」「おひさま交流会」「スポットタイム」「誕生会」「よちよちルーム・はいはいルーム」を開始した。平成 28 年度から「誕生会」をひだまりルームに統合し、需要の高い年齢層に向けて「しろぐみさん あつまれ！」「プチ・ルポ」「そらまめくらぶ」を開始した。

29 年度には、ふれあい教室を実施。親子のふれあいを中心とした遊びの教室を年齢で 3 クラスに分けて、対象外の子どもを一時保育に預けることができ、親子 1 対 1 でしっかり関わられるようにした。

チラシや広報で事業の情報提供をしているが、出前保育同様、近くしか参加できない家庭や転居等で「ひだまり」を知らない保護者にも知ってもらえるきっかけになるよう

1 日に数か所の公園に出向く「公園めぐり」を実施した。

今までも「おかえりタイム」の実施はしていたが、午後からの利用者も増えてきたことから、29 年度は参加人数を把握した。

28 年度より実施した保護者向け事業の「プチ・ルポ」だが、子どもが一緒だと保護者同士の交流もゆっくりできない等の保護者の感想も多く、29 年度 6 月より一時保育を実施した。

4 子育て講座の実施

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|-----------------------|-----------------------|----------|
| 開催回数 | 12 回 | 11 回 | 11 回 |
| 参加者（保護者） | 314 人 (一時保育 354 人) | 277 人 (一時保育 321 人) | 267 人 |

5 子育てサークルの育成支援

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|---------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 活動場所の提供 | 154 件 | 125 件 | 105 件 |
| 参加組数 | 605 組 | 680 組 | 623 組 |
| おもちゃの貸し出し | 154 件 | 125 件 | 105 件 |
| サークル合同運動会の協力 | サークル合同遊び場に移行 | サークル合同遊び場に移行 | サークル合同遊び場に移行 |
| サークル合同遊び場提供 (サークルの・わ！) | 21 組 (年 7 回) | 58 組 (年 7 回) | 49 組 (年 7 回) |

※平成 27 年度からサークル合同運動会はサークル合同遊び場に移行。

6 利用者支援事業の実施

子育ての悩み等の相談を受け付け、必要に応じて保育所（園）等の子育て支援施設や事業の情報提供や専門の機関（保健師・栄養士・助産師・歯科衛生士・言語聴覚士・臨床心理士等）への紹介を行った。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 相談件数 | 221 件 | 226 件 | 362 件 |

(課題)

子育て家庭に対する支援及び少子化の解消に資する事業であるが、事業が広範に及んでおり、全体を把握し有機的に運営できる職員の育成が今後の課題である。

○ファミリーサポートセンター事業 (3,847,334 円)【決 P200】**実計 H30P31**

(事業の概要)

地域における子育てを支援するため、ファミリーサポートセンターの運営及び研修・交流会等を実施する。

(事業の成果)

泉南市ファミリーサポートセンターを運営し、地域において会員同士が育児等に関する相互援助を行うことを支援した。

ファミリーサポートセンターの運営

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 活動件数 | 449 件 | 625 件 | 474 件 |
| 新規会員登録数 | 36 人 | 48 人 | 45 人 |
| 内 利用会員数 | 25 人 | 38 人 | 32 人 |
| 内 協力会員数 | 7 人 | 6 人 | 9 人 |
| 内 両方会員数 | 4 人 | 4 人 | 4 人 |
| 年間ペアリング件数 | 22 件 | 30 件 | 26 件 |

研修・交流会等の実施数

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----|------------------------|------------------------|------------------------|
| 研修会 | 実施数 19 回 参加者数 122 人 | 実施数 19 回 参加者数 131 人 | 実施数 19 回 参加者数 162 人 |
| 講習会 | 実施数 1 回 参加者数 24 人 | 実施数 1 回 参加者数 8 人 | 実施数 1 回 参加者数 11 人 |
| 交流会 | 実施数 2 回 参加者数 8 人 | 実施数 3 回 参加者数 9 人 | 実施数 4 回 参加者数 19 人 |

(課題)

地域で支え合うという事業の趣旨であるが、協力会員の少ない中学校区もあり地域によって偏りがあるため、援助活動の担い手である協力会員を広く確保する必要がある。あわせて支援を必要としている保護者に周知し、新規会員登録を増やす検討を行う必要がある。

○障害児通所給付事業 (411, 717, 824 円) 【決 P201】 **実計 H30P30**

(事業の概要)

児童福祉法に基づき、障害児が日常生活における基本的動作や知識技能を獲得したり、集団生活に適用できるよう、身近な地域で実施される障害児支援福祉サービス給付を行う。

<サービス内容>

児童発達支援、放課後デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援、その他の事業

(事業の成果)

身近な地域で支援が受けられ、障害の種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障害児の自立支援を目的とした共通の福祉サービスを提供するため、障害程度区分の調査・審査・判定を行い、サービスの種類や量などを決定し、障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス給付を行った。

| | 平成 29 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 27 年度 | |
|---|----------|-------------------------------|----------|-------------------------------|----------|-----------------------------|
| | 件数 | 給付費 | 件数 | 給付費 | 件数 | 給付費 |
| 児童発達支援給付費 | 1,187 件 | 98,357,313 円 | 1,162 件 | 90,772,055 円 | 838 件 | 68,557,133 円 |
| 放課後等デイサービス給付費 (市内実績事業所数) (市外実績事業所数) | 3,042 件 | 300,759,072 円 (11) (21) | 2,465 件 | 235,280,324 円 (10) (15) | 2,020 件 | 162,909,022 円 (8) (6) |
| 保育所等訪問支援給付費 | 160 件 | 1,960,502 円 | 202 件 | 2,090,057 円 | 100 件 | 1,136,042 円 |
| 障害児相談支援給付費 | 626 件 | 9,820,749 円 | 534 件 | 8,385,700 円 | 485 件 | 8,125,326 円 |

(課題)

サービス利用者が年々増加している中で、利用者が申請してから滞ることなくスムーズにサービスを受けることができるよう各事業所との連携を密にする必要がある。

○母子健康増進事業（11,118,348 円）【決 P209】 実計 H30P29

(事業の概要)

乳児家庭全戸訪問、はじめてのままサロン、親子教室等を行い、母子の健康の保持・増進を支援する。

(事業の成果)

「妊娠・出産・産後・子育て期にわたる切れ目のない支援」を提供するため、「子育て世代包括支援センター・母子保健型」を立ち上げた。

妊娠届出時には、母子保健に関する知識を有する保健師が妊婦やパートナーと全数面接を実施し、状況を聞き取り支援の必要なハイリスク妊婦を把握した。各種相談に応じ、関係機関と連携し、母親の不安の軽減に努めた。

特に不安の高くなる出産後の支援として「産後 2 週間サポート事業」を、また、専門性の高い助産師の支援を受けられる機会として「助産師相談」及び「助産師サロン・ホッとまま」を実施した。

すべての乳児のいる家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」は、すべての対象の家庭を訪問することができた。

また、平成 29 年度からは特定不妊治療を対象に治療費の助成を開始し、出産を

望む夫婦へ経済的支援を行った。

| 事業名 | | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|---------------|-----------|----------|----------|----------|
| 乳児家庭全戸訪問事業 | 訪問数 | 450 人 | 434 人 | 529 人 |
| | 訪問率 | 100.0% | 99.3% | 99.6% |
| 両親教室 | 参加者数 (延べ) | 58 人 | 44 人 | 77 人 |
| 離乳食講習会 | 参加者数 (延べ) | 89 人 | 105 人 | 75 人 |
| はじめてのママサロン | 参加者数 (延べ) | 220 人 | 282 人 | 267 人 |
| 親子教室 | 参加者数 (延べ) | 404 人 | 452 人 | 363 人 |
| 産後 2 週間サポート事業 | 利用者数 | 329 人 | 323 人 | — |
| 助産師相談 | 相談者数 (延べ) | 61 人 | 42 人 | — |
| 助産師サロン | 参加者数 (延べ) | 94 人 | 44 人 | — |
| 母子健康手帳の交付 | 妊娠届出数 | 450 人 | 496 人 | 516 人 |
| 特定不妊治療助成事業 | 申請件数(延べ) | 27 件 | — | — |
| | 承認件数 | 27 件 | — | — |

※助産師相談は平成 28 年度から実施。

※助産師サロンは平成 28 年 5 月から開始。

※特定不妊治療助成事業は平成 29 年度から実施。

(課題)

核家族化や地域のつながりの希薄化により、母親の育児不安や負担感が増している。関係機関とも連携し、引き続き妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援の継続が必要である。

(2)すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるま
ちをめざします

① 医療環境の充実

【民生費 社会福祉費】

○障害者医療助成事業（86,712,494 円）【決 P172】 **実計 H30P33**

（事業の概要）

重度の身体障害者（児）及び知的障害者（児）に対し医療証を交付し、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。

（事業の成果）

- 1 重度の身体障害者（児）及び知的障害者（児）に対して医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------|--------------|--------------|--------------|
| 対象者数 | 514 人 | 510 人 | 508 人 |
| 助成件数 | 11,415 件 | 11,408 件 | 10,777 件 |
| 医療助成額 | 79,633,748 円 | 75,449,376 円 | 75,371,478 円 |
| 1 件当り医療助成額 | 6976.2 円 | 6613.7 円 | 6993.7 円 |

（課題）

障害者福祉の充実の観点から、今後も引き続き、医療証を適正に交付し、医療費の一部について助成していく必要がある。

○老人医療助成事業（130,957,596 円）【決 P181】 **実計 H30P33**

（事業の概要）

65 歳以上の重度障害者及び知的障害者、特定疾患の治療、精神通院の医療及び結核にかかる医療受療者に対し医療証を交付し、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。但し、平成 30 年 3 月 31 日をもって制度は廃止となったが、その時点での老人医療対象者は経過措置として平成 33 年 3 月 31 日まで引き続き助成を受けることができる。

（事業の成果）

- 65 歳以上の高齢者に対し、医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減した。
一部負担金助成分

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 対象者数（65 歳以上） | 1,084 人 | 1,061 人 | 1,027 人 |
| 受診件数 | 34,781 件 | 33,357 件 | 31,898 件 |

| | | | |
|------------|---------------|---------------|---------------|
| 医療助成額 | 128,282,523 円 | 127,239,119 円 | 121,642,465 円 |
| 1 件当り医療助成額 | 3688.3 円 | 3814.5 円 | 3813.5 円 |

(課題)

経過措置の対象者に対しては、今後も引き続き、医療証を適正に交付し、医療費の一部について助成していく必要がある。

【民生費 児童福祉費】

○子ども医療助成事業（148,873,131 円）【決 P186】 実計 H30P33

(事業の概要)

0 歳児から中学 3 年生までの児童を対象に、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。

(事業の成果)

0 歳児から中学 3 年生までの入通院医療費（食事療養費含む）の助成を行い、経済的負担を軽減した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------|---------------|--------------|--------------|
| 入院医療助成件数 | 611 件 | 586 件 | 525 件 |
| 入院時食事療養費件数 | 495 件 | 426 件 | 402 件 |
| 通院医療費助成件数 | 79,970 件 | 62,071 件 | 60,342 件 |
| 医療費助成額 | 142,801,764 円 | 107,898,48 円 | 86,473,729 円 |

(課題)

少子化対策の観点から、今後も引き続き医療費の一部について助成していく必要がある。

【民生費 国民健康保険費】

○国民健康保険事業特別会計繰出金事業（806,159,088 円）【決 P204】 実計 H30P33

(事業の概要)

国民健康保険特別会計へ一般会計より繰出を行うことにより、安定的な事業運営を期する。

(事業の成果)

繰出を行うことにより、不足財源分を保険税に転嫁させることなく、被保険者への負担軽減、安心して医療を受けられる環境の整備及び安定した保険事業に資することができた。

《内訳》

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 出産育児一時金等繰入金 | 43,703,857 円 | 38,175,267 円 | 56,192,520 円 |
| 財政安定化支援事業繰入金 | 60,000,000 円 | 60,000,000 円 | 40,000,000 円 |
| 一般減免、非課税減免等に係る繰入金 | 36,037,400 円 | 32,079,900 円 | 28,717,100 円 |
| 地方単独事業に係る療養給付費等負担金の減額分に係る繰入金 | 8,996,215 円 | 8,464,517 円 | 8,133,763 円 |

(課題)

平成 30 年度からの国民健康保険の運営主体が都道府県単位となる広域化を踏まえ、大阪府へ事業費納付金を納付するために早急に財政健全化を図る必要がある。

【衛生費 保健衛生費】

○泉州医療圏二次救急医療対策事業 (2,442,971 円) 【決 P208】 実計 H30P32

(事業の概要)

泉州医療圏(和泉市以南の 8 市 4 町)における救急傷病者の休日・夜間の救急医療体制の整備・運営を行うため、救急医療機関の運営費用を負担する。

(事業の成果)

二次救急医療体制が維持されたことで、休日・夜間のケガや急病時に安心できる救急医療サービスを提供できた。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 二次救急告示医療機関数 | 19 機関 | 19 機関 | 19 機関 |
| 小児救急医療機関数 | 7 機関 | 7 機関 | 7 機関 |
| 本市負担金 | 2,442,971 円 | 2,398,255 円 | 2,392,966 円 |

(課題)

協力医療機関を増やし、泉州医療圏での二次救急医療体制を充実していく必要がある。

○未熟児養育医療給付事業 (720,539 円) 【決 P209】 実計 H30P33

(事業の概要)

未熟児の健康な成長を促すため、入院治療を必要とする未熟児に対して医療の給付を行う。

(事業の成果)

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|------------|------------|------------|
| 給付対象者数 | 5 人 | 3 人 | 2 人 |
| 給付額 | 720, 125 円 | 635, 567 円 | 376, 130 円 |

(課題)

医療機関との連携を図り、適切に対象者に給付を行う必要がある。

② 健康づくりの推進

【衛生費 保健衛生費】

○成人健康増進事業（1, 524, 837 円）【決 P213】 **実計 H30P34**

(事業の概要)

健康手帳の交付、健康教育、健康相談事業を行う。

(事業の成果)

市民自らが行う健康増進を支援し、生活習慣病の予防を図った。

| 事業名 | | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|-----------|----------|----------|----------|
| 健康手帳 | 交付数 | 949 人 | 987 人 | 977 人 |
| 健康教室 | 開催数 | 68 回 | 35 回 | 35 回 |
| | 参加者数 (延べ) | 1, 038 人 | 865 人 | 799 人 |
| 健康相談 | 参加者数 (延べ) | 141 人 | 141 人 | 186 人 |

(課題)

生活習慣病の予防は知識の習得が必要であり、今後も市民のニーズに応じたテーマを取り入れた健康教室等を開催し、より多くの市民に受講してもらうよう周知する必要がある。

○成人健康診査事業（43, 537, 626 円）【決 P214】 **実計 H30P34**

(事業の概要)

健康増進法に基づき各種がん検診等を実施する。

(事業の成果)

がん検診等を実施し、がんの早期発見・早期治療を促進した。

| 各種がん検診 | | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|------|----------|----------|----------|
| 肺がん検診 | 受診者数 | 1,285 人 | 1,306 人 | 1,159 人 |
| | 受診率 | 5.0% | 5.7% | 5.2% |
| 胃がん検診 | 受診者数 | 1,088 人 | 1,102 人 | 876 人 |
| | 受診率 | 5.1% | 4.9% | 3.9% |
| 大腸がん検診 | 受診者数 | 2,828 人 | 2,959 人 | 2,821 人 |
| | 受診率 | 13.2% | 13.1% | 12.7% |
| 子宮がん検診 | 受診者数 | 1,965 人 | 1,939 人 | 2,101 人 |
| | 受診率 | 24.7% | 24.6% | 26.2% |
| 乳がん検診 | 受診者数 | 1,274 人 | 1,206 人 | 1,269 人 |
| | 受診率 | 18.9% | 17.6% | 18.6% |
| 肝炎ウイルス検診 | 受診者数 | 274 人 | 349 人 | 316 人 |
| 前立腺がん検診 | 受診者数 | 988 人 | 1,010 人 | 1,001 人 |

(課題)

がん検診等の受診率向上を目指し、受診勧奨方法の工夫や受信しやすい検診体制を整備する必要がある。

国民健康保険事業特別会計

【保健事業費 特定健康診査等事業費】

○特定健康診査等事業 (43,398,200 円) 【決 P405】 **実計 H30P33**

(事業の概要)

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。また、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある方に対して特定保健指導を実施し、被保険者の健康の保持増進を目指すとともに、国民医療費の約 1/3 を占める生活習慣病の予防を図り、医療費適正化を目指す。

(事業の成果)

特定健康診査受診者数及び特定保健指導利用率は減少傾向であった。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------|----------|----------|----------|
| 特定健診受診者数 | 3,490 人 | 3,739 人 | 3,871 人 |
| 特定健診受診率 | 31.1% | 32.2% | 32.1% |
| 特定保健指導終了者数 | 33 人 | 82 人 | 73 人 |
| 特定保健指導利用率 | 8.3% | 20.5% | 17.1% |

※数値は法定報告数 (10 月頃確定)。但し 29 年度については 5 月末現在。

(課題)

生活習慣病の医療費に占める割合が高く、特に高血圧、慢性腎不全及び糖尿病の医療費が高いことから、早期に生活習慣の改善を図るため、特定健診受診率、特定保健指導利用率の向上を目指し、受診しやすい体制づくりを推進していく必要がある。

【保健事業費 保健事業費】

○保健衛生普及事業（38,355,196円）【決P407】

(事業の概要)

国民健康保険被保険者の健康の保持増進、疾病の予防を図るため、人間ドック（25,000円）、脳ドック（20,000円）、総合ドック（45,000円）にかかる費用を助成する。

(事業の成果)

市民の健康への意識が高まり、受診者が増加している。40歳以上の人間ドック・総合ドック受診者については特定健診に位置づけており、特定健診受診者の約1/4を占めている。

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 人間ドック受診者数 | 1,060人 | 1,094人 | 1,120人 |
| 脳ドック受診者数 | 133人 | 140人 | 108人 |
| 総合ドック受診者数 | 110人 | 117人 | 116人 |

(課題)

健診後の生活習慣の改善や早期発見・早期治療、重症化予防に努める必要がある。

(3) みんなで支えあう福祉のまちをめざします

① 地域福祉の推進

【民生費 社会福祉費】

○指定管理事業[総合福祉センター] (82,570,000 円) 【決 P171】

(事業の概要)

地域福祉の拠点施設である総合福祉センターの管理運営にあたり、社会福祉法人泉南市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、効果的・効率的な管理運営による市民サービスの向上及び経費の節減を図る。

(事業の成果)

- 1 老人や子育て中の親子並びに母子家庭等に対して、各種福祉サービス、福祉活動の場を提供し、それぞれの自立と社会支援の参加を図り、地域福祉の向上に寄与することができた。
- 2 一般浴室の活用や、娯楽活動（囲碁・将棋・カラオケ・ヘルストロン等）を通じ、ふれあい・交流・憩いの場を提供することができた。
- 3 総合福祉センター附属施設及び設備等を市役所、公的機関、各種福祉団体、ボランティア、福祉サークル等に貸館を行い、市民活動等の利用に供した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------------------|----------|----------|----------|
| 老人福祉センター (浴室、カラオケ等) | 35,650 人 | 37,473 人 | 39,151 人 |
| 貸館 | 16,118 人 | 17,020 人 | 18,094 人 |
| その他 | 9,240 人 | 9,349 人 | 10,417 人 |
| 計 | 61,008 人 | 63,842 人 | 67,662 人 |

※すべて述べ利用者数。

(課題)

施設供用開始後 20 年以上経過し、設備等各所に傷みが生じていることから、緊急度合いに応じ、設備の改修を順次対応していく必要がある。

○地域福祉推進事業 (26,369,000 円) 【決 P179】 **実計 H30P35**

(事業の概要)

地域において要援護者等が引きこもりにならないために、見守り活動やセーフティネット等の基盤整備を行う。

- 1 ボランティア活動対策事業
- 2 コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業
- 3 小地域ネットワーク活動推進事業

(事業の成果)

1 ボランティア活動対策事業

本市のボランティア活動が高齢者等のより活力ある生活につながるよう、地域の自主的なボランティアの育成と活動の援助を行うことにより、その活動(ボランティア情報誌の発行、ボランティアサロン・あいびあサロンの開設等)を効果的に促進した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| ボランティア登録数 | 11 団体 (134 人) 個人 (89 人) | 10 団体 (128 人) 個人 (71 人) | 10 団体 (125 人) 個人 (96 人) |
| 年間延べ活動人数 | 3,301 人 | 2,963 人 | 3,112 人 |

2 コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業

制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を、4 中学校区に設置する「いきいきネット相談支援センター(4 箇所)」に計 5 名配置し、支援した。地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、縦割りの福祉制度では対応困難な課題を、行政部局間の連携や専門職によるチームアプローチ、既存制度の柔軟な運用により、地域の要援護者の福祉課題の解決に寄与することができた。

3 小地域ネットワーク活動推進事業

地域の高齢者、障害(児)者及び子育て中の親子等自立生活を行う上において支援を必要とする人を対象に、市内 9 地区福祉委員会において、ネットワーク活動や地域福祉活動を展開し、地域で安心して生活ができるよう支援を行った。

平成 29 年度

| | |
|---------------------|---|
| 個別援助活動(見守り、声かけ) | 対象者 596 人 協力員 142 人 年間活動回数延べ 9,840 回 |
| ふれあいサロン | 参加者数延べ 5,955 人 |
| 高齢者と小学生・幼稚園児の世代間交流会 | 参加者数延べ 9,091 人 |

平成 28 年度

| | |
|---------------------|---|
| 個別援助活動(見守り、声かけ) | 対象者 488 人 協力員 138 人 年間活動回数延べ 9,833 回 |
| ふれあいサロン | 参加者数延べ 5,505 人 |
| 高齢者と小学生・幼稚園児の世代間交流会 | 参加者数延べ 6,479 人 |

平成 27 年度

| | |
|---------------------|---|
| 個別援助活動(見守り、声かけ) | 対象者 413 人 協力員 139 人 年間活動回数延べ 9,867 回 |
| ふれあいサロン | 参加者数延べ 7,499 人 |
| 高齢者と小学生・幼稚園児の世代間交流会 | 参加者数延べ 8,454 人 |

(課題)

事業については、ある程度地域に浸透しているが、対象となる高齢者が増えていく中、引き続き啓発活動等を行っていく必要がある。また、潜在的な要援護者等もあると考えられ、支援体制確立のためにも、関係機関と連携をとりながら、さらに周知啓発を行う必要がある。

○高齢者自立支援サービス事業（6,757,148 円）【決 P180】

(事業の概要)

高齢者が自らの意思に基づき、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援を行うため、次の事業を実施する。

- 1 緊急通報システム配置事業
- 2 高齢者等安心生活支援事業
- 3 街かどデイハウス支援事業
- 4 日常生活用具給付事業
- 5 在日外国人高齢者福祉金支援事業

(事業の成果)

- 1 緊急通報システム配置事業

在宅のひとり暮らし高齢者等が、急病や災害の緊急事態発生時に簡易に第三者に通報できるように緊急通報装置を設置。緊急時の対応実績もあり、高齢者が安心して生活できる環境整備として効果があった。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|--------------|--------------|--------------|
| 新規配置件数 | 3 (全配置件数 56) | 6 (全配置件数 69) | 8 (全配置件数 93) |
| 緊急通報件数 | (真報件数) 64 | (真報件数) 79 | (真報件数) 13 |

- 2 高齢者等安心生活支援事業

在宅のひとり暮らし高齢者に対する見守り活動による安否確認及び健康維持の介護予防啓発を行い、対象となる高齢者がより自立した生活を送ることに効果があった。

対象者数（3月末現在）：28 人（平成 28 年度：31 人、平成 27 年度：39 人）

- 3 街かどデイハウス支援事業

高齢者の介護予防のため、要介護認定で自立と判断された在宅高齢者のうち、要支援者等になるのを予防する必要がある方に対し、介護予防及び生活支援を中心とした日帰りサービスを提供することにより、在宅高齢者の自立した生活の維持、閉じこもり防止に一定の効果があった。

延利用者数 3,141 人（平成 28 年度：3,555 人、平成 27 年度：3,514 人）

- 4 日常生活用具給付等事業

在宅のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に対し、日常生活用具（電磁調理器）を給付し、生活の安全・安心に寄与した。

給付件数0件（平成28年度：1件、平成27年度：0件）

5 在日外国人高齢者福祉金支援事業

老齢年金等の支給が受けられなかった在日外国人の方に対し、高齢者福祉金の支給を行い、在日外国人の高齢者福祉の増進を図ることができた。

給付件数1件（平成28年度：1件、平成27年度：1件）

（課題）

高齢者人口の増加により、行政のみならず地域ぐるみで高齢者の自立生活を支援するネットワークづくりが必要である。。

○市民後見推進事業（502,860円）【決 P181】 実計 H30P35

（事業の概要）

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は高まっており、今後高齢者の介護サービスの利用契約等を中心に後見等の業務を行うことが多く想定されることから、弁護士などの専門職後見人以外の、市民を含めた後見人を中心とする支援体制の構築を目指す。

（事業の成果）

厚生労働省から示されたガイドラインに準拠した市民後見人養成カリキュラムにより市民後見人養成講座を実施し、又、昨年度養成した方に対してフォローアップ研修を実施した。

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|---------------------------|--------|--------|--------|
| 市民後見人養成研修実施回数 (施設研修含む) | 16回 | 16回 | 16回 |
| 参加市民後見人 | 1人 | 1人 | 4人 |

（課題）

市民後見人を長期的に支援・指導する体制を整える必要がある。

○老人集会場維持管理事業（16,687,149円）【決 P182】

（事業の概要）

市内27箇所の市立老人集会場を高齢者の社会活動の場として利用に供するため、維持管理を行うとともに、必要に応じ修繕等を行う。

(事業の成果)

老朽した施設や設備の優先順位を決めた上で、順次補修・修繕を行い、高齢者等の利用に供することができた。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| 補修・修繕施設数 | 13 施設 | 15 施設 | 15 施設 |

(課題)

ほとんどの施設が築 30 年以上経過し老朽化が進んでいるため、FM の観点から市民とともに最適化を進めるという基本理念の下、より一層適切な補修修繕を行う必要がある。

○老人集会場改修事業 (17,514,360 円)【決 P183】 **実計 H30P51**

(事業の概要)

市内 27 箇所の市立老人集会場を高齢者の社会活動の場として利用に供するため、必要に応じ改修等を行う。

(事業の成果)

老朽した施設の優先順位を決めた上で、改修工事を実施した。また、避難所に指定されている施設で、新耐震基準に該当しない施設の耐震化改修工事を行った。

| | |
|----------|---|
| 平成 29 年度 | 1 箇所・・・鳴滝老人憩の家 (設計委託・改修工事) |
| 平成 28 年度 | 2 箇所・・・岡中老人集会場 (設計委託・改修工事) 大苗代老人集会場 (改修工事) |
| 平成 27 年度 | 4 箇所・・・大苗代老人集会場 (設計委託) 岡中老人集会場 (耐震診断) 幡代・樽井老人集会場 (改修工事) |

(課題)

ほとんどの施設が築 30 年以上経過し老朽化が進んでおり、その都度修繕を必要とする。FM の観点から市民とともに最適化を進めるという基本理念の下、より一層適切な補修修繕を行う必要がある。

○障害者相談支援事業 (33,534,944 円)【決 P176】 **実計 H30P35**

(事業の概要)

障害者(児)等からの相談に応じ、自立や社会参加、虐待防止や権利擁護を推進するため、地域における関係機関と協議、連携して支援体制を構築し、支援を実施する。

(事業の成果)

きめ細かな相談支援の実施により、障害者（児）の地域での生活がより充実するよう支援できた。

| | | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------|----------------------|---------------|---------------|---------------|
| 相談 支援 事業 | せんなんピアセンター | 2,792 件/92 人 | 2,712 件/74 人 | 2,440 件/80 人 |
| | せんなん生活支援相談室 | 2,180 件/227 人 | 2,198 件/226 人 | 1,652 件/205 人 |
| | 地域活動支援センター 泉南フレンド | 1,136 件/89 人 | 963 件/105 人 | 1,024 件/92 人 |

(課題)

相談内容が多様化しており、地域生活支援拠点の整備及び基幹相談支援センターの設置など、さらなる相談支援体制の充実を検討する必要がある。

② 高齢福祉の充実

【民生費 社会福祉費】

○養護老人ホーム入所措置事業（5,929,333 円）【決 P179】

(事業の概要)

生活環境や経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへの入所により擁護する。

(事業の成果)

在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所擁護することにより、安心できる環境での生活確保及び高齢者の健康維持増進につながった。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|----------|----------|----------|
| 入所措置者数 | 4 人 | 3 人 | 3 人 |

(課題)

高齢者人口の増加により、措置希望者が増えることが予想される。

○敬老事業（6,960,235 円）【決 P180】

(事業の概要)

長年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し、高齢者の福祉の増進に寄与する。

(事業の成果)

地域の各団体等の協力の下、高齢者を敬愛し、その長寿をお祝いすることで、高齢者の生きがいを増進し、社会参加を促進することができた。

1 金婚式を祝う会の開催

例年 4 月 1 日現在で婚姻満 50 年を迎えたご夫婦をお迎えし、祝う会を開催。

平成 29 年度・・・42 組

平成 28 年度・・・36 組

平成 27 年度・・・47 組

2 百歳到達祝品の支給

平成 29 年度・・・9 人

平成 28 年度・・・12 人

平成 27 年度・・・14 人

3 敬老会運営事業の補助

敬老会開催地区数

平成 29 年度・・・18 地区

平成 28 年度・・・19 地区

平成 27 年度・・・18 地区

(課題)

地域ごとに敬老会の開催有無があるなど多様であるため、地域毎に格差が生じないように留意しながら事業を進める必要がある。

介護保険事業特別会計

【地域支援事業費 介護予防・日常生活支援総合事業費】

○介護予防把握事業 (38,047,545 円)【決 P460】

(事業の概要)

地域の実情に応じ、効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげる。

(事業の成果)

平成 29 年度は、平成 28 年度までの質問票に回答のなかった方の訪問調査を実施し、高齢者の生活実態や自立した生活を送る上での課題、今後の意向等を把握した。本事業は第 7 期地域ケア計画策定するにあたり、高齢者の生活実態や自立した生活を送る上での課題、今後の意向の把握に反映させた。

| 訪問調査数 | 平成 29 年度 |
|------------------------|----------|
| 地域包括支援センター 六尾の郷 | 749 件 |
| 地域包括支援センター なでしこりんくう | 718 件 |

平成 28 年度までは、質問票を送付し回答を得て把握を行った。

| | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------------|----------|----------|
| 質問票 送付件数 | 8,571 件 | 5,981 件 |
| 把握した 対象者数 | 6,395 件 | 3,701 件 |

(課題)

収集した情報を活用し、介護予防の必要性及びその効果についての周知と、課題に対応する高齢者のニーズにあった事業メニューについて検討を行う必要がある。

○介護予防普及啓発事業 (4,645,000 円)【決 P461】

(事業の概要)

地域において介護予防に資する活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、健康教育等の取組を通じて介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動を育成・支援する。

(事業の成果)

街かどデイハウス事業所で介護予防教室を実施し、介護予防に関する普及啓発を行い、地域住民の介護予防に関する意識を向上させることができた。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|---------|----------------------|--------------------|--------------------|
| 泉南ふれ愛の里 | 287 回 2,049 人 (延) | 268 回 1,239 回 | 268 回 1,279 人 |
| さくら | 197 回 2,437 人 (延) | 156 回 714 人 (延) | 156 回 763 人 (延) |
| きぼうの輪 | 91 回 709 人 (延) | 134 回 690 人 (延) | 119 回 545 人 (延) |
| ほしぞら | 174 回 1,666 人 (延) | 167 回 851 人 (延) | 165 回 933 人 |

(課題)

参加者自らが介護予防の活動が行えるように自主的なグループづくり等を促進していく必要がある。

【地域支援事業費 包括的支援事業・任意事業費】

○包括的支援事業 (38, 535, 676 円) 【決 P455】

(事業の概要)

地域包括支援センターを設置し、地域住民の心身の健康の維持、保健医療の向上及び福祉の増進を目的とし、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う。

- 1 総合相談支援業務
- 2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(事業の成果)

次の 1・2 の事業実施により、個々の高齢者の状況やその変化に対応し、介護保険サービスを中核とした様々な制度等につなぎ、他機関と連携することにより、高齢者が地域で安心して生活できるよう支援することができた。

- 1 総合相談支援業務

高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健や医療、福祉サービス、また機関及び制度の利用につなげる等の支援を行った。

延べ相談件数

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------------------|----------|----------|----------|
| 地域包括支援センター 六尾の郷 | 2, 728 件 | 2, 260 件 | 1, 282 件 |
| 地域包括支援センター なでしこりんくう | 3, 661 件 | 1, 948 件 | 1, 709 件 |

- 2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域における他機関との連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行った。

(課題)

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、今後も引き続き総合相談による迅速な対応を行い、また介護支援専門員の活動を支援し、医療や他機関との連携についてさらに強化していく必要がある。

○在宅医療・介護連携推進事業 (6, 381, 757 円) 【決 P455】 実計 H30P36

(事業の概要)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の両方を必要とする状態の高

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるための支援を行う。

(事業の成果)

在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携会議を開催し、在宅医療主治医副主治医チームの実践に繋げた。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 泉南 WAO ネット会議の開催 | 年 4 回 延べ参加人数 92 人 | 年 4 回 延べ参加人数 96 人 | 年 4 回 延べ参加人数 191 人 |
| 在宅医療主治医副主治医 チームの支援 | 年 3 回 チーム数 1 チーム | 年 5 回 チーム数 1 チーム | 年 1 回 チーム数 1 チーム |

(課題)

超高齢化社会の進展に向けて、介護施設や病院等が満床になることが予想される中で、在宅における医療・介護の支援体制の構築が急務の課題であり、多職種間での連携を図るとともに地域住民の理解と啓発がさらに必要となる。

○認知症地域支援・ケア向上事業（4,877,676 円）【決 P457】 実計 H30P36

(事業の概要)

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、必要な医療・介護及び生活支援を行うサービスが連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築するとともに、認知症ケアの向上を図る。

(事業の成果)

1 認知症タウンミーティングの開催

各地域で認知症タウンミーティングを開催し、地域住民や医療・介護等関係者の連携を図り、地域における認知症の人とその家族を支える支援体制を構築した。

2 認知症相談会の実施

認知症相談会を実施し、認知症の人やその家族を支える地域コミュニティの支援体制を構築し、家族の介護負担の軽減を図った。

3 介護保険施設等専門職向け認知症対応力向上研修の開催

介護保険施設等専門職向け認知症対応力向上研修を開催した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 認知症タウン ミーティング | 年 6 回 参加者 (延) 195 人 | 年 4 回 参加者 (延) 165 人 | 年 6 回 参加者 (延) 474 人 |
| 認知症相談会 | 年 16 回 参加者 (延) 32 人 | 年 5 回 参加者 (延) 58 人 | 年 6 回 参加者 (延) 94 人 |
| 介護保険施設等 専門職向け 認知症対応力向上研修 | 年 5 回 参加者 (延) 177 人 | 年 5 回 参加者 (延) 326 人 | 年 3 回 参加者 (延) 10 人 |

(課題)

認知症を発症しても安心して暮らしを継続できるように、今後も引き続き、地域住民を含む関係者の連携を図り、認知症ケアの向上へ向けて、さらに強化していく必要がある。

○認知症初期集中支援推進事業 (8,732,301 円)【決 P457】**実計 H30P36**

(事業の概要)

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症専門医と医療・介護・福祉の専門職がチーム（認知症初期集中支援チーム）となり、できる限り早期の段階から、認知症の方（疑いのある方）を認知症初期集中支援チームにつなげるために、チームに関する普及啓発活動を実施し、認知症の方（疑いのある方）を訪問し、必要に応じて医療・介護サービスに繋げ、地域における認知症の人とその家族を支援するための取組を展開する。

(事業の成果)

- 1 地域住民や関係機関・団体に対し、認知症初期集中支援チームの役割や機能について、普及啓発活動を実施した。(普及啓発活動件数 57 件)
- 2 認知症の方（疑いのある方）に対して、認知症初期集中支援チームによる支援の実施した。(支援受理件数 17 件)

(課題)

今後も引き続き、認知症の人を早期支援できるよう認知症初期集中支援チームの普及啓発を進め、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築していく必要がある。

○生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業 (10,709,958 円)【決 P456】

実計 H30P36

(事業の概要)

高齢者がどのような状態になったとしても、可能な限り住み慣れた地域の中で多様な生活支援サービスを利用しながら、安心して生活できるようになる環境づくりを図る。

(事業の成果)

1 泉南市高齢者生活支援・介護予防サービス協議体の設置

泉南市高齢者生活支援・介護予防サービス協議体を設置し、会議を開催した。泉南市と地域包括支援センター、CSW、地域支え合い推進員、産業関係者、福祉関係者、地域住民等の多様な立場の人が構成員となって、連携を深め、共通認識を持つことで、多様な取組を促進していくネットワークとして機能し、効果的に生活支援サービスの充実につなげた。

2 泉南市生活支援コーディネーターの認定

地域における高齢者の生活支援体制の整備を推進するため、泉南市生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を認定し、地域の実情に応じて配置し、地域ネットワークの構築や生活支援の取組を推進した。

3 泉南市ライフサポートコーディネーターの養成

地域包括ケアシステムの構築につなげるため、高齢者の生活支援の推進役となる泉南市ライフサポートコーディネーターを養成し、高齢者支援の向上と充実を図った。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|---------------------------|----------|----------|----------|
| 泉南市高齢者生活支援・介護予防サービス協議体の設置 | 開催数 3 回 | 開催数 3 回 | 開催数 2 回 |
| 泉南市生活支援コーディネーターの認定 | 認定数 8 人 | 認定数 6 人 | 認定数 6 人 |
| 泉南市ライフサポートコーディネーターの養成 | 養成数 60 人 | 養成数 50 人 | 養成数 40 人 |

(課題)

高齢者人口の増加に伴い、更なる多様な生活支援サービスの充実・支え合いの体制づくりの強化が必要になる。

○介護給付等費用適正化事業 (20,333,057 円)【決 P458】

(事業の概要)

第2期大阪府介護給付適正化計画及び第2期泉南市介護給付適正化計画に定められた認定訪問調査の点検、ケアプランの点検、住宅改修の適正化、介護給付費通知等の重要事業について、介護給付費適正化を図る。

(事業の成果)

以下の事業を行うことにより、介護給付の整合性が図られ、介護給付の適正化に繋がった。

1 介護保険事業所への実地調査

職員による介護保険事業所への実地調査を行うことにより、適正なサービスの提供が行われているかを調査するとともに介護保険事業所及び従業者の質を向上させた。

2 ケアプランの点検

点検を充実することで、介護サービスの質の向上及びケアプランを質的に向上させた。

3 介護給付費通知

介護保険サービス利用者に対し、利用状況や費用について通知書を発送し、サービスの利用状況等を明らかにした。

4 住宅改修の点検

住宅改修施工前に職員による実地調査を行うことにより、利用者に対して必要な住宅改修であるかを確認し、また、利用者が日常生活を送る上での利便性を図り、利用者にとって有効な住宅改修を行うことができた。

| 事業名 | 実績値 | | |
|-------------|----------|----------|----------|
| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
| 泉南市実地指導実施事業 | 3 事業者 | 13 事業者 | 17 事業者 |
| ケアプランの点検 | 352 件 | 348 件 | 344 件 |
| 介護給付費通知 | 6201 件 | 5,984 件 | 5481 件 |
| 住宅改修の適正化 | 377 件 | 350 件 | 349 件 |

(課題)

国保連合会による縦覧点検の介護給付費適正化の重点項目が増え、専門性の高い内容となってきたため、研修への参加や課内での情報共有体制の強化など、点検を充実させるための対応が求められる。

③ 障害福祉の充実

【民生費 社会福祉費】

○肢体不自由者（児）機能回復訓練事業（2,069,506 円）【決 P171】**実計 H30P37**

(事業の概要)

乳幼児から学童期、成人までを対象に、理学療法・作業療法により、個別に機能の回復を図る。

(事業の成果)

継続した個別の機能回復訓練を実施することにより、肢体不自由者（児）の機能回復及び障害の重度化を予防することができた。

| | 延べ人数 (利用人数) | 医師診察 |
|----------|----------------|------|
| 平成 29 年度 | 814 (45) 人 | 27 人 |
| 平成 28 年度 | 789 (42) 人 | 29 人 |
| 平成 27 年度 | 948 (39) 人 | 32 人 |

(課題)

対象者の重症化が進んでおり、さらなる専門的な知識や技術が求められるため、医療機関や保健所など関係機関と連携し、地域支援のネットワークを形成することが必要である。

○障害者自立支援給付事業（1,271,298,165 円）【決 P174】 実計 H30P37**(事業の概要)**

障害者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス給付を行い福祉の増進を図る。

＜サービス内容＞

更生医療、育成医療、補装具給付、児童補装具給付、高額障害福祉サービス費、居宅介護・行動援護・重度訪問介護、同行援護、短期入所、生活介護、共同生活援助、計画相談支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、施設入所支援、療養介護、療養介護医療

(事業の成果)

障害の種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスを提供するため、障害支援区分の認定調査・審査・判定を行い、サービスの種類や量などを決定し、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス給付を行った。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 障害福祉サービス支給決定者数 | 597 人 | 580 人 | 532 人 |
| 訪問系サービス月平均利用時間数 訪問系サービス月平均利用者数 (居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護) | 5,527 時間/月 218 人/月 | 5,385 時間/月 205 人/月 | 5,089 時間/月 194 人/月 |
| 日中活動系サービス月平均利用者数 | 345 人 | 322 人 | 295 人 |

(課題)

障害者（児）の社会参加や自立生活を目指した日中活動系サービスの充実など、今後も障害者が基本的人権を享有する個人として、その人が望む生活の実現に向け

て、生涯を通じた支援を充実させ、障害者がいきいきと暮らせる環境づくりをすすめていく必要がある。

○地域生活支援事業（96,846,086 円）【決 P175】 実計 H30P37

（事業の概要）

障害者（児）の地域での生活を支えるため、次の事業に取り組む。

1 理解促進研修・啓発事業

障害者等に対する理解を深めるための研修、啓発

2 意思疎通支援事業

障害者の社会参加の機会を支援するための手話通訳者派遣等

3 日常生活用具給付事業

重度障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具給付

4 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者（児）に対する外出のための支援等

5 その他事業

日中一時支援事業、生活支援事業、社会参加促進事業、障害支援区分認定等

（事業の成果）

各事業の実施により、障害者（児）の地域での生活がより充実するよう支援することができた。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 理解促進研修・啓発事業 (開催回数) | 2 回 | 2 回 | 4 回 |
| 意思疎通支援事業 (手話通訳派遣) | 280 件 | 299 件 | 305 件 |
| 日常生活用具給付事業 | 1,500 件 | 1,522 件 | 1,381 件 |
| 移動支援事業 | 28,180 時間 245 人 | 26,926 時間 218 人 | 21,647 時間 181 人 |

（課題）

今後も地域生活支援のための各種事業について、地域のニーズに合わせ必要な事業の実施を図る必要がある。

【民生費 災害救助費】

○災害救助支援事業（30,000 円）【決 P183】

（事業の概要）

災害の罹災者又はその遺族に対し、災害見舞金又は弔慰金の支給を行い、市民生

活の安定と福祉の増進に寄与する。

| | |
|--------------|-----------|
| (建物災害) 全壊、全焼 | 60,000 円 |
| 半壊、半焼 | 30,000 円 |
| 床上浸水 | 10,000 円 |
| (人的災害) 死亡 | 100,000 円 |
| 障害 | 30,000 円 |

(事業の成果)

災害見舞金を給付し、市民生活の安定に寄与した。

| | 内容 | 件数 | 支給額 |
|----------|--------------|-----|----------|
| 平成 29 年度 | (建物災害) 半焼 | 1 件 | 30,000 円 |
| 平成 28 年度 | — | 0 件 | 0 円 |
| 平成 27 年度 | (建物災害) 全壊 | 1 件 | 60,000 円 |

(課題)

災害の罹災者又はその遺族に対し、迅速に円滑な給付を行い、引き続き市民生活の安定に寄与する必要がある。

④ 生活困窮者福祉の充実

【民生費 社会福祉費】

○住居確保給付金事業 (593,000 円) 【決 P165】 **実計 H30P38**

(事業の概要)

離職により住宅を喪失、又は喪失する恐れのある方に家賃相当額を給付し、常用就労に向けた支援を行う。

(事業の成果)

延べ 15 件の給付を行い、その間自立相談支援機関の支援員による就労支援を実施し、常用就労を目的とした自立支援を実施した。

(課題)

常用就労が難しく、受給期間満了により生活保護制度に移行する世帯が散見されたため、今後は、生活困窮者自立支援制度を活用した、より効果的で長期的な自立促進につながる就労支援策を講じる必要がある。

○就労準備支援事業（8,026,243 円）【決 P165】 **実計 H30P38**

（事業の概要）

就業が著しく困難な生活困窮者に対し、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を支援する。

（事業の成果）

※平成 27 年度から事業実施

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 受講者数 | 2 名 | 7 名 | 8 名 |
| 就職者数 | 0 名 | 1 名 | 3 名 |

（課題）

職場見学や職場体験の受入れ先となる企業等を開拓するなど、多様な支援メニューを準備する必要がある。

○学習支援事業（1,608,912 円）【決 P166】 **実計 H30P38**

（事業の概要）

被保護世帯及び生活困窮世帯の親から子への貧困の連鎖を防ぐため、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援及び進学への助言を行うとともに、高校へ就学することの意義を伝える。

（事業の成果）

週 1 回午後 6 時から 8 時まで青少年センター（長期休暇期間においては午後 3 時 30 分から午後 5 時 30 分 ふれあいセンター）にて学習会を実施した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| 受講者数 | 10 名 | 9 名 | 10 名 |
| 内中学 3 年生 | 7 名 | 1 名 | 4 名 |
| 進学者数 | 7 名 | 1 名 | 4 名 |
| 進学率 | 100% | 100% | 100% |

（課題）

事業を存続させるため、学生ボランティアや元教員等、講師を確保する必要がある。

【民生費 生活保護費】

○生活保護事業（1,898,013,483円）【決 P202】 実計 H30P37

（事業の概要）

困窮の程度に応じ必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする。

（事業の成果）

生活保護法に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として保護費を支給した。

生活困窮者に対し、必要な公的扶助を行うことで最低限度の生活を保障し、自立を助長した。

| | 保護世帯数 | 保護者数 |
|--------|-------|--------|
| 平成29年度 | 802世帯 | 1,091人 |
| 平成28年度 | 798世帯 | 1,106人 |
| 平成27年度 | 789世帯 | 1,100人 |

（課題）

全国的に、対象世帯の増加は幾分緩やかになっているものの、依然として高水準で推移しているため、本市においても就労支援、就労定着支援の強化など、きめ細やかな対応が求められる。また、受給期間の長期化や不正受給等を未然に防ぐために今後方策をさらに検討していく必要がある。

○自立相談支援事業（10,785,764円）【決 P165】 実計 H30P38

（事業の概要）

生活保護に至る前の生活困窮者（現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある者）について早期に相談支援、就労支援等の支援を行い、自立の促進を図る。

（事業の成果）

※平成27年度から事業実施

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 相談件数 | 177件 | 145件 | 174名 |
| 就労者数 | 30名 | 36名 | 26名 |

（課題）

自らSOSを発信できない困窮者を発見し、支援するため、市民や関係機関への事業の周知が必要である。

【民生費 社会福祉費】

○臨時福祉給付金給付事業（246,226,647 円）【決 P166】

（事業の概要）

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担を緩和するため、平成 28 年度の市民税（均等割）が課税されていない方（生活保護受給者、課税されている方に扶養されている方等を除く。）に対し、暫定的・臨時的措置として給付金を支給する。

支給額：1 人につき、15,000 円

（事業の成果）

支給対象者に対して給付を行った。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|------------|-----------|-----------|
| 給付対象者数 | 15,681 人 | 15,096 人 | 16,082 人 |
| 給付額 | 235,215 千円 | 45,288 千円 | 96,492 千円 |
| 給付率 | 96.3% | 84.2% | 89.1% |

（課題）

すべての支給対象者が受給できるよう、周知等を図る必要がある。

第3章

産業の活力が増し、
にぎわいと交流が
生まれるまち



花笑み・せんなん

(1) 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします

① 農業の振興

【農林水産業費 農業費】

○有害鳥獣被害防止対策事業（985,100 円）【決 P230】

（事業の概要）

1 有害鳥獣捕獲作業の委託

農作物の被害拡大の抑制を図るため、大阪府猟友会信達支部に委託し、有害鳥獣捕獲作業を行う。

2 鳥獣被害防止総合対策事業補助金

泉南市鳥獣被害防止対策協議会へ被害防除体制の強化と鳥獣被害の軽減を図るため総合対策事業として補助金を交付する。

（事業の成果）

- 1 猟期以外での有害鳥獣（イノシシ）の捕獲には、市発行の鳥獣の捕獲及び鳥類の卵の採取等の許可が必要であるため、次のとおり許可証を発行し、猟友会により有害鳥獣（イノシシ）を捕獲した。

| | 鳥獣の捕獲及び鳥類の卵の採取等の許可回数 | 捕獲頭数 |
|----------|----------------------|-------|
| 平成 29 年度 | 1 回 | 74 頭 |
| 平成 28 年度 | 1 回 | 121 頭 |
| 平成 27 年度 | 1 回 | 35 頭 |

- 2 総合対策事業としてイノシシ用侵入防止柵設置、イノシシ捕獲檻購入及び鳥獣被害防止対策講習会を開催した。

| | 地区名 | ワイヤーメッシュ柵設置延長 | 電気柵設置延長 |
|----------|------|---------------|---------|
| 平成 29 年度 | 別所地区 | 523m | 0m |
| 平成 28 年度 | 別所地区 | 495m | 0m |
| 平成 27 年度 | 堀河地区 | 0m | 1,520m |

（課題）

大阪府猟友会信達支部による有害鳥獣（イノシシ）捕獲を実施しているが、山手での農業被害は多数の報告が寄せられているため、引き続き侵入防止柵設置等を行う必要がある。

○泉南地区農免農道整備事業（28,723,000円）【決 P230】 **実計 H30P41**

（事業の概要）

農環境の整備を目的として、広域農道の整備に取り組む。

（事業の成果）

府営土地改良事業（継続） 六尾・別所間の農道延伸
計画延長L=1.3kmのうち、道路工、付帯工としてL=400mを整備した。

| | 事業費 | うち市負担金 |
|--------|-----------|----------|
| 平成29年度 | 114,892千円 | 28,723千円 |
| 平成28年度 | 55,766千円 | 13,940千円 |
| 平成27年度 | 107,409千円 | 26,852千円 |

※負担割合は、国庫50%、府費25%、市負担25%。

※端数切捨てにより市負担が25%とならない場合がある。

（課題）

本事業は一部区間を除いて概成しており、今後、事業完了に向けて大阪府と綿密な調整、協議を行う必要がある。

○産官学連携まち・海・里山創生事業（8,526,081円）【決 P231】

実計 H30P41・42・59

地方創生

・泉南農業塾運営事業

（事業の概要）

- 1 遊休農地等を学習ほ場として活用し、泉南の農業の担い手を育成するため、市が主体となり農業塾を運営する。
- 2 塾生は通塾により農業経営に必要な技術や知識を習得し、卒業後は泉南市内での就農を目指す。

（事業の成果）

7名の塾生に対し、水ナス、トウモロコシ、すいか、トマト、きゅうり、白菜、キャベツなどの多岐にわたる栽培指導を行うとともに、農薬の取り扱いなど各種講習への参加機会を提供し、泉南農業の担い手の育成を行った。

（課題）

農業塾卒業生の農業経営を後押しするため、農地の幹旋やさらなる営農指導等、市のサポート体制の構築が必要である。

・砂栽培プラント展示事業

(事業の概要)

官民連携のもと、小規模な砂栽培プラントを設置し、市内をはじめ泉州地域の農家・企業等に砂栽培の見学・体験機会を付与するとともに、泉南農業塾の学習施設として活用する。

(事業の成果)

砂栽培の導入に関心のある事業者 1 団体にプラントを貸与し、作物の栽培から収穫までの流れを体験する機会を提供した。また、本プラントを活用し、子どもを対象とした体験学習や、観光と連携したイベントを実施するなど、砂栽培をはじめとする省力化農業の普及啓発を行った。さらに、泉南農業塾の学習施設として小松菜、ワサビ菜の栽培学習に活用した。

(課題)

砂栽培の導入に関心のある事業者への貸与制度を継続し、体験機会を広く提供することで砂栽培の PR を強化する。

・農業公園活性化推進事業

(事業の概要)

農業公園（花咲きファーム）を核とし、市内の農水産の要素を組み合わせた農水産観光の確立を目指した新たなイベントの開催や、市民協働による芝桜の植栽などにより農業公園の活性化とにぎわいの創出を図る。

(事業の成果)

- 1 農業公園（花咲きファーム）における秋のローズフェスティバルに合わせ、1 次産業関連の団体等の出店により農業、漁業振興に寄与するイベントを開催した。
- 2 市民協働による芝桜の植栽を実施し、バラに次ぐ新たな農業公園のにぎわい創出に努めた。

(課題)

イベントの周知をさらに図り、農業公園（花咲きファーム）の魅力を積極的に PR する。

② 漁業の振興

【農林水産業費 水産業費】

○産官学連携まち・海・里山創生事業（8,298,468円）【決 P237】 **実計 H30P42・43**

地方創生

・水産資源再生事業

（事業の概要）

激減する泉南市のアナゴの保全・再生を図り、水産業の振興並びに市全域の活性化のため、アナゴの養殖研究に取り組んでいる近畿大学水産研究所の指導のもと、市と連携し、岡田浦漁業協同組合が主体となってアナゴの養殖を実施する。

（事業の成果）

- 1 近畿大学による指導をもとに漁業協同組合の養殖技術の向上を図った。
- 2 泉南あなごを市内8店舗及びホテル日航関西空港で味わえるイベント「泉南あなごPR大作戦！2017」を開催し、「泉南あなご」のブランド化を図った。
- 3 ふるさと納税返礼品の開発や各種イベント等でのアナゴの試食提供により「泉南あなご」のブランド化を図った。

（課題）

出荷可能な時期、量、サイズを明確にし、経営の自立に向けた販売手法、販路開拓が必要である。

(2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展して
いくまちをめざします

① 製造業の振興

【商工費 商工費】

○企業誘致促進事業（278,000 円）【決 P239】 **実計 H30P44**

（事業の概要）

りんくうタウンの産業振興や地域経済の活性化を図るため、りんくう南浜に大阪府から新たに土地を取得して事業所を新設した企業等に対して奨励金を交付する。

（事業の成果）

りんくうタウンへの新規事業所の進出が促進された。

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 奨励金支出 企業数 | 1 件 | 1 件 | 0 件 |

（課題）

りんくうタウンにおける企業進出がほぼ完了しているため、新たな対象地域の検討やにぎわい創りのための方策も検討する必要がある。

(3) 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします

① 商業・サービス業の振興

【商工費 商工費】

○**商工業振興事業（10,326,500円）【決 P239】** **実計 H30P43**

(事業の概要)

市内の活力とにぎわい創出の根幹となる商工業の活性化を図るため、商工業団体が実施する事業に対して支援を行う。

(事業の成果)

- 1 経営支援相談事業、合同就職説明会、企業マッチングセミナーなど商工会を利用する事業者の増加に向けて支援を行った。

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 経営支援 相談件数 | 727 件 | 711 件 | 713 件 |

- 2 空き店舗を活用して新規に開業する事業者を支援した。

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 営業を開始 した店舗数 | 6 件 | 2 件 | 3 件 |

- 3 近隣市町と広域的に連携して、泉州地域ブランド「泉州こだわりタオル」等の新製品の開発や、PR イベントを展開し、幅広く宣伝及び販売が促進された。
- 4 商店街街路灯が適正に維持されたことにより、地域のにぎわい創出に寄与することができた。
- 5 青果食料品小売業団体が実施する地場野菜のPR活動などにより、地産地消の取組に寄与することができた。

(課題)

- 1 商工業団体が取り組む新たな事業支援に伴う雇用の創出が必要である。
- 2 空き店舗を活用した創業・起業の支援が必要である。

○**中小企業金融対策事業（2,404,580円）【決 P239】**

(事業の概要)

厳しい経営環境のもと、市内中小企業事業者が安定的な事業経営を行うことができるよう、事業資金融資に係る利子の一部を補給する。

(事業の成果)

広報紙やダイレクトメールにより広く制度を周知することにより、対象企業の登録を増やした。

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|----------|----------|----------|
| 利子補給件数 | 99 件 | 104 件 | 96 件 |

(課題)

地域産業の活性化と元気な事業所の育成を目指して、より多くの中小企業事業者が利子補給制度を利用できるよう、さらなる周知に努める。

(4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします

① 観光機能・体制の充実

【商工費 商工費】

○観光振興事業（4,251,344円）【決 P242】 **実計 H30P46**

（事業の概要）

本市を訪れる交流人口の増加をめざし、泉南市観光振興ビジョンに基づき、関係団体と連携してシビックプライドの醸成とおもてなし環境の整備に取り組む。

（事業の成果）

- 1 泉南市観光協会を支援することにより、観光資源の開発整備、観光イベントの企画運営、観光案内所の運営等を実施した。
- 2 近隣市町と連携し、なすびんウォーク、観光PRなど、広域的な取組に参画した。

（課題）

- 1 泉南市観光協会が主体となり、地域資源の発掘、観光資源の改修や整備に一定取り組む必要がある。
- 2 近隣市町と連携する広域観光事業の効率化と互いの事業の相乗効果を目指すため、その趣旨、目的を精査し、組織の再編の検討が必要である。

○超広域連携観光圏等創出事業（300,000円）【決 P243】 **実計 H30P46**

（事業の概要）

関西国際空港から熊野へ向う新たな観光ルートを設定して関空から南へ向かう人の流れを創出するため、和歌山県田辺市、奈良県十津川村と連携してPR事業を展開する。

（事業の成果）

国内の旅行エージェントを招聘し、ファミトリップを開催することにより、新たなツアー造成の可能性を検討し、また、関西国際空港やイオンでの観光PRキャンペーンを実施したことにより本事業コンセプトを広く周知することができた。

（課題）

本事業を継続することによって、コンセプトのさらなる周知を行うとともに、新たにランドオペレーターに向けた事業へ取り組む必要がある。

② 観光事業の振興

○海水浴場開設事業（616,500 円）【決 P243】

（事業の概要）

りんくうタウンにおける季節のにぎわいを創出するため、夏季においてりんくう南浜海水浴場（タルイサザンビーチ）を開設する。

（事業の成果）

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 来場者数 | 34,260 人 | 34,205 人 | 45,494 人 |

（課題）

海水浴場への来場者は、台風などの天候により大きく左右されるが、全体的に来場者数は減少傾向であるため、これからのりんくう公園の整備とあわせて、民間事業者が主体となった新たなイベントの誘致が必要である。

第4章

おだやかに暮らせる、
安全と安心のまち

**hana-emi**

花笑み・せんなん

(1) 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なま
ちをめざします

① 防災対策の充実

【総務費 総務管理費】

○自主防災組織強化事業（5,776,702 円）【決 P134】 実計 H30P50

（事業の概要）

東日本大震災の教訓からも大規模災害発生時は、自助・共助の役割が非常に重要であることが実証されている。平成 29 年度末において、自主防災組織は 22 団体設立されており、世帯率からみると約 62%となっているが、さらなる自主防災組織の設立を促し、地域防災力の向上を図る。

また、旧樽井幼稚園跡施設を活用し、災害時における地区の自主防災組織の活動拠点とするための整備を行い「樽井防災コミュニティセンター」として平成 29 年 4 月 1 日より運用を開始した。

（事業の成果）

- 1 新規に設立した自主防災組織に対して、防災資機材の購入支援として自主防災組織育成補助金を交付した。（1 団体 30 万円を上限）

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 補助金交付 団体数 | 1 団体 | 1 団体 | 3 団体 |

- 2 平成 29 年 4 月 1 日より運用を開始した「樽井防災コミュニティセンター」の管理・運営を適切に行うとともに、施設を有効活用し、防災意識の向上を図る活動や、コミュニティの活性化につながる交流活動の推進に寄与した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 利用件数 | 194 件 | — | — |
| 利用人数 | 2,597 人 | — | — |

（課題）

高齢化の進展や地域性等により、自主防災組織の設立が難しい地域がある。

○防災対策推進事業（717,242 円）【決 P132】

（事業の概要）

今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、防災対策の充実とともに、市全体の総合防災力の向上を図る。

(事業の成果)

1 防災訓練・防災意識の啓発

泉南市・イオングループ合同防災訓練の実施や市民講座等の開催により、市民の防災意識の向上等の推進を図った。

2 大規模災害時に速やかな避難行動につながるよう避難所誘導板を作成し、設置を行っている。

3 避難行動要支援者登録制度により要支援者名簿を作成し、各地域へ提供を始めた。

(課題)

避難行動要支援者制度を地域へ浸透させていくため、より一層地域や行政内部での連携が必要である。

○防災備蓄事業 (4,112,200 円) 【決 P133】 実計 H30P50

(事業の概要)

大規模災害発生時に被災した市民の避難所生活をサポートするために必要となる食糧等について、大阪府地震被害想定に基づく備蓄を行う。

(事業の成果)

災害用備蓄品の整備

1 アルファ化米

目標備蓄数 20,700 食 (南海トラフ巨大地震を想定)

※大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針に基づき算定

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 購入数 | 4,200 食 | 4,200 食 | 1,500 食 |
| 総備蓄数 | 12,200 食 | 9,900 食 | 7,200 食 |
| 達成率 | 58% | 48% | 35% |

2 保存水

| | | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|-------|----------|----------|----------|
| 購入数 | 500ml | — | — | — |
| | 1.5ℓ | — | — | 500 本 |
| | 2ℓ | 500 本 | 500 本 | — |
| 総備蓄数 | 500ml | 1,000 本 | 1,000 本 | 1,000 本 |
| | 1.5ℓ | 1,800 本 | 2,300 本 | 2,800 本 |
| | 2ℓ | 1,000 本 | 500 本 | — |

(課題)

災害用備蓄食料が目標数に達していないため、計画的に必要な数の備蓄を図る必要がある。

○防災情報伝達推進事業（4,829,102円）【決P133】

(事業の概要)

緊急時の効率的な情報伝達体制の推進や日常からの防災情報等の発信により、防災意識の向上を図る。

(事業の成果)

- 1 防災用広報システムの運用
防災情報はもとより、平常時から防犯や各種行政情報等を放送し、公益性の高い内容の情報提供に努めた。
- 2 防災情報充実強化事業の推進
大阪府と府内市町村により、防災情報等を広く市民に周知するため、大阪府防災情報システム、おおさか防災ネット等を費用分担の上、運用を行った。

(課題)

現状、防災用広報システムについては、市民から聞こえない・音が大きすぎる等様々な要望や意見が寄せられているが、災害情報については多様な手段を活用し、全市民に伝えることが重要であるため、今後もその手段を検討する必要がある。

【教育費 保健体育費】

○防災拠点管理運営事業（6,585,457円）【決P322】

(事業の概要)

大阪府南部広域防災拠点の適切な維持・管理・運営を行うとともに、施設を有効活用することで、市民の体力、健康づくりや生涯スポーツの推進に努める。

(事業の成果)

大阪府南部広域防災拠点（りんくう体育館・りんくう公園広場・りんくう運動広場）の管理・運営を適切に行うとともに、施設を有効活用し、市民の体力、健康づくりや生涯スポーツの推進に寄与した。

| | 平成 29 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 27 年度 | |
|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|
| | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 |
| りんくう体育館 | 432 件 | 8,181 人 | 546 件 | 12,062 人 | 470 件 | 12,561 人 |
| りんくう公園広場 | 178 件 | 8,955 人 | 123 件 | 13,295 人 | 148 件 | 15,902 人 |
| りんくう運動広場 | 91 件 | 4,377 人 | 120 件 | 4,813 人 | 104 件 | 5,038 人 |

(課題)

防災拠点としての施設を有効活用できるように管理運営していく工夫が必要である。

② 消防・救急体制の充実

【消防費 消防費】

○泉州南消防組合参画事業 (823,384,110 円) 【決 P266】 **実計 H30P50**

(事業の概要)

泉州南消防組合の消防体制基盤を充実強化(消火活動・救急救助活動)するとともに、消防施設・設備の機能充実を図るため、消防活動に伴う運営費用を負担する。

(事業の成果)

平成 25 年度から広域消防行政の組織体制を整えたことにより、より一層消防力が充実強化された。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------|---------------|---------------|---------------|
| 運営負担金 | 823,384,110 円 | 801,281,633 円 | 794,369,252 円 |

(課題)

中長期的に現有消防力の効果的な再配置などを行うことにより、広域全体での消防力の質を高める一方、各市町の財政負担の軽減を行う必要がある。

○施設等管理事業 (5,778,579 円) 【決 P268】

(事業の概要)

消防活動が迅速かつ有効に行われるように、老朽化した消防団車両等の更新を実施することにより、消防力を維持・継続させる。

(事業の成果)

老朽化が著しい小型消防ポンプの更新により、山林火災や消防ポンプ車が進入できない狭小道路等での消火活動が円滑に実施できるよう、消防体制の充実が図られた。

(課題)

消防団車両等を計画的に更新し、多様化する各種災害への即応体制を維持する必要がある。

○消防水利整備事業（1,499,746 円）【決 P269】

（事業の概要）

消防活動が迅速かつ有効に行われるように、既存の老朽化した消火栓の修理、取替え等を行い、消防水利を充実させる。

（事業の成果）

既設消火栓の修理、取替え等を行うことにより、消防力を充実強化することができた。（中小路地内 1 箇所、新家地内 2 箇所、信達牧野地内 1 箇所、樽井地内 1 箇所、北野地内 1 箇所）

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 既設消火栓 修 理 数 | 6 箇所 | 7 箇所 | 2 箇所 |

（課題）

老朽化した既設消火栓を計画的に修理、取替え等を行う必要がある。

○消防団事業（32,609,464 円）【決 P267】

（事業の概要）

適正な消防団員数を確保し、団員が消防団員教育訓練等に参加することにより高度な技術を習得し、火災や災害時における防災体制の強化を図る。

（事業の成果）

平成 29 年度においては、大阪府消防協会が主催する消防団員教育訓練に 10 名の団員が参加し、技術の向上を図るとともに、火災発生等には速やかな現場出動により被害を最小限に抑えることができた。

| | 教育訓練参加者数 | 出動回数 |
|----------|----------|------|
| 平成 29 年度 | 10 名 | 12 回 |
| 平成 28 年度 | 21 名 | 12 回 |
| 平成 27 年度 | 23 名 | 4 回 |

（課題）

本市における消防団員数については条例定員数（173 人）に達している。しかし、全国的には消防団員数が不足しているため、今後、欠員が生じた場合には、団員の確保について検討の必要がある。

③ 耐震化・不燃化の推進

【土木費 都市計画費】

○安全・安心住まいづくり支援事業（2,197,000円）【決 P255】 **実計 H30P49・51**

（事業の概要）

安全・安心住まいづくりの支援として民間建築物の耐震化を促進するため、所有者が耐震診断技術者に依頼して行う耐震診断業務費用の一部を補助するとともに、診断の結果、耐震性が不十分であることが判明した場合には、耐震性を高めるために行う設計や改修、又はシェルター設置に要する費用の一部を補助する。

これらの事業の重要性を普及啓発するため、各種イベントでの周知、市民フォーラム、相談会を開催する。

（事業の成果）

下表の件数の補助が行われ、住宅の耐震化が促進された。また、耐震化の重要性を普及啓発する市民フォーラムや相談会を開催し、参加者数は下表のとおりであった。

| | フォーラム参加者 | 耐震診断 | 耐震設計 | 耐震改修 | シェルター設置 |
|--------|----------|------|------|------|---------|
| 平成29年度 | 6名 | 10戸 | 3戸 | 3戸 | 0戸 |
| 平成28年度 | 23名 | 11戸 | 2戸 | 3戸 | 1戸 |
| 平成27年度 | 27名 | 22戸 | 2戸 | 2戸 | 0戸 |

（課題）

フォーラムの参加者数が年々減少傾向にあり、耐震化の補助申請数がほぼ横ばいになっていることから、新たな普及啓発の機会の創出を図ることを目的に、他の住宅関連施策の説明会との連携等により、所有者に対する周知啓発をさらに推進していかなければならない。

また、耐震診断を行った所有者がより多く改修に進めるよう、補助金額や工法、補助の方法についても、引き続き幅広く検討していかなければならない。

(2)暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざ
します

① 防犯対策の充実

【土木費 道管路橋梁費】

○防犯灯維持管理事業（34,681,133 円）【決 P250】 **実計 H30P52**

（事業の概要）

安全・安心なまちづくりに向けた防犯対策の一環として、市内全域の道路に建柱されている電柱及び電信柱を中心に、防犯灯の設置及び維持管理を行う。また交通安全に必要な街路灯について、電力使用量の削減と球切れ等の不安要因の解消を行う為、LED化を行う。

（事業の成果）

地域の要望に基づいた防犯灯の設置や、既設防犯灯の適切な維持管理を行い、夜間における市内の安全・安心なまちづくりに寄与した。

又、街路灯のLED化を実施し、電力使用量の削減を実現するとともに、球切れ等の不安要因を解消し、夜間の交通安全に寄与した。

- 1 防犯灯工事（新設等 16 件）
- 2 防犯灯（LED）リース事業
- 3 市内防犯灯の球切れなどの維持管理
- 4 街路灯（LED）導入調査事業
- 5 街路灯（LED）リース事業

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|
| ①防犯灯新設工事 | 615,643 円 | 599,400 円 | 746,140 円 |
| ② 防犯灯（LED） （リース費用） | 9,541,152 円 | 9,541,152 円 | 9,541,152 円 |
| ③維持管理 | 19,911,874 円 | 19,237,970 円 | 20,956,987 円 |
| ④ 防犯灯（LED） 導入調査事業 | 4,320,000 円 | 0 円 | 0 円 |
| ⑤ 街路灯（LED） （リース費用） | 292,464 円 | 0 円 | 0 円 |

（課題）

防犯灯の維持管理については、地元区や自治会と連携し、進めていく必要がある。

○防犯事業（2,735,565円）【決 P169】 **実計 H30P52**

（事業の概要）

関係機関及び団体と連携し、防犯啓発活動及び事業を積極的に推進し、各種犯罪の抑止を図る。

（事業の成果）

防犯啓発活動、区等が設置する防犯カメラの経費の一部助成などを行うことで、市民の防犯意識を向上させるとともに、犯罪の抑止に寄与した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------------------|----------|----------|----------|
| 市による防犯カメラ設置台数 | 0 台 | 1 台 | 4 台 |
| 市の助成により区等が設置した防犯カメラ台数 | 12 台 | 9 台 | 4 台 |
| 会議・活動等参加及び実施回数 | 46 回 | 69 回 | 44 回 |

（課題）

関係機関及び団体と連携して啓発事業を進め、より一層市民の犯罪防止に係る意識の高揚を図る必要がある。

また、防犯カメラは、犯罪抑止に有効である為、設置を検討する必要がある。

【教育費 教育総務費】

○安全推進事業（1,312,600円）【決 P275】 **実計 H30P52**

（事業の概要）

増加しつつある大小の犯罪、特に子どもの登下校を中心とする事件や事故を未然に防ぐため、地域住民及び保護者を中心とするボランティアによる児童・生徒の登下校の見守り活動を支援する。

（事業の成果）

- 1 児童・生徒の登下校時の事故・被害の減少
- 2 児童・生徒の登下校時の安全確保の声かけ

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------------------------|----------|----------|----------|
| 登下校の見守り活動実績 (延べ人数) | 18,258 人 | 13,080 人 | 13,483 人 |
| 青色防犯パトロール活動 実績 (延べ人数) | 901 人 | 884 人 | 906 人 |

（課題）

ボランティアの高齢化と後継者の育成、地域ぐるみの活動の展開などに課題がある。

② 安心生活づくり

【総務費 総務管理費】

○法律・行政相談事業（1,072,620 円）【決 P116】**実計 H30P53**

（事業の概要）

市民が遭遇する専門性が高い諸問題に対し、迅速かつ的確な解決策を導くため、弁護士や行政相談員など適切な専門家による相談事業を行う。

（事業の成果）

法律・行政相談の実施により、市民生活における問題解決を行った。

相談件数

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|----------|----------|----------|
| 法律相談件数 | 183 件 | 197 件 | 214 件 |

（課題）

市民が遭遇する法律問題は、年々、高度化及び複雑化する消費者問題との関係性が深くなってきているため、それぞれの相談事業を独立させることなく、専門家の連携を密にする必要がある。

【商工費 商工費】

○消費生活センター運営事業（8,048,355 円）【決 P240】**実計 H30P52**

（事業の概要）

市民が最も身近に感じる消費者問題に対して、迅速かつ的確に対応するとともに、消費者被害を未然に防止するため、泉南市消費生活センターの機能及び運営体制の強化を目指す。

（事業の成果）

1 消費者相談件数

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 相談件数 | 332 件 | 328 件 | 326 件 |

2 市民を対象とした消費者被害未然防止のための講座

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------|----------|----------|----------|
| 講座開催数 | 2 件 | 4 件 | 2 件 |

(課題)

相談件数が増加し、とりわけ高齢者や障害者を対象とした特殊詐欺の相談が増えつつあるため、泉南市消費生活センターに関する条例の制定を契機として、消費生活センターの機能強化に向けた取組が必要である。

③ 交通安全の推進

【総務費 総務管理費】

○駐車場管理運営委託事業 (1,803,818 円) 【決 P140】

(事業の概要)

地域住民の自動車利用の利便性の向上及び路上駐車防止等の交通環境改善による地域住民の生活環境の改善を図る。

(事業の成果)

地域住民に対し、駐車スペースを提供し、違法駐車を防止することで、地域の生活環境の改善に寄与した。(駐車場数：3箇所、利用可能台数：80台)

| | 利用実績 | 稼働率 |
|----------|------|-------|
| 平成 29 年度 | 65 台 | 82.0% |
| 平成 28 年度 | 68 台 | 85.0% |
| 平成 27 年度 | 69 台 | 86.3% |

(課題)

駐車スペースの稼働率を向上させる方策が必要である。

【土木費 道路橋梁費】

○交通安全施設等整備事業 (8,620,506 円) 【決 P248】 実計 H30P53

(事業の概要)

交通事故の防止と交通の円滑化のため、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の設置及び補修を行う。

(事業の成果)

交通事故の防止と交通の円滑化のため、次の施設の整備を行った。
道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の設置及び補修

平成 29 年度主要施策等の成果説明書

- 1 交通安全施設設置工事 (29- 1) 2, 167, 560 円
道路反射鏡…… 4 箇所 安全柵……17. 2m
車線分離標…… 3 箇所 区画線……666. 6m
- 2 交通安全施設設置工事 (29- 2) 1, 954, 800 円
道路反射鏡…… 4 箇所 区画線……1, 385. 8m
- 3 交通安全施設設置工事 (29- 3) 378, 000 円
区画線……550. 0m
- 4 砂川駅信の池線改良工事 (うち交通安全施設) 2, 081, 160 円
薄層舗装……161 m² 車線分離標……33 箇所
道路鋸…… 8 箇所 道路標識…… 3 箇所
区画線……276. 7m

(課題)

要望や現地調査に基づき、必要性や緊急性を踏まえて計画的に整備を進める必要がある。

(3)働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします

② 労働環境の充実

【商工費 商工費】

○労働対策事業（117,000円）【決 P241】 **実計 H30P54**

（事業の概要）

労働者の権利の擁護や労働環境の向上を目指すため、勤労者を顕彰するとともに、就労・労働に関する相談事業を実施する。

（事業の成果）

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 労働相談実施回数 | 4 回 | 4 回 | 4 回 |
| 就労にかかる 相談者数 | 839 人 | 889 人 | 995 人 |

（課題）

労働者を取り巻く環境や人権についての研修を通じて、さらなる勤労意欲の向上、充実した労働環境の創出が必要である。

○共済掛金補助事業（407,100円）【決 P242】 **実計 H30P54**

（事業の概要）

事業主の負担を軽減するとともに勤労者の福利厚生を増進するため、中小企業退職金共済掛金の一部を補助する。

（事業の成果）

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 共済掛金 補給対象人数 | 40 人 | 53 人 | 44 人 |

（課題）

地域の雇用の創出に向け、勤労者が安心して仕事に従事できるような労働環境づくりを目指して、さらなる制度の周知に努める必要がある。

第5章

快適で活気にあふれ、
環境にやさしいまち

**hana-emi**

花笑み・せんなん

(1) 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします

① 河川・ため池の保全と活用

【農業水産業費 農業費】

○溜池改修事業 (17,306,000 円) 【決 P235】 **実計 H30P58**

(事業の概要)

1 ため池ハザードマップ作成

ため池ハザードマップを活用した防災訓練等による総合的な減災対策の推進と地域の防災意識の向上を目指す。

2 ため池整備・改修

ため池は主要なかんがい用水源であるが、老朽化が進んでおり正常な機能管理ができないため、農業生産基盤であるため池の整備・改修を行う。

(事業の成果)

1 ・平成 29 年度：本田池・海宮宮池・芦谷池・中の池（信達市場）・丘の池を対象にハザードマップを作成した。浸水対象エリア約 7,200 戸に配布した。

・平成 28 年度：双子上池・下池、君が池、中の池（新家）、昭和池を対象にハザードマップを作成した。浸水対象エリア約 8,000 戸に配布した。

・平成 27 年度：タブサ池を対象に作成。浸水対象エリア約 200 戸へ配布した。

2 府営土地改良事業（継続）

・谷口池（樽井）

負担割合 国庫 55% 府費 25% 市負担 14.4% 地元 5.6%

事業費 33,281 千円 市負担金 4,792 千円 地元負担金 1,863 千円

・前田池（馬場）

負担割合 国庫 50% 府費 25% 市負担 18% 地元 7%

事業費 15,606 千円 市負担金 2,809 千円 地元負担金 1,092 千円

(課題)

ため池は重要な農業用施設であるとともに、防災上も重要な施設であることから、近隣住民への安全・安心を確保するため、ため池改修事業の早期完成を目指す必要がある。

【土木費 河川費】

○河川管理事業（5,302,907円）【決 P252】 **実計 H30P57**

（事業の概要）

老朽化等により、浸水被害及び人的被害の出る恐れがある河川についての補修及び出水時の対応、環境改善を行う。

（事業の成果）

河川の改修及び浚渫等を行い、河川出水時の浸水被害や人的被害の未然防止を図ることができた。

1 工事請負費 2,693,520円

| | 工事名 | 地域名 | 内容 | 工事概要 | 事業費 |
|--------|---------|-----------|----|---------------|------------|
| 平成29年度 | 牧谷川改修工事 | 信達 金熊寺 | 改修 | 工事延長 L=5.5m | 1,505,520円 |
| 平成29年度 | 柳谷川改修工事 | 新家 | 改修 | 工事延長 L=8.5m | 1,188,000円 |
| 平成28年度 | 大里川浚渫工事 | 男里 | 浚渫 | 工事延長 L=335.3m | 2,091,960円 |

2 その他事業費 2,609,387円

（課題）

河川施設の状況を把握し、計画的に改修を行っていく必要がある。

○浸水対策事業（5,986,477円）【決 P253】 **実計 H30P57**

（事業の概要）

低地における雨水排除を行う為、排水ポンプ施設の日常管理を行い、緊急時には速やかに運転ができる体制を整える。

（事業の成果）

雨水排水ポンプ等を適正に管理、運用した事により、浸水防除に寄与した。

1 工事請負費 1,567,080円

| | 工事名 | 地域名 | 内容 | 工事概要 | 事業費 |
|--------|-------------------|-----|----|----------------------|------------|
| 平成29年度 | 岡田A号 ポンプ設置工事 | 岡田 | 設置 | ポンプ設置工1台 制御盤設置工1台 | 1,567,080円 |
| 平成28年度 | 泉南2号樋門 ポンプ設置工事 | 岡田 | 設置 | ポンプ設置工1台 制御盤設置工1台 | 1,959,120円 |
| 平成27年度 | 錦荘苑ポンプ場 更新工事 | 岡田 | 更新 | 排水ポンプ1台 逆止弁1基 | 4,192,560円 |

- 2 排水ポンプ管理・点検委託料 2,857,136 円
雨水排水ポンプ施設の維持管理及び点検作業
- 3 その他事業費 1,562,261 円

(課題)

雨水排水ポンプの老朽化が進んでいるため、ポンプの修繕もしくは、新規ポンプへの更新等が必要となる。

○排水路管理事業 (5,114,696 円) 【決 P253】

(事業の概要)

排水路の整備と環境改善を図るため、改修工事や修繕、浚渫等を行う。

(事業の成果)

未改修排水路の改修及び浚渫等により、土砂等の堆積が軽減、流水が改善し、環境が改善された。

- 1 工事請負費 3,852,360 円

| | 工事名 | 地域名 | 内容 | 工事概要 | 事業費 |
|----------|-----------------|-----|----|--------------------------------|-------------|
| 平成 29 年度 | 樽井地内排水路 改修工事 | 樽井 | 改修 | 工事延長 L=12.0m 排水路改修工 L=12.0m | 3,852,360 円 |
| 平成 28 年度 | 鳴滝地内排水路 改修工事 | 鳴滝 | 改修 | 工事延長 L=30.3m 排水路改修工 L=30.3m | 4,141,800 円 |

- 2 その他事業 1,262,336 円

(課題)

排水路の改修や浚渫、草刈等の要望が多数寄せられる中、必要性や緊急性を考慮しながら、今後も迅速に対応していく必要がある。

③ 公園・緑地の整備

【農林水産業費 農業費】

○農業公園維持管理事業 (11,408,983 円) 【決 P234】 実計 H30P58

(事業の概要)

農業の振興と市民が農業と触れ合える場づくりを目的として、平成 22 年度に公募で選定した民間事業者の事業提案を活用し、農業公園の花畑ゾーンをバラ園として管理委託を行う（花畑ゾーンに約 3,000 株以上のイングリッシュローズを植栽、つるバラをあしらったアーチやオベリスクのある英国式バラ園の提供）とともに、

市民に対しレクリエーションの場を提供する。

(事業の成果)

委託事業者において春と秋の2回ローズフェスティバルが開催され、園内ツアーやバラ剪定講習会などが催された。一方、市として春のローズフェスティバルの際には、園内の混雑緩和のため土日に臨時駐車場を開設し、最寄駅・駐車場・農業公園を結ぶシャトルバスを運行し、延べ1,410人の乗車実績となった。(平成28年実績1,300人、平成27年度実績：述べ2,000人)

(課題)

ローズフェスティバル時に合わせたイベントの開催や他の時期にも楽しんでもらえる花植えなど、来園者に気持ちよく利用し、再訪してもらうための園内施設サービス向上に取り組んでいく必要がある。

【土木費 都市計画費】

○公園緑地等維持管理事業 (55,498,595円) 【決 P259】 実計 H30P58

(事業の概要)

公園、緑地やちびっこ広場等の健全な利用を促進するため、施設の整備、維持管理を行う。

また、りんくう南浜臨海部にある(仮称)りんくう公園を大阪府から無償借地し、近年増加傾向にあるインバウンド観光への対応強化を図るため、その整備、運営をPFI事業により民間事業者の創意工夫と活力を活用し、良好な都市環境の創出と、憩い・スポーツ・野外活動などを通じた健康の増進や広域的なにぎわいと交流の創出を図る。

(事業の成果)

公園緑地等の施設(遊具)の整備、点検及び修繕を行った。また、樹木の伐採、剪定及び除草を行った。

| | |
|----------------|-------------|
| 1 管理業務委託 | 25,942,591円 |
| 2 テニスコート管理運営委託 | 1,552,000円 |
| 3 アドバイザリー業務委託 | 8,374,752円 |
| 4 公園施設(遊具)の修繕 | 5,424,961円 |
| 5 花苗配布 | 1,164,153円 |

【主要な修繕、工事等】

| | |
|---------------|-------------|
| 新家楠台団地内法面对策工事 | 12,280,680円 |
|---------------|-------------|

(課題)

都市公園が 137 公園、ちびっこ広場が 10 箇所及びりんくうタウン内の緑地が 28 ブロックあり、多額な維持管理費が必要となる。

また、自治会等に公園の管理を委託しているが、担い手の高齢化等の理由により辞退も増えつつある。さらに各公園や緑地等の除草（自治会等委託を含まない）や樹木の剪定などの要望が多くなってきており、対応について検討する必要がある。

(2)活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします

① 道路の整備

【土木費 道路橋梁費】

○道路維持管理事業（88,721,099円）【決 P249】 **実計 H30P61**

（事業の概要）

安全・快適な道路環境の形成と保全を図るため、市内の生活道路の整備改修、道路路面や側溝等の維持管理を行う。平成26年の道路法改正により義務付けられた橋梁定期点検については、維持管理連携プラットフォームを利用し、府内市町村とともに（財）大阪府都市整備推進センターに委託し、一括発注を行う。

また、日常のパトロールや市民からの通報・要望等から把握した道路管理上必要な事柄について、緊急性の高いものから順次対応する。

（事業の成果）

損傷の著しい道路について舗装等の修繕を行った。橋梁定期点検では管理橋梁83橋のうち31橋の点検を行った。又、老朽化した新家川橋の補修工事を行い、橋梁の安全性を高めることができた。

1 工事請負費 44,662,320円

| 工事名 | 地域名 | 内容 | 工事概要 | 事業費 |
|---------------------|-----------|----------|----------------------------|-------------|
| 信達樽井線 歩道改修工事 | 樽井 | 歩道 改修 | 施工延長 L=20.7m 舗装工 街渠工 | 2,248,560円 |
| 市内一円舗装 修繕工事（その1） | 一円 | 舗装 | 施工延長 L=155.7m 舗装工 区画線工 | 3,803,760円 |
| 新家川橋 補修工事 | 信達 大苗代 | 橋梁 補修 | 施工延長 L=29.5m 断面修復工 塗装工他 | 36,720,000円 |

2 橋梁定期検査委託料 16,231,320円

3 市町村道路施設の維持管理業務委託料 6,092,020円

4 その他事業費 21,735,439円

道路法面の草刈や側溝等の浚渫及び修繕等の維持管理

（課題）

修繕は、要望等があった箇所に対して優先順位をつけながら計画的に実施しているが、予算の状況により迅速に対応できない場合がある。

「道路占用料」、「法定外公共物占用料」については、事前調定を行い、適正化を図っていく必要がある。

○道路新設改良事業（27,463,873 円）【決 P251】 実計 H30P61

（事業の概要）

日常生活に密着した生活道路の利便性と安全性の向上を図るため、道路の舗装の改良を行う。

（事業の成果）

道路の舗装の改良を行うことにより、生活道路における通行の利便性と安全性が向上した。

歩道改良工事を行うことにより、歩行者の安全が向上した。

1 工事等 26,049,600 円

| 工事等名称 | 工事等概要 | 事業費 |
|-----------------------|-----------------------------|-------------|
| 砂川駅信の池線 改良工事 | 工事延長 L=47.8m 舗装工 | 7,611,840 円 |
| 府立高校砂川変電所 前線歩道改良工事 | 工事延長 L=7.9m 舗装工 境界工 防護柵工 | 725,760 円 |
| 入の池線 舗装工事 | 工事延長 L=134m 舗装工 境界工 区画線工 | 9,082,800 円 |
| 市場赤井神社線 舗装工事 | 工事延長 L=140m 舗装工 区画線工 | 8,629,200 円 |

2 用地測量業務委託料 885,600 円

3 その他事業費 528,673 円

（課題）

限られた予算の中で、より効果的な整備手法を検討し、成果向上を図る必要がある。

【土木費 都市計画費】

○信達樽井線改良事業（5,030,231 円）【決 P261】 実計 H30P60

（事業の概要）

市域の骨格となる幹線道路を整備するための用地交渉を実施する。

（事業の成果）

事業認可区間【府道堺阪南線（旧国道 26 号線）～旧防潮堤（りんくうタウン入口）】の用地買収を行う為の物件調査を行った。

1 物件調査委託料 4,968,000 円

2 その他事業費 62,213 円

(課題)

事業認可区間の早期完成に向け、未買収地の取得等を進める必要がある。

○砂川樫井線新設事業（17,509,124円）【決 P261】 **実計 H30P60**

(事業の概要)

市域の骨格となる幹線道路を整備するための詳細設計や用地買収を実施する。

(事業の成果)

延伸区間【一丘団地端～樽井大苗代新家線】の詳細設計を行い、事業を推進した。用地買収を行い、事業の進捗を図った。

| | |
|-----------|-------------|
| 1 測量設計委託料 | 11,981,520円 |
| 2 用地買収費 | 3,760,220円 |
| 3 その他事業費 | 1,767,384円 |

(課題)

早期供用に向け、現場状況を踏まえた適切な設計を行うとともに、きめ細かな地元調整を行い、事業を進めていく必要がある。

○和泉砂川駅周辺整備事業（46,586,103円）【決 P262】 **実計 H30P62**

(事業の概要)

和泉砂川駅周辺の混雑の解消を図り、又通学路としての児童の安全の向上を図ることを目的に駅前広場を含めた道路の整備を行う。

(事業の成果)

道路の詳細設計を行い、事業を推進した。用地買収を行い、事業の進捗を図った。

| | |
|-------------|-------------|
| 1 測量設計業務委託料 | 11,232,000円 |
| 2 用地買収費 | 14,163,720円 |
| 3 物件移転補償 | 21,131,600円 |
| 4 その他事業費 | 58,783円 |

(課題)

暫定整備後の車や歩行者の通行状況を見極めながら、関係機関等と協議調整を行い、事業を進めていく必要がある。

② バスの利用促進

【土木費 道路橋梁費】

○コミュニティバス運行事業（57,992,845 円）【決 P248】 **実計 H30P61**

（事業の概要）

市内循環型コミュニティバスの運行補助を行う。

（事業の成果）

市内循環型コミュニティバスの運行補助を行った。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 補助金 | 57,945,000 円 | 39,830,000 円 | 39,830,000 円 |
| 成 果 | 14 コース 35 便/日 156,631 人 | 11 コース 43 便/日 132,628 人 | 11 コース 43 便/日 129,062 人 |

※但し、12 月 29 日から 1 月 3 日及び秋の祭礼時を除く。

今年度から運行時刻、運行路線の見直しを行い、朝便を除く全便をイオンモー
ルりんくう泉南に乗り入れるようになり利便性が向上した。1 日あたりの総便数
は昨年度から減少しているが、年間利用者数は約 25,000 人増加した。

（課題）

今後も市民からの意見、要望を参考にし、技術的事項、経済的事項を勘案の上、
よりよい公共交通システムづくりを進めていく。

④ 下水道整備の推進

【土木費 都市計画費】

○下水道事業特別会計繰出金事業（704,973,302 円）【決 P260】

（事業の概要）

良好な都市環境の整備と公共用水域の水質保全を目指し、公共下水道事業の収
支を保ち安定的に事業を推進するため、下水道事業特別会計への繰出しを行う。

（事業の成果）

下水道事業特別会計に対し、704,973,302 円を繰出すことで、その収支を保ち、
安定的に事業継続することができた。

| | 繰出金総額 | 事業費に係る繰出金 |
|----------|---------------|---------------|
| 平成 29 年度 | 704,973,302 円 | 307,257,048 円 |
| 平成 28 年度 | 665,203,235 円 | 254,265,724 円 |
| 平成 27 年度 | 713,646,719 円 | 254,481,334 円 |

なお、平成29年度は、繰出金総額のうち計307,257,048円を、公共下水道整備事業費及び流域下水道建設事業費として繰り出した。

(307,257,048円の内訳)

| | |
|--|--------------|
| 1 管渠布設・改良工事・舗装復旧工事 (施工延長873.8m、舗装工1,494.4㎡) | 186,281,640円 |
| 2 設計等 | 52,049,088円 |
| 3 支障物件移転補償 | 37,016,000円 |
| 4 流域下水道事業関係市町村負担金 | 12,114,774円 |
| 5 公共下水道建設負担金 | 18,012,814円 |
| 6 その他事業費 | 1,782,732円 |

(課題)

下水道事業特別会計において、一層の経営努力による健全な財政運営の下、限られた繰出金の中で公共下水道の整備を行い、普及率を効率よく上げていく必要がある。

下水道事業特別会計

【事業費 下水道建設費】

○公共下水道整備事業 (243,077,026円) 【決 P423】 **実計 H30P62**

(事業の概要)

公共下水道を整備し、良好な都市環境の整備と公共用水域の水質保全を図る。

(事業の成果)

大阪府が施工する流域下水道との整合を図りつつ、公共下水道の整備を推進し、都市環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与した。

| | |
|--|--------------|
| 1 管渠布設・築造工事・舗装復旧工事・ポンプ施設更新 (施工延長873.8m、舗装工1,494.4㎡) | 186,281,640円 |
| 2 支障物件移転補償 | 37,016,000円 |
| 3 2市1町公共下水道(汚水)建設負担金 | 18,012,814円 |
| 4 その他事業 | 1,766,572円 |

(課題)

限られた予算の範囲内で公共下水道の整備を行い、下水道の普及率を効率良く上げていく必要がある。

○公共下水道計画事業（46,486,400 円）【決 P424】

（事業の概要）

公共下水道事業に関する計画を策定し、計画的な下水道の整備・改築・更新等を行える環境を整える。

（事業の成果）

公共下水道事業計画の変更を行い、整備区域を拡大することにより、次年度以降、計画的に下水道整備を行えることとなった。

| | |
|------------------|--------------|
| 1 汚水管渠設計業務委託 | 32,862,240 円 |
| 2 事業計画変更図書作成業務委託 | 4,644,000 円 |
| 3 土質調査業務委託 | 8,964,000 円 |
| 4 その他事業 | 16,160 円 |

（課題）

公共下水道の普及率を効率よく上げていく必要があるが、また一方では、市内にある既存の下水道老朽管の維持管理及び更新計画の策定もあわせて行っていく必要がある。

○ポンプ場管理事業（89,942,084 円）【決 P421】 **実計 H30P62**

（事業の概要）

雨水排水を円滑に行うため、中部ポンプ場・大里川ポンプ場の修繕、清掃、運転、管理及び警備等を行う。

（事業の成果）

施設の修繕及び運転管理を適正に実施することにより、雨水排水を円滑に行うことができた。

| | |
|------------|--------------|
| 1 ポンプ場管理委託 | 60,069,600 円 |
| 2 その他事業費 | 29,872,484 円 |

（課題）

施設の老朽化が進行していることから、ストックマネジメント計画等、国の施策を活用し、施設の改築・更新を進めていく必要がある。

⑤ 市営住宅の整備

【土木費 住宅費】

○市営住宅維持管理事業（40,665,244円）【決 P263】 **実計 H30P62**

（事業の概要）

良好な住環境の保全のため、市営住宅の維持管理を行う。

（事業の成果）

市営住宅の整備・維持管理において、共用部の清掃、給排水設備の維持管理及び入居者からの修繕要望等に対して迅速な対応を行い、良質な住環境の維持を行った。

（課題）

年々老朽化が進むため、維持管理費の増加が予想される。

○空家対策事業（4,473,743円）【決 P265】 **実計 H30P63**

（事業の概要）

市民の良好な住環境を確保し、快適で安全して暮らせるまちづくりを進めていくという観点から、平成28年度に実施した「空家等実態調査」により把握した空家等に関する現状や課題に応じた効果的な空家対策等を実施するため「泉南市空家等対策計画」の策定を行う。

また、市内全域を対象に空き家の売却又は賃貸を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家の利用・活用を考える方への情報を提供することで、空き家の利活用の促進につなげる空家バンク制度を創設した。

（事業の成果）

本市の空家等に関する現状や課題等を整理し、今後の本市における空家等対策を総合的かつ計画的に推進するための「泉南市空家等対策計画」を策定することができた。また、空家バンク制度の円滑な運用について、不動産業者と事業者登録の協定を行った。

●平成29年度 空家等調査件数 36件

●平成29年度 空家バンク制度事業者登録数 4件

（課題）

実態調査の結果、空家化の抑制・発生予防、空家適正管理の啓発、利活用の促進、管理不全な空家への対策、庁内外の体制の構築が課題としてあがっており、このような課題に対する取組み等を推進する必要がある。

⑦ 景観の形成

【土木費 道路橋梁費】

○自転車置場管理事業（9,393,452 円）【決 P247】

（事業の概要）

駅周辺における自転車等の駐車秩序を確立するため、次の事業を実施する。

- 1 市内 4 駅前駐輪場の用地を確保し、市民に無料の駐輪場を提供する。またその維持管理を行う。
- 2 平日の朝 7 時から 9 時にかけて自転車利用者の指導及び自転車置場の管理を業者に委託する。
- 3 職員による放置自転車の撤去を行う。

（事業の成果）

上記の事業を実施することで、市内 4 駅前周辺の自転車等放置禁止区域への迷惑駐輪が減り、駅周辺における自転車等の駐車秩序を維持することができた。

また、平成 29 年 10 月、市の財産を活用し、新たな駐輪場（樽井第 3 駐輪場）を設置した。これにより慢性的に発生していた樽井駅における駐輪スペースの不足を解消することができた。

（課題）

日々の管理、指導等で自転車等の駐車秩序は改善されているが、依然違反者が後を絶えない。今後も管理、指導等を徹底するとともにウェブサイト、広報等を活用した市民への周知徹底と駐輪場の拡大が必要である。

⑧ 火葬場の整備

【衛生費 保健衛生費】

○火葬場建設事業（258,172,382 円）【決 P216】 **実計 H30P63**

（事業の概要）

現在稼働中の 2 箇所の火葬場の老朽化に伴い、阪南市と共同して、(仮称) 泉南阪南共立火葬場の整備を行う。

(事業の成果)

(仮称) 泉南阪南共立火葬場建設に向けて、次の事務事業を実施した。

| 平成 29 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 27 年度 | |
|----------|---------------|-------------|---------------|------------------|--------------|
| 工事監理委託料 | 7,200,000 円 | 実施設計委託 | 48,600,000 円 | 給水施設工事及び関連工事監理委託 | 7,862,400 円 |
| 火葬場建設事業 | 210,830,000 円 | 火葬場建設事業 | 259,200,000 円 | 給水施設工事〈その1〉 | 19,857,960 円 |
| | | | | 給水施設工事〈その2〉 | 28,000,080 円 |
| 火葬炉整備工事 | 36,396,000 円 | 給水施設工事(その1) | 7,174,440 円 | 舗装復旧工事〈その1〉 | 12,495,600 円 |
| 水門設置工事 | 2,768,040 円 | | | 舗装復旧工事〈その2〉 | 11,901,600 円 |
| 合計 | 257,194,040 円 | 合計 | 314,974,440 円 | 合計 | 80,117,640 円 |

(課題)

火葬場建設工事の進捗状況を把握するとともに、施設の完成、運用開始に向けて、鋭意事業を進めていく必要がある。

(3) 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします

① 資源・エネルギー有効利用の推進

【衛生費 保健衛生費】

○火葬場施設管理運営事業（18,097,115 円）【決 P215】

（事業の概要）

火葬場施設はその特殊性を鑑み、常に良好な状態を維持しておく必要があり、火葬場の適切な維持管理並びに周辺の環境改善を図るため、次の事業を実施する。

- 1 樽井・西信達火葬場の火葬炉装置の定期点検
- 2 樽井・西信達火葬場の整備

（事業の成果）

火葬炉装置の定期点検を行うことにより、事前に不良箇所を把握し修繕工事等を行い、円滑また安全に火葬を実施することができた。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----|----------|----------|----------|
| 樽井 | 376 体 | 338 体 | 302 体 |
| 西信達 | 312 体 | 282 体 | 249 体 |
| 合計 | 688 体 | 620 体 | 551 体 |

（課題）

施設の老朽化に伴い、修繕工事を要するものは速やかに施工するとともに、新火葬場の建設計画を進める。

○公害防止事業（2,208,775 円）【決 P217】 実計 H30P64

（事業の概要）

市民の健康で快適な暮らしの維持を目指し、公害の発生を防止するため、次の事業を実施する。

- 1 大気汚染防止
- 2 光化学スモッグ対策
- 3 水質汚濁対策
- 4 騒音振動対策
- 5 土壌汚染対策
- 6 悪臭防止対策
- 7 その他公害対策

(事業の成果)

1 大気汚染防止事業

市内 12 箇所において二酸化窒素濃度の測定、また市内 3 箇所においてアスベスト濃度の測定を行うことにより汚染状況を把握に努めた。

2 光化学スモッグ対策

大阪府と合同で事業所へ立入指導することにより、光化学スモッグの原因となる排ガスを抑制した。

3 水質汚濁対策

市内全主要河川の分析調査を行うことにより、汚染状況の把握に努めた。

4 騒音振動対策

事業所への立入検査及び必要に応じて騒音測定することにより騒音振動の発生を抑制した。また、騒音対策として、市内 4 箇所交通騒音を、同 8 箇所において環境騒音の測定に努めた。

5 土壌汚染対策

市内 3 箇所において土壌中ダイオキシン類の分析調査を行うことにより、汚染状況の把握に努めた。

6 悪臭防止対策

事業所への立入検査及び必要に応じて悪臭を測定することにより、悪臭の発生を防止した。

7 その他公害対策事業

平成 29 年度の公害に対する新規申立件数は、36 件である。これに前年度からの未解決分 15 件を加えた 51 件のうち 37 件を解決した。

申立件数

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 大気汚染 | 2 件 | 3 件 | 8 件 |
| 水質汚濁 | 8 件 | 3 件 | 5 件 |
| 騒音 | 17 件 | 16 件 | 15 件 |
| 悪臭 | 11 件 | 10 件 | 5 件 |
| その他 | 13 件 | 4 件 | 8 件 |

※各年度の件数には、前年度からの未解決分を含む

(課題)

市民からの対策要望が多様化する傾向にあり、きめ細やかな対応が必要である。

【衛生費 清掃費】

○合併処理浄化槽設置補助事業 (4,509,870 円)【決 P220】

(事業の概要)

し尿と生活雑排水をあわせて処理できる合併処理浄化槽設置を補助することによりその設置を促進し、河川の水質改善と生活環境の保全を図る。

(事業の成果)

し尿と生活雑排水をあわせて処理できる合併処理浄化槽の設置を推進し、河川の水質改善と生活環境を保全した。

補助対象基数

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------------------------|----------|----------|----------|
| 合併処理浄化槽設置整備事業 補助対象基数 | 11 基 | 11 基 | 12 基 |

(課題)

設置希望件数が各年度の補助事業予定件数を超える場合も多く、件数増加に柔軟な対応ができるよう、検討が必要である。

〇ごみ収集事業（136,669,362 円）【決 P221】

(事業の概要)

市民の生活環境と公衆衛生の向上のため、一般廃棄物の収集並びに 3 R（廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化）を推進するため次の事業を行う。

- 1 家庭から排出される一般廃棄物の収集
- 2 地域住民が主体的に行う有価物の集団回収団体に報償金を交付
- 3 排出者自ら生ごみを肥料化する減量化処理を促進し、ごみ減量化に対する一般家庭の意識高揚を図るため、機器購入に要する経費の一部を補助
- 4 家庭ごみ収集日程カレンダーを全戸配布
- 5 ごみ収集の一部有料化に伴う市指定袋の作成及び販売

(事業の成果)

1 収集量等

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------------|----------|----------|----------|
| 可燃ごみ | 9,333 t | 9,430 t | 9,602 t |
| 粗大ごみ | 109 t | 112 t | 130 t |
| 資源ごみ | 1,937 t | 1,863 t | 1,869 t |
| リサイクル（資源化）率 | 14.07% | 12.58% | 12.75% |

2 有価物回収

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------|-------------|-------------|-------------|
| 回収量 | 837,624 kg | 918,557kg | 992,679kg |
| 活動団体数 | 85 団体 | 85 団体 | 84 団体 |
| 報奨金 | 3,342,900 円 | 3,667,200 円 | 3,964,700 円 |

3 生ごみ処理機購入補助

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----|-----------|-----------|----------|
| 件数 | 6 件 | 9 件 | 4 件 |
| 補助金 | 119,000 円 | 180,000 円 | 74,000 円 |

(課題)

3R(リユース、リデュース、リサイクル)活動を推進し、さらなるごみ減量化を図るとともに、リサイクル率を向上させる。

○塵芥収集車両管理事業 (16,922,584 円)【決 P222】

(事業の概要)

一般廃棄物の収集塵芥車を維持管理する。

(事業の成果)

塵芥車保有台数

| | 2 t | ダンプ | 3 t | 3.5 t | 軽四 |
|----------|------|-----|-----|-------|-----|
| 平成 29 年度 | 12 台 | 1 台 | 3 台 | 1 台 | 7 台 |
| 平成 28 年度 | 12 台 | 1 台 | 2 台 | 2 台 | 7 台 |
| 平成 27 年度 | 14 台 | 1 台 | 2 台 | 2 台 | 6 台 |

(課題)

日常点検を強化することが必要である。

○泉南清掃事務組合負担金事業 (537,365,000 円)【決 P223】**実計 H30P64**

(事業の概要)

市民の生活環境と公衆衛生の向上のため、一般廃棄物の収集及び再利用を推進する。

(事業の成果)

泉南清掃事務組合ごみ処理量

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 搬入量 | 20,965 t | 20,668 t | 20,918 t |
| 焼却処理 | 19,690 t | 19,331 t | 19,600 t |
| 埋立処理 | 2,832 t | 2,799 t | 3,055 t |
| 資源化量 | 1,276 t | 1,338 t | 1,203 t |

(課題)

さらなるごみの減量、資源化に努めることが必要である。

○汲取世帯支援事業（38,319,382 円）【決 P224】

（事業の概要）

市が汲取券の販売（直営・委託）を行い、その売上げを汲取業者に渡す仲介事務を行うことで、現金取引の手間を省き市民サービスを向上するとともに、下水道普及に伴う汲取業者への補償を行うことにより、汲取業務を円滑に行う。

（事業の成果）

汲取人口は次の通り推移しており、減少傾向にあるものの、いまだ人口の 10%以上を占めている。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 汲取人口 | 7,027 人 | 7,031 人 | 7,094 人 |

また、下水道普及に伴う年度別の新規下水道供用開始予定人口の推移は次の通りとなっている。下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づき、汲取業者への補償を行っている。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 合計人数 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |

（課題）

汲取人口は下水道と浄化槽普及に伴い年々減少しているものの、いまだ人口の 11%以上を占めており、今後も当事業の継続が不可欠である。

○双子川浄苑維持管理事業（128,414,436 円）【決 P224】

（事業の概要）

各種関連法令を遵守し、双子川浄苑の適切な運転・維持管理を行い、環境保全に努める。

- 1 概ね月 1 回のし尿の収集と年 1 回以上の浄化槽汚泥の収集
- 2 排水等の監視
- 3 設備機器の補修、点検整備を実施

（事業の成果）

- 1 し尿及び浄化槽汚泥の受入量

| | 29 年度 | 28 年度 | 27 年度 |
|-------|----------|----------|----------|
| し尿 | 17,111kℓ | 16,133kℓ | 16,329kℓ |
| 浄化槽汚泥 | 6,730kℓ | 6,808kℓ | 7,531kℓ |
| 合計 | 23,841kℓ | 22,941kℓ | 23,860kℓ |

2 排水の監視

排水の水質検査を月1回（PH、COD、BOD、SS、各態窒素、T-P、塩化物イオン、大腸菌群数）及び常時簡易測定し、排水監視を行った。

3 設備機器修繕料と点検整備料

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------|--------------|--------------|--------------|
| 修繕料 | 16,981,811 円 | 14,080,402 円 | 11,514,096 円 |
| 点検整備料 | 2,285,280 円 | 3,031,560 円 | 3,274,560 円 |

（課題）

双子川浄苑の適切な運転・維持管理に向け、排水の水質を良好な状態で維持するために、設備機器のより一層綿密な修繕、点検計画が必要である。

○双子川浄苑周辺環境整備事業（5,060,000 円）【決 P225】

（事業の概要）

双子川浄苑の運転に際し、周辺環境の保全に資することを目的として必要な補助を行う。

（事業の成果）

周辺地域及び河川の清掃活動を行うことで環境保全・美化に寄与した。

周辺地域の環境保全のための補助金

| 対象地区 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-------|-------------|-------------|-------------|
| 檜井西町会 | 2,700,000 円 | 2,700,000 円 | 2,700,000 円 |
| 大苗代 | 1,400,000 円 | 1,400,000 円 | 1,400,000 円 |
| 下村 | 910,000 円 | 910,000 円 | 910,000 円 |

（課題）

周辺環境保全のため一定の効果があり、今後も周辺地域との信頼関係の構築を継続していくことが求められる。補助金の定期的な見直しを行うとともに、例えば、環境への影響を緩和するために公共下水道を活用する方策も検討し、環境負荷の軽減に応じた見直しについても検討していく。

○不法投棄監視処分事業（157,572 円）【決 P223】

（事業の概要）

公共用地への不法投棄物の監視処分を行う。

- 1 不法投棄物の撤去作業
- 2 不法投棄禁止看板の設置

- 3 不法投棄防止対策としての巡回
- 4 不法投棄監視カメラの維持管理
- 5 市内各所のごみ回収

(事業の成果)

平成 20 年度の監視カメラ設置以降、不法投棄件数は減少していたが、平成 25 年度からは不法投棄の通報が増えている。そのため、職員による巡回パトロールを強化し、啓発活動を行った。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|----------|----------|----------|
| 不法投棄件数 | 59 件 | 52 件 | 55 件 |

(課題)

パトロール強化の結果、不法投棄の通報は減少したが、パトロール中の不法投棄の発見により件数は増加した。今後は、不法投棄場所に、ポスターや監視カメラの増設を検討し、不法投棄の減少に努める。

○伊賀市廃棄物処分場環境整備事業 (541,000 円)【決 P225】

(事業の概要)

双子川浄苑の運転に際して、同苑で発生する脱水汚泥を受入れる自治体の環境保全に資することを目的として必要な負担金を支払う。

(事業の成果)

負担金の支払いを行うことで伊賀市（受入自治体）の環境保全に役立っている。

脱水汚泥の量と伊賀市の環境保全に充てるための負担金

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----|-----------|-----------|-----------|
| 総量 | 540.25 t | 641.69 t | 714.10 t |
| 総額 | 541,000 円 | 642,000 円 | 715,000 円 |

※伊賀市環境保全負担金条例の規定により、最終処分場のある伊賀市の環境保全に充てるための負担金は、1 トン当たり 1,000 円（1 トン未満切上げ）。

(課題)

伊賀市環境保全負担金条例の規定により、処理量 1 トン当たり 1,000 円（1 トン未満切上げ）の負担金の支払いが義務付けられている。本来は、一般廃棄物の処理は市で行うものであるため、市で処理することを考慮すれば負担金は妥当なものだと考えられるが、運転の工夫等により、処理量の低減は必要である。

汚水処理施設管理特別会計

【衛生費 清掃費】

○汚水処理施設跡維持管理事業（438,197円）【決 P430】

（事業の概要）

汚水処理施設の跡地及び建造物について、定期的に維持管理作業を行う。

- 1 概ね年2回の植木手入れ、清掃作業
- 2 建造物のメンテナンス作業

（事業の成果）

- 1 植木手入れ、清掃作業については職員で対応した。
- 2 建造物に関しては、処理槽棟の建物点検を行った。

（課題）

施設の役目が終了したが、周辺環境の維持のために継続的なメンテナンス作業及び監視が必要になっている。今後、FMの観点から市民とともに施設の最適化を進める必要がある。

② 再生可能エネルギー有効利用の推進

【衛生費 保健衛生費】

○太陽光発電補助事業（2,946,060円）【決 P219】 **実計 H30P64**

（事業の概要）

地球温暖化防止等の環境保全に寄与するため、自ら所有し、居住する住宅に住宅用太陽光発電を設置した方に対して、設置費の補助を行う。

（1件あたり3万円/kWで最大3kW分9万円の補助。）

（事業の成果）

平成29年度における太陽光発電補助申請は35件あり、申請世帯すべてに補助金を交付した。

| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 申請件数 | 35件 | 57件 | 68件 |
| 交付決定額 | 2,939,000円 | 4,495,000円 | 4,498,000円 |
| 交付決定件数 | 35件 | 53件 | 56件 |
| 交付世帯の発電出力合計 | 164.34kW | 254.01kW | 213.85 kW |

（課題）

近年の住宅用太陽光発電システムの普及拡大に伴い、その設置費の補助も申請したすべての世帯に対応できるように制度の拡充が求められている。

第6章

みんなでまちづくりに
取り組むまち

 hana-emi

花笑み・せんなん

(1) 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします

① 市民参画・協働の推進

【総務費 総務管理費】

○市民協働推進事業（133,146 円）【決 P131】 **実計 H30P67・68**

（事業の概要）

泉南市自治基本条例に基づき、住民自治の観点から、市民の自主性、自立性を高めながら市民と行政が協働して自立したまちづくりを実現するため、市民に当該条例の内容の周知と啓発を行うとともに平成 27 年度に改定した泉南市市民協働推進指針を基に市民協働の仕組みづくりを構築する。

（事業の成果）

積極的に市民に参加してもらい、自分たちのまちづくりについて課題を共有し、平等に意見を述べ、お互い自由に意見や情報を交換し合い、共有し合うことができる市民交流の場として泉南・市民まちづくりサロンを月 1 回（8 月休）開催した。サロンにおいて、我が街、泉南市をもっと知ってもらうため、平成 30 年度実施に向けて市民による講座を検討した。

また、泉南市自治基本条例が広く市民に理解され、活用されるように、その内容の周知・啓発を行うとともに、市民との協働を推進し、協働の仕組みづくりを確立していくため、ボランティア・NPO 推進事業との合同事業として、「市民協働啓発講座」を 3 回（12 月、1 月、2 月）開催した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------------------------|------------------|-----------------|------------------|
| 泉南・市民まちづくりサロン 参加者数（延べ人数） | 114 人 | 123 人 | 199 人 |
| 市民協働啓発講座参加者数 | 103 人 (3 回開催) | 94 人 (3 回開催) | 118 人 (3 回開催) |

（課題）

自治基本条例の理念を周知・啓発していくため、泉南・市民まちづくりサロンへ、より幅広い年代に参加してもらえよう、様々な情報発信を行いたい。市民協働啓発講座については、市民と一緒に講座の内容について検討し、多くの方が興味を持って楽しく参加でき、今後の活動の参考になるような内容にすることが必要である。

② 地域コミュニティづくりの推進

【総務費 総務管理費】

○共同浴場管理運営事業（16,021,670円）【決P146】

（事業の概要）

地域住民の公衆衛生向上、保健衛生の向上を通じた生活環境の向上を目的として、共同浴場（若松湯）の運営、管理を行う。

（事業の成果）

地域住民の公衆衛生向上、保健衛生の向上を通じた生活環境の向上と併せ、住民相互のコミュニケーションの場として利用されることにより、住民交流に寄与した。

利用者数の推移

| | 大人 | 小人 | 65歳以上 | 計 |
|--------|--------|------|--------|---------|
| 平成29年度 | 2,593人 | 184人 | 7,315人 | 10,092人 |
| 平成28年度 | 2,865人 | 107人 | 7,157人 | 10,129人 |
| 平成27年度 | 3,211人 | 109人 | 7,700人 | 11,020人 |

（課題）

老朽化による施設維持管理経費が増大傾向にあるため、大規模改修等を含めた将来的な施設のあり方をFMの観点から市民とともに最適化を進めるといった基本理念を踏まえながら検討する必要がある。

③ NPOなど各種団体の育成

【総務費 総務管理費】

○ボランティア・NPO促進事業（9,543円）【決P132】 **実計H30P68**

（事業の概要）

地域・社会の様々な課題を解決するため、まちづくりの担い手である市民ボランティア団体、NPO法人などの市民公益活動団体の活動を促進するとともに、平成26年1月に大阪府から事務移譲を受けたNPO法人の設立認証等に関する事務を行う。

（事業の成果）

市内で活動している市民ボランティア団体、NPO法人などの市民公益活動団体に関する情報や市民（市民公益活動団体）と行政との協働事業の一覧を市ウェブサイトに掲載し、市民への情報提供を行った。

また、活動が活発になるよう支援するため、市民協働推進事業との合同事業として、「市民協働啓発講座」を 3 回（12 月、1 月、2 月）開催した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------|----------|----------|----------|
| NPO 法人数 | 35 団体 | 33 団体 | 31 団体 |
| 泉南市登録市民公益活動団体数 | 63 団体 | 63 団体 | 58 団体 |
| 市民協働啓発講座参加団体数 | 41 団体 | 41 団体 | 39 団体 |

(課題)

市民活動の活発化により、市民ボランティア団体、NPO 法人などの市民公益活動団体が増加すると考えられとともに、活力ある市民との協働によるまちづくりを推進していくため、市民と行政による協働の場の創出、参加しやすい受入環境整備が求められる。

(2) 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします

① 行政経営の高度化

【総務費 総務管理費】

○職員研修事業（2,861,959円）【決 P118】 **実計 H30P70**

（事業の概要）

職員の知識・技能の向上や、計画的な人材育成を推進するため、階層別研修（新規採用職員・監督職・管理職等）、特別研修（健康管理・業務能力向上等）、派遣研修（マッセおおさか・全国市町村国際文化研修所等）を実施する。

（事業の成果）

職員研修計画に基づいた研修を実施し、職員の知識・技能の向上及び人材育成を推進した。

| 受講者数 | 階層別研修 受講者数 | 特別研修 受講者数 | 派遣研修 受講者数 | 年間平均 受講数 |
|----------|---------------|--------------|--------------|-------------|
| 平成 29 年度 | 195 人 | 451 人 | 212 人 | 1.73 回 |
| 平成 28 年度 | 309 人 | 399 人 | 165 人 | 1.84 回 |
| 平成 27 年度 | 238 人 | 503 人 | 175 人 | 2.00 回 |

| アンケート (15点満点) | 研修内容 | 講師 | 活用応用 |
|------------------|---------|---------|---------|
| 平成 29 年度 | 12.52 点 | 13.30 点 | 13.25 点 |
| 平成 28 年度 | 12.26 点 | 13.09 点 | 12.56 点 |
| 平成 27 年度 | 12.02 点 | 12.97 点 | 12.32 点 |

（課題）

地方分権の進展による権限移譲、人口減少・少子高齢化、市民ニーズの多様化・複雑化など、急速に社会情勢が変化している。そのため、他団体職員とのネットワーク構築や相互啓発が期待できる近隣市合同研修を実施し、視野の拡大や行政をとりまく環境の変化に対応できる職員を育成していく必要がある。

○住民情報記録システム事業（111,007,147円）【決 P136】 **実計 H30P70**

（事業の概要）

住民基本台帳データをはじめとする住民情報記録システムの運用に関する事業を行う。

(事業の成果)

住民票の発行、課税・納税の情報などに関する重要情報を統括して管理・運用する住民情報システム基盤の運用・活用を推進し、行政事務の効率化に寄与した。

- 1 住民情報システム基幹部の運用管理
- 2 自治体中間サーバーの整備
- 3 情報連携システムの本格運用

(課題)

システムの効率的でかつ安定した管理運営を行うとともに、マイナンバーによる情報連携が開始し、さらに行政事務の効率化及び市民に利便性のあるシステム改修に向けた準備及び業務プロセスの改善を検討する必要がある。

○泉南市行政 LAN 事業 (72,901,946 円)【決 P137】

(事業の概要)

職員が利用する情報系ネットワーク (SGLAN) の運用、維持管理等を行う。

(事業の成果)

庁内及び出先機関を行政ネットワークで結ぶことにより、行政情報の通信インフラとして、また、事務事業を助ける ICT 基盤システムとして、情報共有と情報配信を迅速化することで、行政運営の活性化に役立てた。LGWAN 環境とインターネット環境の分離を行い、セキュリティ対策を強化した。また、SGLAN システムの円滑な運用に資するため更新を行なった。

(課題)

システムの効率的でかつ安定した管理運営を行うとともに、さらなる経費節減に努める。また、セキュリティ対策を強化し、老朽化した端末の入れ替えや、新しい OS・アプリケーションへの切替対応が課題である。

○地方創生総合戦略推進事業 (120,139 円)【決 P132】**実計 H30P70**

(事業の概要)

平成 26 年に制定されたまち・ひと・しごと創生法を受けて、本市においても第 5 次泉南市総合計画に基づき、国が示したまち・ひと・しごと創生の政策 5 原則 (自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視) の趣旨を踏まえ、人口の現状と将来の展望を提示した「人口ビジョン」と平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の基本的方向、具体的な施策等をまとめた「総合戦略」の 2 つを策定した。最終年度に掲げた重要業績評価指標 (KPI) 指標値を達成できるよう、各部課等において事業を適正に管理し、着実に推進することを目的とする。

(事業の成果)

総合戦略に掲げた事業を効果的かつ効率的に推進していくため、泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を開催し、事業成果を客観的に検証するとともに、事業の執行計画や進捗状況等を定期的に総合調整会議で共有し密に連携を図ることにより、総合戦略に掲げた将来のまちの姿の実現に寄与した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------------------|----------|----------|----------|
| 総合戦略推進委員会 開催数 | 1 回 | 1 回 | 5 回 |
| 総合調整会議での 報告回数 | 4 回 | 4 回 | 0 回 |

(課題)

少子高齢化や若者の人口流出に直面し、将来人口についても減少が予想される本市の状況に歯止めをかけるため、幅広いニーズの中から重点施策の選定、実行順位の決定を慎重に行い、効果的に成果が上がるよう各年齢層の満足度、不満足度等を十分に吟味検討することで、掲げた施策を実行順位に沿って直ちに実行していく必要がある。

② 広聴・広報活動の充実**【総務費 総務管理費】****○広聴事業 (39,552 円) 【決 P114】 実計 H30P71****(事業の概要)**

市民の提案・意見が反映される市民参画の市政を実現するため、市民提案用紙等の媒体の活用や市長との懇談などを通じ、市政に関する市民の建設的な提案・意見等を募集する。

- 1 市民提案制度の実施
- 2 新春対談の実施

(事業の成果)

1 市民提案制度

市ウェブサイトにおいて、平成 28 年度に問合せフォームを通じて直接各課へ問合せメールが送信できるよう更新し、さらに平成 29 年度には各課電話番号一覧ページに問合せフォームへのリンクとメールアドレス一覧を掲載して利便性を高めるなど、より市民が提案しやすい環境整備に努めた結果、メールでの提案件数が急増し、市民提案制度の充実に大きく貢献した。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| メール件数 | 260 件 | 255 件 | 30 件 |
| 投書・郵便等件数 | 55 件 | 50 件 | 62 件 |

- 「未来の泉南を語る～にぎわいの浜風をりんくうから～」と題して、市長とりんくう公園周辺地区で活躍されている 4 名とで新春対談を実施し、その内容を広報せんなん平成 30 年 1 月号に掲載した。

(課題)

- 市政に対する建設的な提案をいただくことを目的としているが、内容の大半が個別事案に対する相談・意見等で占められる。幅広く提案を募集するため、窓口を複数にするなど対応している。今後は、市ウェブサイトの間合せフォームによる提案が主流となることが予想されるが、広報の強化に合わせ、さらなる提案募集について、工夫、検討を行う必要がある。
- 年に 1 回の催しのため、テーマの選択に工夫が必要である。その時節にふさわしい充実した対談が実施できるよう努める。

○広報紙等作成発行业業 (11,316,269 円)【決 P120】**実計 H30P71**

(事業の概要)

- 広報紙発行規則に基づき、月に 1 回「広報せんなん」を発行し配布する。
発行部数は約 23,200 部。(前年度から 100 部増刷)
- 申し込みに応じて市職員が市政について講義を行う。

(事業の成果)

- 広報せんなんの発行等

市政の内容、市の行事等を幅広く市民に知らせるため広報紙を発行し、各家庭への配布及び泉南市ウェブサイトでの公開を行った。また、朗読ボランティアの協力を得て声の広報の CD やテープを作成し、視覚障害者への配布及び泉南市ウェブサイトでの公開を行った。

その他メディアの活用として市内広報掲示板の使用と報道機関への情報提供を積極的に行った。

- せんなん伝市メール講座

講座開催時に実施したアンケートの結果によれば、おおむね好評であった。

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 実績件数 | 23 件 | 27 件 | 29 件 |

以上の手法で、行政情報を提供することにより、市民の市政に対する理解が得られるよう努めた。

(課題)

1 広報せんなんの発行にあたっては、多くの市政情報を発信するために、内容やレイアウトの工夫を図り、市民が読みやすい広報紙の作成に努めているが、今後もコストに配慮しながら、よりわかりやすく読みやすい紙面づくりに取り組む必要がある。

市掲示板に関しては、経年劣化による掲示板の硬化が以前から指摘されており、平成 28 年度において、試験的に新素材による掲示板作成に取り組んだ。今後は、老朽化による取替作業の際に、順次、新素材掲示板へ移行していく予定である。

また、広報全体に関しては、報道機関と市ウェブサイトや泉南市フェイスブックページの連携を図り、広報活動の量・質ともにさらに充実させることが課題である。

2 近年は防災関係・ごみの分別と排出方法の講座開催が多いが、今後は公共施設等最適化やりんくう公園整備の将来展望など、市として重要な取組かつ市民の関心の高い講座の開催を進めていく必要がある。そのため、あらゆる機会を通じて、講座の周知・実施に努める。

○情報公開・個人情報保護事業（325,540 円）【決 P136】 実計 H30P70

(事業の概要)

情報公開条例、個人情報保護条例、情報公開・個人情報保護審査会条例、情報公開・個人情報保護制度運営審議会条例等に基づく情報公開・個人情報保護制度に係る事業を行う。

(事業の成果)

行政各種の情報公開制度を運用し行政の透明性を高めることで、市民の「知る権利」を保障し、ひいては市民の行政参加を促すとともに、個人情報をより安全に保護した。

- 1 情報公開・個人情報保護制度運営審議会の運営
- 2 情報公開・個人情報保護審査会の運営
- 3 情報公開制度の運用
- 4 個人情報保護制度の運用

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 公文書開示請求 処理件数 | 77 件 | 77 件 | 65 件 |
| 開示率 | 96% | 100% | 100% |

(課題)

「開かれた行政」を確立するため、より積極的に市の情報を提供していく必要が

ある。個人情報保護制度については、個人の権利利益に十分配慮した上で、個人情報の適正な管理、運用に努める。

③ 広域連携の強化

【土木費 都市計画費】

○広域まちづくり事業（3,444,010 円）【決 P258】**実計 H30P71**

（事業の概要）

大阪府が平成 21 年 3 月に策定した「地方分権改革ビジョン」に基づき、府内の市町村に対し、特例市並みの権限移譲が進められている。

少子高齢化や人口減少が進む中で、住民が行政に対し期待する役割は大きくなっている。二市二町（泉南市・阪南市・田尻町・岬町）は地形、地域的に密接な関係にあり、これまでも、行政間の協力関係を実施してきた実績があり、今後の行財政運営の効率化及び業務の専門性の向上に向けて地域主権・広域連携を実施していくことが重要である。

これらの枠組みの中で、今回、開発行為及び宅地造成工事の許可等（市街化区域内に限る）の事務を広域まちづくり課で処理するものである。

（事業の成果）

二市二町のうち、泉南市域に限る

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|---------|-------------|----------|----------|
| 開発許可手数料 | 1,245,050 円 | — | — |
| 件数 | 6 件 | — | — |

平成 29 年 10 月 1 日より、事務開始。

（課題）

現在の広域基盤を維持しつつ、業務の専門性に合わせた人的能力の向上を図る。さらに各市町の実情に沿ったまちづくりと各市町間の密接な協力関係を維持する。

(3) 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、
計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします

① 財政運営の強化

【総務費 総務管理費】

○ファシリティマネジメント推進事業 (1,419,610 円) 【決 P128】 **実計 H30P73**

(事業の概要)

平成 29 年 4 月に策定した実施計画に基づき、各個別施設所管課においてより具体的な目標を設定しそれに基づく取組を進める。また、庁内組織である推進本部並びに検討部会、及び市附属機関である推進委員会において、それらの取組内容等を横断的総合的見地から検討協議をし、計画の推進を図る。あわせて、施設の最適化に関する計画内容について理解啓発を図っていく。

(事業の成果)

各施設所管課が、実施計画に基づく年度目標を設定し、施設自体の現状や利用状況等を調査分析するなど、取組を進めた。取り組んだ内容については、推進本部並びに検討部会、及び推進委員会で報告し議論を深めた。

また、推進本部会議の下部に「エリア整備部会」を新たに設置し、市内の拠点内に所在する複数施設を面的に把握し最適化を検討する場を設けた。

また、平成 30 年 2 月に職員研修を開催し、施設再編と住民参加についてさらなる理解を深めるとともに、職員の意識醸成を図った。

(課題)

行財政改革計画の着実な推進とともに、実施計画をさらに進めた具体的最適化案を検討する必要がある。また国から、平成 30 年 2 月に公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針が改訂され、公共施設ごとの個別施設計画を策定し、それぞれの具体的な対応策に関する方針を定めること、そしてそれらの計画策定後速やかに、これまでの公共施設等総合管理計画を見直し改訂することが求められており、早急に計画策定の体制を整える必要がある。

【総務費 徴税費】

○市税賦課事務事業 (51,884,892 円) 【決 P148】 **実計 H30P72**

(事業の概要)

給与所得に係る個人住民税については、地方税法第 321 条の 3 の規定により、原則として特別徴収の方法により徴収することとされている。

平成 27 年 4 月に採択された「個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定に関する基本方針」において、大阪府及び府内各市町村は、法令遵守を徹底し特別徴収制度

の適正運営を図り、平成 30 年度当初課税において一斉指定を予定している。

(事業の成果)

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 給与所得者 | 19,465 人 | 18,939 人 | 18,646 人 |
| 内特徴されている者 | 15,315 人 | 14,529 人 | 14,051 人 |
| 特徴実施率 | 78.68% | 76.71% | 75.36% |

(課題)

平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間で、特徴実施率が上昇しているものの、その率は 70% 台である。今後とも一斉指定に向け、特徴義務者の理解が進むよう周知が必要である。

○市税徴収事務事業 (54,281,622 円) 【決 P150】 実計 H30P72

(事業の概要)

解決困難事案の処理を中心に、徴収率の向上と参加職員の徴収スキルの向上を目的に設置された「大阪府域地方税徴収機構」に新規参加した。

150 件の事案引継を行い、70% を超える徴収率を得ることができた。

(事業の成果)

| 引継件数 | 150 件 | 収納額 | 徴収率 |
|-------|--------------|--------------|--------|
| 当初引継額 | 55,423,955 円 | 41,975,996 円 | 75.74% |
| 追加引継額 | 14,918,400 円 | 8,059,816 円 | 54.03% |
| 合計 | 70,342,355 円 | 50,035,812 円 | 71.13% |

*ベース徴収率 (15.7%) を控除 (特別処理せずも徴収できる見込率)

効果額 : 38,990,767 円

その他の実績

差押件数等

預貯金 46 件、生命保険 13 件、給与 1 件、不動産 8 件

交付要求 8 件

(課題)

滞納処理の進展に伴う引継可能事案数の減少及び派遣職員確保に係る収納係体制の維持。

hana-emi
花笑みせんなん

